

足立区教育委員会会議録

会議名	平成29年第3回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成29年3月13日(月)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・ 午後 1時30分		～	(閉会) 午前・ 午後 2時49分		
休憩時間	①(休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
	②(休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
委員 の 出席	教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
	委員	小川 清美	出席	委員	小池 康之	出席
	委員	葉養 正明	出席	出席者5名、欠席者0名		
出 席 説 明 員	宮本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
	杉岡 淳子	教育政策課長	出席	上遠野葉子	子ども政策課長	出席
	太田 照生	学校適正配置担当課長	出席	金子 俊之	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	向井 功至	学校経理課長	出席	松野 美幸	子ども施設整備課長	出席
	浮津 健史	教育指導課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
	斎藤 一裕	学校指導担当課長	出席	千ヶ崎嘉彦	子ども施設入園課長	出席
	稲本 望	学校施設課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長	出席	今井 伸幸	こども支援センターげんき所長	出席
	渡辺 隆史	学校改築担当課長	出席	西野 知之	教育相談課長	出席
	渡邊 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
	須原 愛記	学力定着対策室長	出席	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席
	森 太一	学力定着推進課長	出席	和泉 恭正	地域のちから推進部長	出席
	飯塚 尚美	就学前教育推進課長	出席	浅見 信昭	地域文化課長	出席
			佐久間 浩	生活衛生課長	出席	
書 記	清水 均	庶務係長	栗原 威夫	庶務係主査	田巻 正義	教育政策担当係長
	秋元 康裕	教育政策担当係長	佐々木 直	教育政策担当係長	小室 晃	管理係長
傍聴人	7名					
会議 に 付 し た 議 題	別紙、会議次第の通り。					

平成29年3月13日

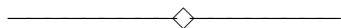
第3回足立区教育委員会定例会

午後1時30分開会

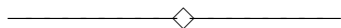
○教育長 それではただいまから、本年第3回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名に杉田委員、小池委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。



○教育長 本日は、議事の日程を変更し、初めに日程第5、第16号議案を議題といたしたいと思っております。

庶務係長。

○庶務係長 日程第5、第16号議案「旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について」。

以上。

○教育長 第16号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の17ページ、第16号議案説明資料をご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

旅館業法の規定により、足立保健所長が旅館業の営業許可を与えるに当たりまして、当該施設から70メートルの位置に千寿桜堤中学校が存在するため、足立保健所長から意見を求められております。

施設の概要として、18ページに平面図を添付しております。また、千寿桜堤中学校と当該施設の位置関係は、19ページのとおりでございます。

調査の結果では、当該施設の設置によって、環境が著しく害されることはない認められるため、営業許可を与えることに異議はないとしております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の

審議に入ります。

第16号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

どうぞ、葉養委員。

○葉養委員 わかったらお答えいただきたいのですが、簡易宿所、いわゆるゲストハウスですね。外国人居住者に向けて民泊も含めて特区民泊みたいなものも今、増えてきつつありますけれども。ただ、学校等との位置関係とか、そういうものは法令でかなり厳しく規制されている面があって。もうちょっと詳しく、風営法とか、そういうものに関わる施設ではないということを示す情報を出していただけないでしょうか。

○教育長 生活衛生課長。

○生活衛生課長 いわゆる風営法に当たるラブホテルといえますか、そういうものではございません。一軒家の営業ということになります。それと、風営法に引っかかるような、そういった施設では無いということで、外観上からも分かるということでございます。

○教育長 よろしいですか。

葉養委員。

○葉養委員 一旦出来てしまうと、後で規制ってできないですよ。だから、23区でも非常にそういう施設が多い新宿区とか、そういうところは区役所のすぐ隣にいっぱい並んでいる。新規設置については規制ができるのですけれども、後で取り消すというのはできないと思うのですね。

ですから、きちんと純粹のゲストハウスであるということが確認されるということであれば、反対ではないですけれども。特区民泊なんかも今、政府が広げようとしているところですので。

○教育長 いかがですか。

生活衛生課長。

○生活衛生課長 許可した後は、うちでは適宜、監視指導をしていくということです。

○教育長 旅館業法で適切に対応できるということですのでよろしいですね。ということです。

小川委員。

○小川委員 すみません。この資料の18ページに平面図があるのですが、ここには「ハイツ霞」と書いてあります。

「ハイツ霞」がここなのでしょうか。あと、ここに電球とか、次の四角い印は「報警器」と書いてあります。多分、これは、このオーナーさん、日本の方でないようなので、「警報機」のつもりだろうと思うのですが。だからこの資料は、あくまでもこれはオーナーさんからの資料そのままだと私は思うのです。

こういうときに、それは本当にこれを確認したのかどうか。つまり、役所サイドの、行政がつくった資料ではないように思うのですが、こういうときは、この資料で私たちは判断してしまっているのでしょうかというのがちょっと疑問なのですけれども。

○教育長 生活衛生課長。

○生活衛生課長 時期につきましては、3月7日に保健所で立ち入り検査をされたということ、あと消防からも現地を確認されているということでございます。

○教育長 この図面は、これは本当に「警報機」の間違いなのですか。

○生活衛生課長 そうです。

○教育長 そうなのですね。そういうことです。すみません。ほかいかがでしょうか。

○小川委員 このままでいいのですね。この資料はこのままで。検討するという。

○教育長 「警報機」は間違いですね。

○小川委員 あと「ハイツ霞」というのは、「花豆民宿」と書いてもらわないと。

○教育長 生活衛生課長。

○生活衛生課長 これにつきましては、正しい形で差し替えさせていただきます。

○教育長 もう名前は決まっているのですか。その旅館の名前ですよね。

○小川委員 「花豆民宿 (GUEST・HOUSE)」と書いてある。

○教育長 この名前なのですね。

○生活衛生課長 そうですね。「花豆民宿」という形です。

○教育長 なるほど。資料については、差し替えていただくということによろしいですか。

○小川委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

無いようですので、これより第16号議案「旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

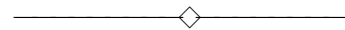
資料については、差し替えるということをお願いしたいと思います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

佐久間生活衛生課長と吉弘主任はこれで退席させていただきます。お疲れさまでした。



次に、日程第1、第12号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第1、第12号議案「足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」。

以上。

○教育長 第12号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の2ページ、第12号議案説明資料をご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

内容は、教育委員会事務局の組織改正に伴い、事務局組織規則の一部を改正するものでございます。

主な改正内容でございますが、まず1点目は、子ども家庭部において、家庭教育に関する事務を青少年課に一元化します。2点目は、子ども施設指導・支援担当課を新設いたします。3点目は、こども未来創造館を地域のちから推進部に事務移管するとともに、体験学習支援を拡充いたします。

これらに伴いまして、該当所管の分掌事務を改正いたします。あわせて、各課における分掌事務の規定を整備いたします。

改正内容の詳細は、3ページから6ページまでの新旧対

照表をご確認ください。施行日は4月1日でございます。
説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第12号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

何か質疑はありますか。よろしいですか。

どうぞ、葉養委員。

○葉養委員 組織変更というのは、しょっちゅうやらなければいけないことだと思うのですけれども、組織変更をした効果というものをチェックする取り組みというのは何か考えられているのでしょうか。

評価・点検というのは、今日の議案にもなっていますけれども、そういう中でやるのか、毎年のように、多分、改定を出さざるを得ない面はあるとは思っているのですけれども、その評価のところを教えてください。

○教育長 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 評価のところでございますけれども、今、区民評価、事務事業の評価、それぞれの事業についての評価をしております。移管後も同じような形で評価をした上で翌年の事務に反映していく、そういった仕組みでしていきたいと考えてございます。

○教育長 今回の改正の中で3つあるのですけれども、家庭教育に関するものについては、これまでのものを一層強化していくということ。これから「子ども施設指導・支援担当課」については新設だということ。それから3つ目の、これは一番、今までやってきて、こども未来創造館の入場者数だとか、来場者の方の満足度とか、そういうことについてはかなり突っ込んだチェックをしている。それから指定管理者ですので、指定管理者の評価もしているという状況です。そういうことを前提に移管するところです。

いかがでしょうか。ほかよろしいですか。

(なし)

無いようですので、これより第12号議案「足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第2、第13号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第2、第13号議案、「足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則」。

以上。

○教育長 第13号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の8ページ、第13号議案説明資料をご覧願います。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

これまで、いじめ問題対策委員会の庶務は、教育政策課が担当しておりましたが、これを教育指導課に事務移管することに伴いまして、規則を改正するものでございます。

施行年月日は、4月1日でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第13号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

何か質疑ありますか。

どうぞ、葉養委員。

○葉養委員 すみません。詳しく知るために1つ確認させていただきたい。

教育政策課を指導課に改めることによって、どういう効果を生み出そうとしているかという点を説明いただけないですか。

○教育長 学校教育部長。

○学校教育部長 いじめ問題対策委員会の資料の作成につきましては、従来までも教育指導課が担当しておりました。要は、事務行政職ではなかなか理解の困難な、専門的な内容があるということで、教員職の方々で作成をいただいております。教育政策課は、基本的には、委員との日程調整ですとか、そういった形式的な事務調整だけという

ことで、両課が合同してやっておりましたが、より効率的・効果的にこのいじめ問題対策委員会の庶務を行っていくためには、教育指導課に一本化したほうがよりできるだろうと、そういう考え方でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

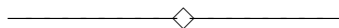
(なし)

無いようですので、これより第13号議案「足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第3、第14号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第3、第14号議案「足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則」。

以上。

○教育長 第14号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは、11ページをご覧いただきたいと思います。

件名・所管部課名につきましては、記載のとおりでございます。

先ほど、12号議案でもございましたけれども、青少年課で行ってまいりましたこども未来創造館の庶務につきまして、地域のちから推進部の地域文化課に移管をいたします。その関係で、規則を改正するものでございます。

施行年月日は平成29年4月1日からでございます。

新旧対照表につきましては、12ページ、13ページでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第14号議案について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

何か質疑はありますか。

どうぞ、葉養委員。

○葉養委員 細かいところで、改正後と改正前を12ページで対照している中に、18条の3項に招集権は教育長にあると書いてあるのですけれども、ただ、庶務は地域のちから推進部となっていくとなると、地域のちから推進部長が招集するとしなくて大丈夫なのかと、その点だけ教えていただければ。

○教育長 青少年課長。

○青少年課長 こちらですけれども、事務につきましては、教育委員会の事務を補助執行するような形になってございますので、招集については教育長という形でございます。

○教育長 よろしいですか。

ほかいかがですか。

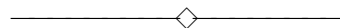
(なし)

無いようですので、これより第14号議案「足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第4、第15号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第4、第15号議案「平成28年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」。

以上。

○教育長 第15号議案について、須原学力定着対策室長から説明をお願いいたします。

学力定着対策室長。

○学力定着対策室長 15ページをご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、足立区教育委員会自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表することで、区民へ説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進することを目的として行っているものです。

平成28年度は、検証内容として、足立区立園における幼児教育の取り組みについてということでまとめさせていただいております。

別添の資料をご覧ください。

簡単に内容をご説明させていただきます。

1ページ目につきましては、点検・評価の概要でございます。

2ページ目につきましては、これまでのスケジュールをまとめさせていただいております。

3ページ目は、足立区立園における就学前教育の取り組みということで、これまでの取り組みをまとめさせていただいております。

まず、なぜ教育委員会へ移管されたのかということで、平成23年4月に保育園、私立幼稚園を所管する子ども家庭部を教育委員会に編入したその経緯を書かせていただいております。

目的といたしましては、ゼロ歳から15歳までの15年間を見通した教育・保育の実現であり、子どもたちの発達と学びを就学前教育から小学校教育へとつなげることで、足立区の子どもの基礎学力の定着を図っていくということで書かせていただいております。

次に、3ページ下のところですけれども、就学前教育の実践園として、現場の変化でございます。

現場では、幼保小連携や学力状況調査の結果など、従来の園長会では重視されていなかったような内容も提示されることになりまして、連携園に関して、園長たちの意識改善につながりました。

具体的な取り組みの状況で、(1)園経営計画ということで、1年間の保育運営方針につきまして、区民へのマニフェストという形で平成23年度から作成して行動しているところです。

(2)園訪問及び保育観察。こちらでは、就学前教育推進課の職員が、各園を訪問しまして保育観察を行い、現場

での助言・指導に取り組んで、そういうことを通じまして、教育・保育の質の向上に取り組んでおります。

(3)活動内容の具現化というところです。平成25年度には、意欲創造プロジェクトとしまして、保育所保育指針の内容について、取り組みやすいように愛着形成や読書活動などの7つの項目をまとめて取り組んでおります。3歳から5歳までの「遊び」の再構築としては、あだちのプロジェクト型保育としてモデル実践や研究をモデル園で行っているところです。

(4)職員の資質能力向上というところでは、研修の内容を見直しまして、学識経験者の指導により、保育現場で学び合う公私立園を対象としましたエリア研修、また、区立園の園長が指導者となり、5つの各エリア内で年代別の担任が集まり、学び合う区立園対象の年齢別検討会などを行っているところです。

(5)(6)は省略させていただきます。

(7)幼保小連携活動につきましては、平成18年度からスタートしております。区内を13のブロックに分けて、ブロック内の小学校、幼稚園、保育園の間で子どもの交流活動、職員の交流等を行っているところです。

あとは資料の18ページをごらんください。

18ページは、区民の皆様にもまとめていただきました点検・評価の報告書の内容となっております。

取り組みから見えてきた成果と課題を幾つかの点にまとめていただいております。

まず、(1)園訪問を通じた指導支援ということで、こちらにつきましては、今後は、園内で相互の教育観察を行い、学び合うことのできる園内研修の体制の構築が必要ではないかということを書いております。

(2)具現化した活動内容につきましては、意欲創造プロジェクトにつきましては、愛着形成では、保護者に対するアンケートで、乳幼児クラスの保護者から、「保育者は、子どもの状況をよく理解し、適切な対応をしている」と回答を受けたのが93.6%であり、高い評価を得ていることや、足立区の区立園においては、いち早く担当制を取り入れて、その成果が上がっているということを書いております。

また、あだちのプロジェクト型保育のモデル園の実践報告からは、「子どもたちの成長する姿が丁寧に見えること

で、子どもの理解を深める、子どもに学びの基礎が育まれている姿を捉えることができた」ということを、このように19ページの中ほどに書いていただいております。

今後は、特にあだちのプロジェクト型保育につきまして、「各園の状況を踏まえながら、実践園を増やしていくことが課題である。」と書いていただいております。

また、今年度、発達支援児の入園枠が撤廃されたことで、これまで経験したことがない統合保育が実践されております。そういった園については、「質の高い統合保育の研修の場としていくことを考えたい。」ということで、19ページが一番下に書いていただいております。

続きまして、(3) 職員の資質能力向上のための研修についてです。こちらは、今後は、園長昇任を見据えた職員を園内研修のリーダーと位置づけ、育成を図っていく必要があるということ、また、中ほどに「子どもの年齢別の学びは、保育者が担当クラスを替わると、研修で得られた内容が引き継がれていないことがあり、園内での学びの継続や共有が課題である。」ということを書いていただいております。

続きまして(4) 幼保小連携活動についてです。こちらの課題としましては、「担当者の人事異動により、幼保小の連携の活動が停滞したり、連携活動に参加しない保育施設が固定化する地域がある。」ということが大きな課題であるとまとめていただいております。区内の全ての保育施設で小学校の連携をすべきということでございます。

今後の方向性として、幾つか書いていただいております。

まず、園長のリーダーシップと保育士やその他の職員の資質能力向上が重要であるということです。そのためには、「足立区教育・保育研修センター」を立ち上げて、区立の職員だけではなく、その他の保育施設で働いている職員も研修できる機会をつくるのはどうかというご提案をいただいております。

そして、足立区の教育、保育の質を高めるためには、子どもの保護者との連携を強いものにしていかなければならない。22ページの内容でございますが、そのためには、保育士や保護者の支援をどのようにしていくのかということを考えていかなければならないということ。また、その延長ではありますけれども、小学校にはスクールソーシャルワーカーが入っております。「保育園の段階から、必

要な家庭には、ソーシャルワーカーとともに保育士が支援することが大切」ではないかと書いていただいております。

これまでの足立区の教育、保育の歩みを経まして、「今後も実践していくことが重要であり、新しい方法を追い求めたりせずに、今現在行っている実践を足立区全ての保育施設で展開していくことが喫緊の課題であろう。」ということでおまとめをいただきました。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第15号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

これまで散々議論していただきましたけれども、ここで何かあれば、よろしいですか。

どうぞ、葉養委員。

○葉養委員 今回は、議論させていただいたので賛成なのですが、来年度以降の課題との関係で、この1ページの(2)点検評価の方法の③のところに、「点検評価の実施に当たっては、教育委員会委員に意見をいただいた」と書いてあって、法律の26条の1項を見ると、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、」公表しなければならないとなっていて、2項に「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」という。

だから、教育委員会と学識経験者というのは、本来はそれぞれ独立と多分考えられていて、私に関係している、私も委員をいろいろなところでやっていますけれども、やっているところだと、みんな学識経験者というのは別個に委嘱しているのです。独立した立場で、それぞれ署名入りで、固有名詞を入れて意見書を出す。もちろん事務局との間で議会に出す前に調整はしますけれども、基本的には署名入りなのです。だから、それぞれの個人の自律的な考え方に基づいて意見を述べて、評価・点検するという。

ですから、このどうも足立区の構造が、教育委員会の委員としては、やはり教育委員は居るのですけれども、この教育委員とそれから教育委員会の事務局というものがあって、何かこの③を見ると、「実施に当たっては、教育委

員会委員に意見をいただいた。」つまり意見を言う立場でしかないのかなど。作っているのは教育委員会事務局だということを披瀝している文章ですよ。

そうすると、26条2項でいう教育委員会から外れて自律して、教育に関し「学識経験を有する者」が我々なのかと。では教育委員は何なのだという、やはりその教育委員としての立ち位置というものが非常に曖昧な感じがするわけですよ。私も教育委員は2回目なので、長野県の教育委員をやっていたから、どうしても比較してしまうのですけれども、こういう評価・点検の委員も4つぐらいやってきましたので、いろいろな自治体にある程度関わっているのです。

だから、ここは来年度あたり、例えば21ページの「今後の方向性」は、やはりそれぞれの有識者の方が署名入りで発言することが大きな重みを持つというか、もちろん議会に出ていきますので、ある程度調整はどこの自治体だっ
てやっているのですけれども、議会に対するインパクトだ
ってある場合もあるのです。だから、そういう組み立て
を18ページから22ページまでのところで、特にこの2
1ページの「今後の方向性」、ここら辺の書き込みの仕方
ですね。それをちょっと来年度あたりからもう一度見直し
ていただけるとありがたい。

どう
いう見直しをするかというのは、これから先の問題
ですけれども、意見としてです。

○教育長 ありがとうございます。

教育政策課長。

○教育政策課長 葉養委員からのご指摘、大変ごもつともだ
なと感じております。また、次年度早々、この表題、また
内容、委員にご指摘いただきました組み立て等々を含めて、
他区の委員会も参加させていただきながら、次年度に入り
ましたら早々に、また各委員の方々と協議して進めさせて
いただきたいと思います。

今回、本当にご意見をいただきまして、ありがとうございました。

○教育長 次年度に向けて議論をしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

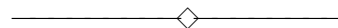
無いようですので、第15号議案「平成28年度足立区
教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求
めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決
することにいたします。



次に、日程第6、第17議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第7、第17号議案「足立区教育財産の用
途廃止及び用途変更の承認について」。

以上。

○教育長 第17号議案について、宮本学校教育部長から説
明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の22ページ、第17号議案説
明資料をご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

江北中学校は、上沼田中学校と統合し、新校舎を建設い
たします。その改築に伴いまして、現在の校舎は解体いた
しますため、教育財産の用途を変更する必要があるござい
ます。

用途廃止月日は3月31日でございます。

また、上沼田中学校は、区画整理事業に伴って、道路整
備をいたしましたが、換地処分後も学校用地のままである
ことが判明しております。当該用地は、道路用地として管
理する必要があるため、教育財産の用途を変更するもので
ございます。

それぞれの案内図は、24ページに添付してございます。
用途変更月日は3月31日でございます。用途を廃止する
財産と変更する財産は、2の(1)と(2)のとおりでござ
います。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の
審議に入ります。第17号議案について、ご意見、ご質問
がありましたら挙手をお願いします。

何か質疑はありますか。よろしいですか。

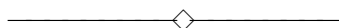
(なし)

無いようですので、これより第17号議案「足立区教育財産の用途廃止及び用途変更の承認について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第7、第18号議案ですが、この議案は足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議といたしたいと思います。

お諮りいたします。

第18号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

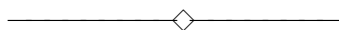
(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

畏れ入ります。傍聴人に大変申しわけございませんけれども、議場より退席を一時お願いいたします。

よろしくお願いいたします。

(傍聴人退席)



これからご審議いただきます第18号議案に関する別添資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第7、第18号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第7、第18号議案「足立区文化財保護審議会委員の解嘱について」。

以上。

○教育長 第18号議案について、和泉地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 それでは、別冊の資料をお開きいただきしたいと思います。

件名につきましては、足立区文化財保護審議会委員の解嘱についてでございます。

所管部課名が地域のちから推進部地域文化課でございます。

内容でございますが、平成28、29年度文化財保護審議会委員の10名のうちの2名を解嘱という形になります。

被解嘱者は、表の2のとおりでございましてお2人でいらっしゃると思います。氏名、担当分野、職歴等は記載のとおりでございます。解嘱理由ですが、お一方は体調不良により本人の申し出によります。

もう一方は、平成29年1月13日にお亡くなりになりましたので、それによる解嘱でございます。

解嘱年月日は、平成29年3月24日となります。

なお、お2人は解嘱という形になりますが、定足数に影響はございません。従いまして、後任の委員委嘱の時期は改めてご報告したいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明が終わりましたので、これより本案の審議に入ります。

第18号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

何か質疑ありますか。よろしいですか。

(なし)

無いようですので、これより第18号議案「足立区文化財保護審議会委員の解嘱について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり決することにいたします。

和泉地域のちから推進部長と浅見地域文化課長はこれで退席させていただきます。

非公開の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方にお戻りいただくようお伝えください。

◇
(傍聴人入室)

○教育長 次に、日程第8、教育長報告です。

本日は、現在、開会中の足立区議会第1回定例会での主な質疑に関して報告いたします。8点ないし9点になるうかと思えます。

2月22日、第1回定例会が開会されまして、3日間にわたり本会議で代表質問、一般質問がございました。その内容を紹介させていただきます。

1つは「小学校の英語教育」です。

現在、区内では、学級担任が外国語活動アドバイザーとともにチームティーチングによる外国語活動の授業を展開しています。教員は、指導法や発話などのアドバイスや英語力向上への支援を受けながら、魅力ある楽しい授業を展開していると。

平成29年度は、平成30年度の先行実施を見越して、外国語活動アドバイザーを増員するとともに、教員研修とあわせて計画的に教員の英語指導力の向上を図ることで、小学校英語の必修化、教科化への課題を乗り越えていくことができるように全力を挙げるといふ答弁をさせていただいております。

2つ目は、「足立区における主権者教育」です。

特に、18歳、19歳の低投票率についての現場での指導についてご質問がありました。

答弁は次のとおりです。

主権者教育の目的は、単に政治の仕組みについての知識を習得させることにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働をしながら、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の1人として、主体的に担うことができる力を身につけさせることである。

そのため、特に教育現場で、生徒の国政や地方政治に関する事前知識の付与と授業における政治的中立性の担保に注意を払っていくと答弁させていただいております。

また、「学校施設の整備について」ということで、クーラー、特に特別教室におけるエアコンの設置とトイレの洋式化に関するご質問がありました。

小中学校の普通教室に設置している空調機のリース期間が今年の6月で終わることから、更新時期を迎えるので、

大規模改修工事にあわせて、未整備の特別教室に空調機を設置する改修計画を作成した。計画では、近年、改築や大規模改修した学校のと看、小学校61校、中学校30校、合計91校が対象となるが、平成29年度は、エアコンの劣化の著しい学校と保全工事や増築工事を実施する学校の計13校に設置する必要予算を計上している。残り78校については、遅くとも平成30年度中に改修をする予定である。

また、トイレについては、今年度より平成35年度までの計画で、洋便器化の割合の低い小中学校、69校を対象に改修工事に着手したところだが、ご質問に「都補助の拡大」というものがありましたので、その対象、期間などを十分に検討し、最大限活用して、前倒しができるよう取り組んでいくという答弁をさせていただいております。

また、「不登校の児童・生徒が増加している」ということについてのご質問がありました。来年度はチャレンジ学級については、受け入れ枠を70から90、別室登校については13校から20校へと拡大していきます。その実施状況を見ながら、必要に応じさらなる拡充を検討していき、また不登校の児童・生徒は、その原因も状況もさまざまであり、必要とされる施策も多様である。このため、現在、不登校対策検討会を設置し、就学前からそれぞれの児童・生徒に適した多様な支援の方策について検討をしていると。

加えて、新年度は、長期不登校の児童・生徒の実態を調査する。これをもとにホームエデュケーションを含め、児童・生徒が必要としている新たな効果的な支援策について民間等との連携を視野に入れながら検討していくとご答弁をさせていただいております。

続いて、「待機児対策」についてのご質問が幾つかありました。

平成30年4月の待機児ゼロを目指していくとし、特に保育所用地に対する固定資産税等の減免措置については、土地所有者への大きなインセンティブになることから、金融機関等へ積極的に情報提供をし、確実な施設整備につなげていく、また施設整備に不可欠な保育人材を確保するため、区の保育士等、住居借り上げ支援事業について、都の補助事業をあわせ、平成28年11月から就職後5年以内としていた勤続年数の条件を撤廃しており、さらに来年度

から栄養士等を対象に加えることを検討しているという
答弁をさせていただいております。

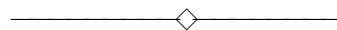
また、「給食費を無償化せよ」というご質問が複数あり
ました。これについては、憲法26条の義務教育の無償と
いう規定ですけれども、最高裁の判例によりますと、憲法
が義務教育を無償とする旨を規定しているのは、授業料を
無償とする趣旨である。学校給食費は学校給食法第11条
第2項により、保護者の負担と規定されており、かつ経済
的に困難な方に対しては、就学援助制度等で支援している
ことから、現在のところ、学校給食費を無償とする考えは
ないという答弁をさせていただきました。

次に、学力の問題で、「学力テストの状況」、その「結果
分析」などのお尋ねがありました。文科省による学力調査
を数年前まで足立区の平均正答率は全教科とも全国平均
を下回っておりましたが、平成28年度には、小学校にお
いて4教科中3教科で全国平均を若干上回る位置にある。
また、中学校は4年前と比較して、着実にその差を縮めて
いるものの、依然として全国平均を下回っている。また、
東京都の学力調査では、平均正答率の足立区と東京都平均
との差を5年前と比較すると、小学校では1.9ポイント
差を縮め、中学校では0.3ポイント差を縮めている。小
学校は東京都平均との差が大幅に縮まったことから、足立
区の位置が上昇し、中学校は5年前と同等の位置であるこ
とがうかがえると。また、足立区が実施する学力調査です
けれども、平成28年度は、5年前と比較すると、小学校
における正答率70%以上の児童の割合が14.3ポイン
ト、中学校における正答率60%以上の生徒の割合は2.
5ポイント向上しているというご答弁をさせていただい
ております。

そして、中学校が厳しい状況にあることについて、どう
認識し、どうしようとしているのかということですが、
今後は、教育委員会をはじめ、学校や全ての関係者が
改めてこの現状を認識し、学力向上施策に取り組む。具
体的には、学力定着の目標と具体策を明示した各校の経営計
画が確実に実行されているかについて、教育委員会が定期
的に進捗状況を確認し、指導、助言を行っていく。その上
で、進捗状況が思わしくない学校については、人的、物的
支援を工夫していく。併せて教科指導専門員等における授
業力の向上、小中連携事業、外部人材や、PTAや開かれ

た学校づくり協議会を初め、地域の方々との連携による補
修・補充や家庭学習の定着化などに取り組み、中学校の学
力向上に成果を上げていくと、以上のように答弁させてい
ただきました。

私からの報告は以上です。



続いて、報告事項に入ります。

ご質問は全ての報告が終わってからまとめてお受けし
たいと考えます。

初めに、①について、杉岡教育政策課長、お願いします。
教育政策課長。

○教育政策課長 恐れ入ります。教育委員会報告の25ペー
ジをお願いいたします。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区立栗原北小学校開かれた学校づくり協議会の会
長、また同校の校長と連名により「足立区学校運営協議会
設置校指定申請書（再指定分）」が提出されました。

内容の提出書類の検討、または協議会会長、学校長との
協議を踏まえ、達成することができる学校と判断いたしま
して、下記のとおり学校運営協議会を置く学校として再指
定をすることを決定しましたのでご報告申し上げます。

指定期間でございますけれども、29年4月1日から4
年間、学校運営協議会の委員の任期は4月1日から2年間
でございます。

下の参考で、コミュニティ・スクール、現在一覧は記載
のとおりでございます。

なお、栗原北小学校は、再指定の間、約半年間の休会で
ございましたので、これまで10校でございました。これ
で栗原北小学校が入りまして、現在、コミュニティ・スク
ールは11校でございます。

今後の方針でございます。引き続き、学校と地域、保護者
の3つが十分思いが合致した学校から、順次、学校運営協
議会を設置してまいります。

説明は以上でございます。

○教育長 次に、②について浮津教育指導課長、お願いしま
す。

教育指導課長。

○教育指導課長 次の26ページをご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりです。

東京都教育委員会から校長と副校長の異動内示がございましたので、報告をさせていただきます。

小学校、校長が24名、副校長が17名、中学校のほうは校長が11名、副校長が11名の異動等がございました。

見ておわかりのように、昇任数が非常に少なくなっておりますが、その理由は再任用を増やしていくということで、管理職のなり手が少ないということで、再任用の継続もしくは新規を増やしておりますのでこういう結果になっております。

3月7日、電話で本人止まりということで連絡をさせていただいております。4月3日、辞令伝達式を行います。

私からは以上です。

○教育長 次に、③について、斎藤学校指導担当課長。

学校指導担当課長。

○学校指導担当課長 続きまして、27ページをご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

リストバンド型活動量計を使った調査、秋の集計がございましたので、春、秋をあわせてご報告させていただきます。

具体的な数値は27ページ以降になります。まず、こちらの資料の見方でございますが、上が春の調査、下が秋の調査になります。網かけの部分は、春と比較しまして改善が見られた点でございます。

ここで3点、特徴的なものをご案内させていただきます。

まず、29ページ、30ページの平均歩数でございますが、今回、3地区でやりましたけれども、最も数値の良かった地域と少なかった地域、小中学生で5,000歩以上の差がございました。

今後、運動遊びや運動のガイドラインを作成してまいりますけれども、この際も、やはり子どもたちの学校の実情や取り巻く環境など、そういった地域性も加味してガイドラインを学校、保育園が独自に作っていくものにしていかねばいけなく感じているところでございます。

続きまして、睡眠に関するところでございますが、31ページ以降になります。

今回、平均睡眠時間や平均就寝時刻はやはりかなり厳し

い数値も出ているのですが、特に、千住地区の保育園、小中学校には、先行して睡眠について、「よい睡眠について」というテーマで学識経験者を招きまして、保育園は5歳児でございますが、保護者向けの講演会を、そして小中学校は実際に授業に入らせていただきました。

その結果、第二日ノ出町保育園になりますが、平均の就寝時刻、寝る時間が30分早まりまして、結果的に睡眠時間が30分長くなってございます。保育園には及びませんが、小中学校にもいい結果が見られている。

このことから、やはり睡眠について、しっかり理解をしていただくことで効果があらわれるのではないかとということを感じてございます。

今後、保護者向け、そして子どもたち向けの講演会や授業を毎回、外部の先生を招くということではできませんので、学校でできるような授業のモデル、パッケージをつくっていきたいと思います。

最後に、課題としまして、これは春・秋両方とも見られましたが、やはり平日と休日の子どもの生活リズムがかなり違う。これは運動量もそうですけれども、睡眠時間もやはり休日に子どもたちは夜更かし、朝寝坊、特に女子に傾向が強いのですが、寝だめという傾向が見られます。

これにつきましては、平日と同じ生活リズムで生活することが望ましいと考えられますので、このことについても改善の策を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○教育長 次に、④について、稲本学校施設課長、お願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 お手元資料37ページをお開きください。

件名、所管部課名については記載のとおりでございます。東綾瀬小学校におきましては、今後、児童数が増加する見込みであることから、校舎を増築して対応することになりました。

児童数の見込みについては1に記載のとおりでございます。

35年度にはおおよそ721名の子どもたちがこちらに通う分析でございます。

現状と転用については記載のとおりで、現状は15教室でございます。これに伴いまして、いろいろとやりとりをさ

せていただいて、24教室まで教室を確保するといったところでございます。

3でございますけれども、増築の計画。こちらは39ページをご覧くださいますと、記載のとおり、右から一定の斜線で印をつけております。真ん中にごございます図書室ですとか、あるいは会議室、職員室、こちらの管理棟の部分を増築させていただきます。これに伴いまして、既存の管理諸室を動かして、普通教室の整備を行うということが今回の増築の趣旨でございます。

今後の予定でございますが、本年度に設計を終わらせて、29年度より工事を開始し、31年度から最終的に校庭の改修工事を終わらせて、全ての工事が終わるといったところでございます。

今後の方針でございますが、学校運営に支障を来たさぬよう、学校関係者や地域住民、関係機関と十分に協議を行い、安全確保の上、十分に工事説明会等を開催し工事の理解を得ていく。

私からは以上になります。

○教育長 次に、⑤について、金子待機児ゼロ対策担当課長、お願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 それでは、教育委員会報告、40ページをお開きください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

昨年8月に改定いたしました待機児童解消アクション・プランの整備内容の変更につきまして、ご報告するものでございます。

変更点は大きく2つございます。

1つは、平成30年4月、待機児童解消に向けまして、保育需要の見込みの見直しをさせていただき、認証保育所、小規模保育所の整備地域を決定したものでございます。

具体的には、41ページ、次のページの上段の図をご覧ください。このように右下に課題を2つ掲げてございます。アといたしまして、改訂した8月以降に出てまいりました新規マンション開発啓発による需要の受け入れです。

もう1つは、図の中に星印で記載してございます認可保育所10園の開園に備えまして、需要が掘り起こされるだろうという予測を立ててございまして、その対応のために、記載の丸印が小規模保育、四角が認証保育所ござい

ますが、従来、3施設ずつだったものを1つずつ増やして、4園ずつの整備を記載の地域にしていきたいというものでございます。

これによりまして、58施設で1,015人の定員拡大を図り、30年4月に待機児童の解消を目指すものでございます。

変更点の2つ目でございますけれども、待機児ゼロの継続に向けてということで、30年4月以降の大規模マンションの開発、あるいはそのマンションからの保育需要の本格化、それに対応していこうというものでございまして、認可保育所を41ページの下の方でございまして、記載をし、5カ所に認可保育所を整備していきたい。従来3カ所であったものを2園増やしているというところでございます。定員数は320人分の整備を図るものでございます。

次の42ページにつきましては、今、ご説明申し上げました整備地域と定員数を表にまとめたものでございます。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、43ページでございますが、今、整備計画の見直し、変更にあわせまして、今後の整備方針、特に、用地の確保あるいは保育事業者選定の方針について、記載の4点に整理をさせていただいたところでございます。

また、5番の29年度のスケジュールでございますけれども、5月に各保育施設事業者の公募をさせていただこうと思っております。7月以降から選定審査会を経まして、事業者を決定してまいりたいと考えているところでございます。

今後の方針でございますけれども、1、用地確保が課題でございます。重要なことでありますので、都、主税局から発表されております土地所有者の固定資産税の減免などのインセンティブ情報につきまして、金融機関を通じて積極的に提供し、確実な整備に努めてまいりたいと考えてございます。

また、2、大規模マンションの開発につきましては、かねてより取り組んでございまして、事前協議によりまして、保育施設の整備を要請していきたいと考えてございます。

また、3番としまして、公有地の活用を積極的に図ってまいります。

また、4番の最後でございますけれども、整備につきましては、記載のメディア等を活用しまして広く周知をしていくものと考えているところでございます。

説明は以上です。

○教育長 次に、⑥と⑦について、松野子ども施設整備課長、お願いします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 それでは、45ページをお開きいただきたいと思っております。

ただいま、アクション・プランの追加のご報告がございましたけれども、もともとは8月に出た計画に基づきまして、認可保育所を自ら整備しますと、30年4月に開所、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者等選定等審査会を開催しまして、審査、答申を受けまして、今回、選定をいたしましたもので、ご報告いたします。

1番のほうに、審査会の開催日、それから審査件数を記載させていただいております。

2番でございますが、具体的な予定事業者をご説明させていただきます。

まず、東和・中川地域、ビーフェア株式会社でございます。こちらの会社は、新宿区にありまして、既に小規模保育、それから認証保育所等の実績があるところでございます。

こちらの選定に当たりましては、まず、46ページをお開きいただきたいのですが、12月9日の審査会で基準となる総合評価点の6割を超えて7割近く得点してございましたが、図面の再検討が必要ということになりましたので、再度、29年2月14日の審査会にお諮りをしまして、異議なく選定をされました。

内容につきましては、48ページから51ページにその事業者のさらなる情報、それから審査会のときの結果、審査表を記載させていただいているところでございます。

46ページにお戻りいただきまして、千住地域の選定結果でございます。株式会社Kids Smile Projectでございます。こちらは港区にある事業所でございますが、認可保育園等の実績がある事業者でございます。こちらのほうの選定に対しましては、基本になる6割を超えて7割近くの点を獲得してございまして、実地調査の評価も大変よくございました。異議なく選定がされております。

詳細につきましては、同じように52ページから54ページに事業者の内容とそれから審査の際の点数表を記載させていただいております。

続きまして、梅田地域でございます。

株式会社バンビーノ。これは梅田にある区内事業者でございます。認証保育所の1園を運営している会社でございます。

今回の選定に当たりましては、27ページに記載させていただきましたけれども、2事業者の応募がございまして、両者とも総合得点は7割を超える状況でございました。審査委員の評価も分かれましてけれども、区内事業者及びワークライフバランスの推進認定企業への加点というのが決め手となりまして、区内事業者に選定したという結果になっております。

内容につきましては、55ページから58ページにこの事業者の紹介と、そのときの評価点の表と、それからもう1事業者、同じく選定のときに審査された事業者についての点などもございますので、後ほどご覧いただければと思います。

それから、私からもう1点につきまして、ご報告をさせていただきます。

59ページをお開きくださいませ。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

同じくアクション・プランに基づきまして、認証保育所の運営予定事業者の選定もしてございます。

2月14日、同日に選定がございました。

こちらにつきましては、中ほどに記載しておりますが、生活協同組合パルシステム東京が西新井駅周辺・中央本町地域の事業者として選定をされております。

59ページの下に記載をさせていただいておりますけれども、個人対象の生活共同組合は、配送施設の建て替えに伴いまして、保育施設と高齢者の共生ケア施設を開設したいという意向をお持ちになりまして、今回の応募に手を挙げてまいりました。総合点数は6割を超える点数となっておりますが、園長予定者の評価が低くて、園長を含めて、職員の配置計画も含めて再考することという附帯条件を付けさせていただきまして、今回、選定されたという運びになっております。

詳細につきましては、同じように61ページ、63ペー

ジに事業者の概要及びそのときの審査の結果表を付けさせていただきます。ご了承ください。

以上でございます。

○教育長 次に、⑧について、千ヶ崎子ども施設入園課長、お願いします。

○子ども施設入園課長 報告資料64ページをご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

本件は荒川区にごさいました認証保育所が虚偽の報告があったとして、東京都から認証を取り消され、足立区のお子さんが通っていたわけで、その分について、足立区から補助金を支出しておりましたので、この返還を求めてこの事業者に対して裁判を提起したものでございます。

具体の金額やこれまでの対応につきましては、記載のとおりとなっております。

今後につきましては、裁判の状況を見て、また適宜、報告をさせていただきたいと思えます。

私からは以上です。

○教育長 以上で報告事項を終わりたいと思えます。

これらの件について、各委員からご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

小池委員。

○小池委員 すみません。運動量の調査のことでございます。

調査結果の比較ということで、2の平均睡眠時間の増加については、学識経験者の方が講演を行って、そこで保護者が睡眠の大切さを知って、家庭でその改善を図られたから睡眠時間が伸びたという因果関係がはっきりここに記載されているのですが、その1つ目の平均歩数の学校間調査は、2回目に5,000歩増えたということなのだけでも、その因果関係がここにははっきりと記載されていなくて、先ほどのお話だと、地域の実情等でこれから調べたいというお話だったのですけれども、秋なので、やはり運動会のシーズンとか、もともとそういうものがあって、5,000歩増える要素があったのではないかと考えられるし、それは地域性ではなくて季節性ということなのではないかなとも読み取れると思うのですね。

そこら辺をもう少しこの段階で因果関係について詳しく記載していただければよかったかなというのと、最後の運動習慣、睡眠習慣に課題があるということで、夜更かし、

朝寝坊、寝だめという傾向が、どうしてそういう傾向が見られるのか。それは例えば、家庭が忙しくて、なかなか子どもたちに目を配れないから、朝おうちの人が働きに行ってしまう。そこで子どもがどうしても親のいないところで夜更かししてしまうのか、それとももっと違う要素があって、そういう生活習慣になっているのかとかということ、を、きちんと見極めて、また報告していただけるようにしていただきたいなということです。

私からは以上です。

○教育長 学校指導担当課長。

○学校指導担当課長 ご指摘ありがとうございます。

まず、活動量の調査でございますが、ここはそういった影響が出にくいところということで、運動会の終了後、あと持久走大会の練習が絡まないようにという配慮はしてございますが、確かにそういった因果関係をこれから調べていかなければならないのと、あと、今回、運動に関しては、私ども一切介入していないのです。すいません、そちらの業務に。

ただ、子どもたちの状況を見ますと、春の調査を1人1人カードにして個別に渡していますので、子どもたちの状況が厳しいということがわかっているところがあります。

そこで、入谷地区については、秋は改善を図ろうという意識が働いていると聞いていますが、それでもまだ千住地域の数値には及ばないという状況がございます。

あと、睡眠の因果関係でございますが、これもご指摘のとおりで、これから1人1人の個票を追って、その理由、1つ推察としましては、SNSやゲームに時間をかなり費やしていることは想定できるのですが、これにつきましても、数値でしっかりと因果関係を調査していきます。

○教育長 この夜更かし、朝寝坊、寝だめというのは親もそうだったりするのかな。僕は直感的に思ったのですけれども。それは調査の対象になっているのですか。

○学校指導担当課長 保育園は保護者向けなのですが、子どもの生活を書いてもらっていますので、今、対象のお子さんの保護者に直接生活を聞いた項目はまだ無いです。

○教育長 無いですか。なるほど。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

葉養委員。

○葉養委員 29ページからの歩数の箇所ですけれども、結

局、この都との比較というのが30ページに出ていて、東京都は小学4年で平日1万3,000歩。それに比べると、足立区の場合、入谷小学校では8,000歩ぐらいですね、男の子の場合。だから、低いというのは出てくるのですが、低いことの要因の問題と、このデータを政策的に何に活用しようとするかというあたりは、どういう考え方でおられるのでしょうか。

○教育長 学校指導担当課長。

○学校指導担当課長 まず、学校の生活の体育ですとか、休み時間の改善ということが1つございますが、足立区の小学校につきましては、もうかなり休み時間の活用は進めていますので、実は今回の詳細なリストバンドの調査ではございませんが、体力調査の際の質問紙票によれば、決して学校生活の中での運動量というのは、都と比べて遜色ない状況だということがわかっています。

しかしながら、放課後ですとか、あと家に帰ってからの休み時間ということが遊びということになってまいりますので、これはやはり、学校の中で運動遊び等を活性化して、家に帰っても遊びたいというものを身につけさせることと、あと教育委員会だけではなくて、さまざまな関係所管と連携しまして、放課後子ども教室、さらには地域の公園、そういった関係所管と連携しまして、これから改善、検討を図ってまいります。

○教育長 よろしいですか。

葉養委員。

○葉養委員 こういう調査をやるというのは、非常に重要だと思うのですね。子どもの状態をモニターしている。いろいろな面でモニタリングというものをしていたほうがいい。

学力については、全国一斉の調査もあるし。結局、こういういろいろな面をモニタリングしていったときに、学校間のデコボコがあったりとか、あるいは都全体、県全体からすると、この学校の場合は低いとか高いとか、そういうものが出てくる。

そのことの持つ意味、これは多分体力学とか、そういう専門家がいるので、そういう人の力を借りなければいけない面があるのですけれども、前にもちょっとお話したかもしれないけれども、松本短大の柳沢先生、もう名誉教授です。その先生が過去数十年間、幼稚園の児童を対象に

毎日歩数を調べていた。

そうすると、25年から30年前には歩数が2万歩を超えていたというのですね。今は7,000歩ぐらいまで、松本というところは、郡部のほうがむしろ低いようなことがあるのですが、7,000歩まで落ちている。東京都の場合は、これは教育事務の点検評価のときに、指導部長が同席されましたので、その長野の調査がありますよという話をしたら、面白そうだからやってみようという、10年以上前ですけれども、指導部長がおっしゃっていた。それが影響したのかどうかわかりませんが、東京都でデータが出ている。それで、4年生の男子で1万3,000歩、女の子は1万歩だと。

だから、松本市が幼稚園児ということはあるけれども、7,000歩というのはやはり低いのですよね。数十年前だと、2万歩の時代があったという。だんだんやっぱり減ってきている。問題はそれが例えば脳の働きとどういう関係があるとか、体力学というのは医学みたいな分野なので、筑波大の医学部の先生とチームを組んで、その脳科学の先生とチームを組んで、その関係性を分析したという。

そうすると、脳の活性化と歩数の関係がある、相関関係があるということがわかったという報告を長野県の教育委員会でお聞きしたことがあるのですね。

だから、単に歩数が少ないではないかということだけではなくて、歩数に表現されているものが何であるか。だから、松本のそれだと、脳の活性化と関係があるという。全部英文ですが、医学の論文ですから、英文の論文ももらいましたけれども。だから、国際社会に広がっているデータになっていると思うのです。

だから、こういう調査、すぐくデータとして取ることは重要なので、ここで止まるのではなくて、何かもうちょっと、できれば分析を委嘱しなければいけない。そうするとお金がかかるとかいろいろなことがありますので、一步一步でいいと思うのですけれども、これが表示するものは、子どもの発達という面でどういうふうに評価できるのかというあたりまで少しずつ歩を進めていくと、政策に結びつく非常に有力な手がかりというものが出てくるかなと思いますので、ぜひ、将来的にはそういうこともお考えただけるとありがたい。

以上です。

○教育長 答弁を。

山梨大の話が出るのでしょうか。

○学校指導担当課長 今回、この調査の対象のお子さん、保護者の方に、向こう3年間、追跡調査をお願いして許諾をいただいているところです。オリンピック・パラリンピックの年なのですが、その年に、子どもたちが今よりも元気がいいというのをレガシーにしていきたいというところを大きなテーマで進めています。

ですので、これからそれぞれに運動、あと睡眠、これに食が加わってまいりますけれども、それぞれの専門分野の学識の方に入っただいて、より細かな集計、分析と、そしていろいろな取り組みをすることに3年間追うということは、取り込むことによって改善をしていかなければいけませんし、その改善したということがモデルになっていくと考えておりますので、来年度以降、調査だけではなくて、具体的な取り組みを始めていきたいと考えます。

○教育長 協定はいつごろ結ぶのですか。例の。

○学校指導担当課長 今年度中を目指します。

○教育長 今年度中を目指してそういった分析を、山梨大の中村先生か、というようなことも計画しております。

ほかいかがでしょうか。

小川委員。

○小川委員 保育の話ですけれども、平成30年に、1,015人のお子さん分の定員整備を行う予定というか、そういうことでたくさん保育施設が今、認可されつつあります。何度か私、言っているのですが、私、今回、3月末で教育委員が終わりですので、ぜひお願いなのですが、1,015名プラスされていても、待機児童はゼロになかなかならない。それは今だって、本来だったら数的にはゼロであっておかしくないのですが、ゼロになっていない理由をやっぱりしっかりと考えて、それで、今、コーディネーターもいるので、1家族1家族に対応した形で相談をされていると思うし、あと、皆さん大体認可園に入りたいということが多いのですが、認可園だけではなくて、小規模だってなかなかいいですよとか、そのような努力を一緒にやっていかないと、待機児童ゼロになかなかいかないと思うのです。

ですから、その方法、園だけはいっぱいできたけれども、相変わらず平成30年になっても、まだ待機児童が何百人

といます状態になる可能性もあるので、そうならないための施策をともに考えていかないといけないし、こんなにたくさん保育園がふえましたので、ぜひぜひ、先ほどの今年の教育委員会の点検で幼児教育部門をやったのですが、公立保育園から私立保育園へ本当に広がっていかないと、保育の質というものがなかなか難しいかなと思っています。

そのあたりのことを実践できるようなことをぜひお考えいただけたらと。要望でございます。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

保育の質のガイドラインなども今回、策定しましたし、それから来年度は、子ども施設指導・支援担当課を作って、公立から私立への流れというものをつくっていきなと思います。

ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

杉田委員。

○杉田委員 これは質問なのですが、今、放課後子ども教室が、小学校、どこの学校にもあるということで、たまたま東綾瀬小学校に訪問したときに、放課後の時間になり、校庭をのぞいてみましたら、子どもが多い学校ですので、ランドセルを校庭に置きっ放しにして、教室が無いというお話を伺ったのです。

今回、この案ということで、新しく教室をふやす計画を見せていただいたのですが、さっきからちょっと探しているのですが、そういった放課後子ども教室とかに使える余裕のある教室は、この中にきちんと取られているのでしょうか。教えてください。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 39ページをちょっとお開きいただきまして、これはいろいろとこちらの開かれの皆さんと相談させていただきまして、教室棟では一番下の1階の理科室の上の倉庫棟というものがございます。これは倉庫棟ですけれども、別屋で作る建物でございまして、こちらの一番左にて、倉庫の「倉」の字の隣のところに、ここからグラウンドが全部見渡せるだろうということで、ここに放課後子ども教室の受付。いわゆるここで受付をして、お母さん方がここから校庭を見る。ここにランドセル置き場とかをご用意させていただいて、当然、その中に冷暖房といいます

か、それで快適な空間でお母さん方が子どもたちを見守ることができるということで、これは地元の皆様方とよく話をしてこの位置がいいだろうというところでやらせていただきます。実際にこういう建屋ですから、建屋の中の教室でやるよりも、今も実はグラウンドにブルーシートを敷いて、ランドセルを並べてやっているのだということを開かれのリーダーの方から聞きまして、それではまずいだろうということで、いろいろと我々もやりとりをさせていただいて、せっかく増築いたしますので、最大限子どもたちを、ということで、当座そのような形をとらせていただいたということが経緯でございます。

○教育長 よろしいですか。

○杉田委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○教育長 では、報告事項を終了いたします。

報告事項が終わりましたので、その他に何かあれば。

せっかくですが、よろしいですか。

(なし)

無いようですので、以上をもちまして、本年第3回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時49分閉会

平成 2 9 年 第 3 回
足 立 区 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 平成 2 9 年 3 月 1 3 日 月曜日 午後 1 時 3 0 分開議
会 場 教育委員会室

1 議 事 日 程	頁
日程第 1 第 1 2 号議案 足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	1
日程第 2 第 1 3 号議案 足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則	7
日程第 3 第 1 4 号議案 足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則	1 0
日程第 4 第 1 5 号議案 平成 2 8 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価について	1 4 及び 別添
日程第 5 第 1 6 号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について	1 6
日程第 6 第 1 7 号議案 足立区教育財産の用途廃止及び用途変更の承認について	2 0
日程第 7 第 1 8 号議案 足立区文化財保護審議会委員の解嘱について	別冊
日程第 8 教育長報告	

2 報 告 事 項

- ① 足立区立栗原北小学校の学校運営協議会設置校の再指定について
《杉岡 教育政策課長》… 2 5
- ② 平成 2 9 年 4 月 1 日付教育管理職異動内示について 《浮津 教育指導課長》… 2 6
- ③ 子どもの身体活動量・睡眠習慣等の調査結果について
《斎藤 学校指導担当課課長》… 2 7
- ④ 東綾瀬小学校の増築について 《稲本 学校施設課長》… 3 7
- ⑤ 足立区待機児童解消アクション・プランの整備内容の変更について
《金子 待機児ゼロ対策担当課長》… 4 0
- ⑥ 民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について
《松野 子ども施設整備課長》… 4 5
- ⑦ 東京都認証保育所の運営予定事業者の選定について
《松野 子ども施設整備課長》… 5 9
- ⑧ 東京都認証保育所運営費等補助金の返還請求訴訟の提起について
《千ヶ崎 子ども施設入園課長》… 6 4

裏面へ続く

3 情報連絡事項

- ① 足立区教育振興計画策定スケジュールの変更について [教育政策課]…65
- ② 東京都公立小中学校 I C T 教育環境整備支援事業における公開授業の
実施状況について [教育政策課]…66
- ③ 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について [学校適正配置担当課]…67
- ④ 平成 2 9 年度足立区育英資金奨学生秋期応募者の採用決定について [学務課]…68
- ⑤ 明海大学連携事業 竹の塚中学校と留学生の交流事業の実施について [学力定着推進課]…69
- ⑥ 平成 2 8 年度第 3 回高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会
及び「進学担当者情報交換会」の開催について [学力定着推進課]…70
- ⑦ 私立認定こども園の定員の内訳変更について [子ども政策課]…71
- ⑧ 第 8 回「あだち子ども百人一首大会」の実施結果について [青少年課]…72
- ⑨ 事業実施報告・実施予定 [青少年課]…73
- ⑩ 児童相談所の移管に向けた検討状況について [こども家庭支援課]…75
- ⑪ 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]…76

第 1 2 号議案

足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

足立区教育委員会事務局組織規則（平成 1 2 年足立区教育委員会規則
第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表学校教育部の部教育政策課の款 1 0 の項を同款 6 の項と
し、同款中 6 の項から 9 の項までを 1 項ずつ繰り下げる。

同条の表子ども家庭部の部子ども政策課の款から 7 の項を削り、同款
中 8 の項から 1 2 の項までを 1 項ずつ繰り上げる。

同条の表子ども家庭部の部子ども施設運営課の款から 1 の項を削り、
同款中 2 の項から 3 の項までを 1 項ずつ繰り上げる。

同条の表子ども家庭部の部青少年課の款から 8 の項を削り、同款 9 の
項中「学校教育活動を支援するための体験学習に関すること。」を「青
少年の体験活動の推進及び調査、研究に関すること。」に改め、同項を
同款 8 の項とし、同款 1 0 の項を同款 9 の項とする。

付 則

この規則は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

教育委員会事務局の組織の改正に伴い、規定を整備する必要があるの
で、この規則案を提出いたします。

第 1 2 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

件 名	足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
所管部課名	学校教育部 教育政策課
内 容	<p>教育委員会事務局の組織改正に伴い、以下のとおり足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する。</p> <p>1 主な改正内容（詳細は、別紙・新旧対照表のとおり）</p> <p>（1）子ども家庭部</p> <p>① 家庭教育に関する事務を青少年課に一元化するため、子ども政策課から関連する分掌事務を削除。</p> <p>② 「子ども施設指導・支援担当課」の新設に伴い、子ども施設運営課から関連する分掌事務を削除。</p> <p>③ こども未来創造館の地域文化課への移管に伴い、青少年課の関連する分掌事務を削除。体験学習を広く支援していくため、「学校教育活動を支援するための体験学習に関すること。」を「青少年の体験活動の推進及び調査、研究に関すること。」に変更。</p> <p>（2）その他</p> <p>各課における分掌事務の規定を整備。</p> <p>2 施行年月日</p> <p>平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。</p>
今後の方針	本件議決後、関連する訓令等の改正処理を行う。

足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 新旧対照表 (案)

改正前	改正後
<p>第1条～第2条 (省略)</p> <p>(分掌事務及び担当事務)</p> <p>第3条 前条第1項の部の分掌事務、次条第2項に規定する室長の担当事務及び課等の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>学校教育部 (省略)</p> <p>教育政策課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会に関すること。 2 教育行政の基本的な政策の立案及び重要施策の総合調整に関すること。 3 学校教育に係る支援の全体調整に関すること。 4 開かれた学校づくりの推進に関すること。 5 学校運営協議会に関すること。 6 事務局職員の仕事に関すること。 7 事務局の調整管理に関すること。 8 文書及び公印に関すること。 9 法規及び庁規に関すること。 10 放課後子ども教室事業に関すること。 11 公益財団法人足立区生涯学習振興公社との連絡調整に関すること。 <p>と。</p> <p>学校経理課 (省略)</p> <p>教育指導課 (省略)</p>	<p>第1条～第2条 (現行のとおり)</p> <p>(分掌事務及び担当事務)</p> <p>第3条 前条第1項の部の分掌事務、次条第2項に規定する室長の担当事務及び課等の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>学校教育部 (現行のとおり)</p> <p>教育政策課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会に関すること。 2 教育行政の基本的な政策の立案及び重要施策の総合調整に関すること。 3 学校教育に係る支援の全体調整に関すること。 4 開かれた学校づくりの推進に関すること。 5 学校運営協議会に関すること。 6 放課後子ども教室事業に関すること。 7 事務局職員の仕事に関すること。 8 事務局の調整管理に関すること。 9 文書及び公印に関すること。 10 法規及び庁規に関すること。 11 公益財団法人足立区生涯学習振興公社との連絡調整に関すること。 <p>と。</p> <p>学校経理課 (現行のとおり)</p> <p>教育指導課 (現行のとおり)</p>

改正前	改正後
<p>学校施設課 (省略)</p> <p>学務課 (省略)</p> <p>学力定着対策室長 (省略)</p> <p>学力定着推進課 (省略)</p> <p>就学前教育推進課 (省略)</p> <p>子ども家庭部 (省略)</p> <p>子ども政策課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども施策の推進及び総合調整に関すること。 2 新たな子ども支援及び子育て支援の仕組みに関すること。 3 子ども・子育て支援制度の総合調整に関すること。 4 区立認可保育所及び区立認定こども園職員の人事計画に関すること。 <p>と。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 私立幼稚園・認定こども園及び私立専修学校並びに私立各種学校等に関すること。 6 就園援助に関すること。 7 <u>未就学児の家庭教育の支援に関すること。</u> 8 子ども・子育て施設整備基金に関すること。 9 旧こども家庭支援センターの施設管理に関すること。 10 子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の運営に関すること。 <p>と。</p> <ol style="list-style-type: none"> 11 部の調整管理に関すること。 12 部内他の課及び係に属しないこと。 	<p>学校施設課 (現行のとおり)</p> <p>学務課 (現行のとおり)</p> <p>学力定着対策室長 (現行のとおり)</p> <p>学力定着推進課 (現行のとおり)</p> <p>就学前教育推進課 (現行のとおり)</p> <p>子ども家庭部 (現行のとおり)</p> <p>子ども政策課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども施策の推進及び総合調整に関すること。 2 新たな子ども支援及び子育て支援の仕組みに関すること。 3 子ども・子育て支援制度の総合調整に関すること。 4 区立認可保育所及び区立認定こども園職員の人事計画に関すること。 <p>と。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 私立幼稚園・認定こども園及び私立専修学校並びに私立各種学校等に関すること。 6 就園援助に関すること。 7 <u>(削除)</u> 7 子ども・子育て施設整備基金に関すること。 8 旧こども家庭支援センターの施設管理に関すること。 9 子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の運営に関すること。 <p>と。</p> <ol style="list-style-type: none"> 10 部の調整管理に関すること。 11 部内他の課及び係に属しないこと。

改正前	改正後
<p>子ども施設整備課 (省略)</p> <p>子ども施設運営課</p> <p>1 <u>保育施設等の指導検査及び相談に関すること。</u></p> <p>2 <u>区立認可保育所に関すること。</u></p> <p>3 <u>区立認定こども園に関すること。</u></p> <p>子ども施設入園課 (省略)</p> <p>青少年課</p> <p>1 青少年教育及び青少年対策の推進及び調整に関すること。</p> <p>2 家庭教育支援の推進及び調整に関すること。</p> <p>3 青少年活動及び家庭教育支援のための研修、人材育成に関すること。</p> <p>4 青少年活動及び家庭教育に関する調査研究及び関連資料の収集及び提供に関すること。</p> <p>5 青少年及び家庭教育の相談に関すること。</p> <p>6 青少年、青少年団体及び青少年健全育成団体の活動の支援及び相互の交流の促進に関すること。</p> <p>7 家庭教育に関わる団体の活動の支援及び相互の交流の促進に関すること。</p> <p>8 <u>こども未来創造館及び西新井文化ホールの施設の提供に関すること。</u></p> <p>9 <u>学校教育活動を支援するための体験学習に関すること。</u></p> <p>10 社会教育委員に関すること。</p> <p>第4条以下 (省略)</p>	<p>子ども施設整備課 (現行のとおり)</p> <p>子ども施設運営課 (削除)</p> <p>1 区立認可保育所に関すること。</p> <p>2 区立認定こども園に関すること。</p> <p>子ども施設入園課 (現行のとおり)</p> <p>青少年課</p> <p>1 青少年教育及び青少年対策の推進及び調整に関すること。</p> <p>2 家庭教育支援の推進及び調整に関すること。</p> <p>3 青少年活動及び家庭教育支援のための研修、人材育成に関すること。</p> <p>4 青少年活動及び家庭教育に関する調査研究及び関連資料の収集及び提供に関すること。</p> <p>5 青少年及び家庭教育の相談に関すること。</p> <p>6 青少年、青少年団体及び青少年健全育成団体の活動の支援及び相互の交流の促進に関すること。</p> <p>7 家庭教育に関わる団体の活動の支援及び相互の交流の促進に関すること。</p> <p>(削除)</p> <p>8 <u>青少年の体験活動の推進及び調査、研究に関すること。</u></p> <p>9 <u>社会教育委員に関すること。</u></p> <p>第4条以下 (現行のとおり)</p>

改正前	改正後
	<p>付 則 (平成29年3月 日教委規則第 号)</p> <p><u>この規則は、平成29年4月1日から施行する。</u></p>

第13号議案

足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する
規則

上記の議案を提出する。

平成29年3月13日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する
規則

足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則（平成26年足立区教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第5条中「教育政策課」を「教育指導課」に改める。

付 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

（提案理由）

いじめ問題対策委員会の庶務の変更に伴い、規定を整備する必要がある
ので、この規則案を提出いたします。

第 1 3 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

件 名	足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	学校教育部 教育政策課
内 容	<p>いじめ問題対策委員会の庶務の変更に伴い、以下のとおり足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 改正理由 学校教育部教育政策課が担当していたいじめ問題対策委員会の庶務について、学校教育部教育指導課へ事務移管することに伴い、規則を改正する必要があるため。 2 改正内容 別紙・新旧対照表のとおり。 3 施行年月日 平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。
今後の方針	

足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表 (案)

改正前	改正後
<p>第1条～第4条 (省略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 対策委員会の庶務は、学校教育部<u>教育政策課</u>において処理する。</p> <p>第6条 (省略)</p> <p>付則 (省略)</p>	<p>第1条～第4条 (現行のとおり)</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 対策委員会の庶務は、学校教育部<u>教育指導課</u>において処理する。</p> <p>第6条 (現行のとおり)</p> <p>付則 (現行のとおり)</p> <p>付則 (平成29年 月 日<u>教委規則第 号</u>)</p> <p><u>この規則は、平成29年4月1日から施行する。</u></p>

第14号議案

足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

平成29年3月13日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則
足立区こども未来創造館条例施行規則（平成24年足立区教育委員会
規則第12号）の一部を次のように改正する。

第18条第6項中「教育委員会青少年課」を「地域のちから推進部地
域文化課」に改める。

第20条第6項中「教育委員会青少年課」を「地域のちから推進部地
域文化課」に改める。

付 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

（提案理由）

足立区こども未来創造館の庶務の変更に伴い、規定を整備する必要が
あるので、この規則案を提出いたします。

第 1 4 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

件 名	足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	子ども家庭部 青少年課
内 容	<p>足立区こども未来創造館の庶務の変更に伴い、以下のとおり足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する。</p> <p>1. 改正内容（詳細は別紙のとおり） 子ども家庭部青少年課で行っていた足立区こども未来創造館の庶務について、地域のちから推進部地域文化課にて執行を行うよう規則を改正する。</p> <p>2. 施行年月日 平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。</p>
今後の方針	

改正前	改正後
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、足立区子ども未来創造館条例（平成24年足立区条例第32号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(省 略)</p> <p>(審査会の組織及び運営)</p> <p>第18条 条例第21条第2項に規定する委員は、次の各号に掲げる者について委嘱又は任命する。</p> <p>(1) 学識経験者 2人以内</p> <p>(2) 区民 2人以内</p> <p>(3) 区職員 2人以内</p> <p>2 委員の任期は、前項の規定により委嘱又は任命した日から選定審査が終了する日までとする。</p> <p>3 教育長は、審査会を招集するときは、日時、場所、審査事項その他必要な事項を委員に通知しなければならない。</p> <p>4 会長は、委員の互選とする。</p> <p>5 審査会は、会議録を作成し、保管しなければならない。</p> <p>6 審査会の庶務は、<u>教育委員会青少年課</u>において処理する。</p> <p>7 前各項に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。</p> <p>(省 略)</p> <p>第20条 条例第24条第2項に規定する委員は、次の各号に掲げる者について委嘱する。</p> <p>(1) 学識経験者 5人以内</p> <p>(2) 区民 5人以内</p> <p>2 教育長は、評価委員会を招集するときは、日時、場所、審査事項その他必要な事項を委員に通知しなければならない。</p> <p>3 委員長は、委員の互選とする。</p> <p>4 評価委員会は、特に調査及び審議する必要があるときは、小委員会を</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、足立区子ども未来創造館条例（平成24年足立区条例第32号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(省 略)</p> <p>(審査会の組織及び運営)</p> <p>第18条 条例第21条第2項に規定する委員は、次の各号に掲げる者について委嘱又は任命する。</p> <p>(1) 学識経験者 2人以内</p> <p>(2) 区民 2人以内</p> <p>(3) 区職員 2人以内</p> <p>2 委員の任期は、前項の規定により委嘱又は任命した日から選定審査が終了する日までとする。</p> <p>3 教育長は、審査会を招集するときは、日時、場所、審査事項その他必要な事項を委員に通知しなければならない。</p> <p>4 会長は、委員の互選とする。</p> <p>5 審査会は、会議録を作成し、保管しなければならない。</p> <p>6 審査会の庶務は、<u>地域のうちから推進部地域文化課</u>において処理する。</p> <p>7 前各項に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。</p> <p>(省 略)</p> <p>第20条 条例第24条第2項に規定する委員は、次の各号に掲げる者について委嘱する。</p> <p>(1) 学識経験者 5人以内</p> <p>(2) 区民 5人以内</p> <p>2 教育長は、評価委員会を招集するときは、日時、場所、審査事項その他必要な事項を委員に通知しなければならない。</p> <p>3 委員長は、委員の互選とする。</p> <p>4 評価委員会は、特に調査及び審議する必要があるときは、小委員会を</p>

改正前	改正後
<p>置くことができるとし、小委員会は、評価委員会から付託された事項につき、調査検討を行う。</p> <p>5 評価委員会は、会議録を作成し、保管しなければならない。</p> <p>6 評価委員会の庶務は、教育委員会青少年課において処理する。</p> <p>7 前各項に定めるもののほか、評価委員会の運営に關し必要な事項は、委員長が定める。</p> <p>(省 略)</p>	<p>置くことができるとし、小委員会は、評価委員会から付託された事項につき、調査検討を行う。</p> <p>5 評価委員会は、会議録を作成し、保管しなければならない。</p> <p>6 評価委員会の庶務は、地域のちから推進部地域文化課において処理する。</p> <p>7 前各項に定めるもののほか、評価委員会の運営に關し必要な事項は、委員長が定める。</p> <p>(省 略)</p>

第15号議案

平成28年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

上記の議案を提出する。

平成29年3月13日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

平成28年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成28年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別添報告書のとおりとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う必要があるので、この案を提出いたします。

第 1 5 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

件 名	平成 2 8 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
所管部課名	学力定着対策室 就学前教育推進課、学校教育部 教育政策課 子ども家庭部 子ども政策課
内 容	<p>1 目的 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条の規定に基づいて、足立区教育委員会自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表することで、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進することを目的としている。</p> <p>2 「平成 2 8 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）」の内容 (1) 検証内容 足立区立園における就学前教育の取り組みについて ①概要 目的、点検・評価の内容、点検・評価のスケジュール、これまでの取り組みの経緯 ②点検・評価報告書</p> <p>(2) 点検・評価報告書の主な内容 ①各園の取り組みから見てきた成果と課題 ②今後の方向性</p>
今後の方針	足立区議会文教委員会へ報告後、区ホームページにて公表する。

第16号議案

旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について
上記の議案を提出する。

平成29年3月13日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について
旅館業の営業許可を行うにあたり、足立区足立保健所長より教育委員
会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

旅館業法第3条第4項の規定により、足立区足立保健所長より意見を
求められたので、この案を提出いたします。

第 1 6 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

件 名	旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について
所管部課名	学校教育部 教育政策課
内 容	<p>1 提出理由</p> <p>旅館業の営業許可については、旅館業法第 3 条第 1 項の規定により特別区においては区長が行うこととされている。【足立区保健所長委任規則（昭和 50 年規則第 29 号）で足立保健所長に委任】</p> <p>この許可を行うにあたり、当該施設から約 70メートルの位置に千寿桜堤中学校が存在するため、旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づき、足立保健所長より意見を求められたものである。</p> <p>旅館業法第 3 条第 4 項（要約）</p> <p>区長は、旅館業の営業許可を与える際、当該施設の周囲おおむね 100メートルの区域内に学校等があるときは、その施設の設置によって環境が著しく害されるおそれがないかどうか、学校を設置する教育委員会の意見を求めなければならない。</p> <p>2 施設概要</p> <p>(1) 所在地 足立区柳原二丁目 5 1 番 5 号</p> <p>(2) 申請者 繆 玉蘭 (安達 鈴蘭)</p> <p>(3) 営業種別 簡易宿所営業</p> <p>(4) 名称 花豆民宿 (GUEST・HOUSE)</p> <p>(5) 施設概要 別紙図面のとおり</p> <p>(6) 千寿桜堤中学校までの距離 直線距離で約 70メートル</p>
問題点・ 今後の方針	議決後、足立保健所長へ回答する。

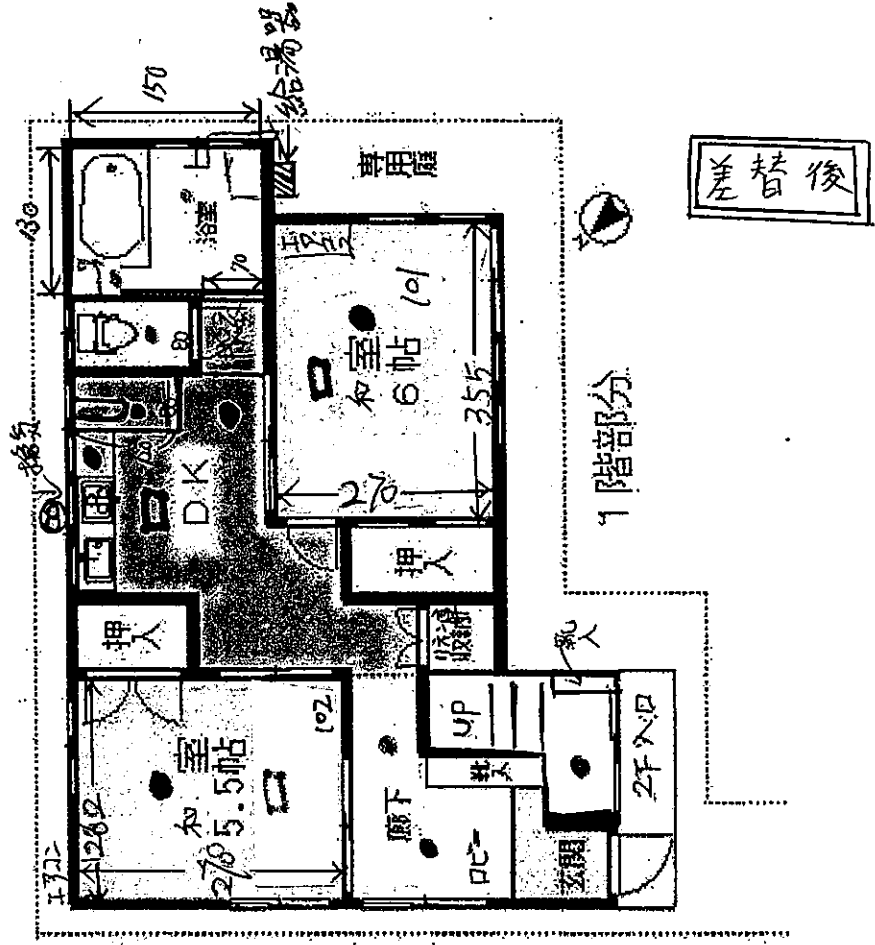
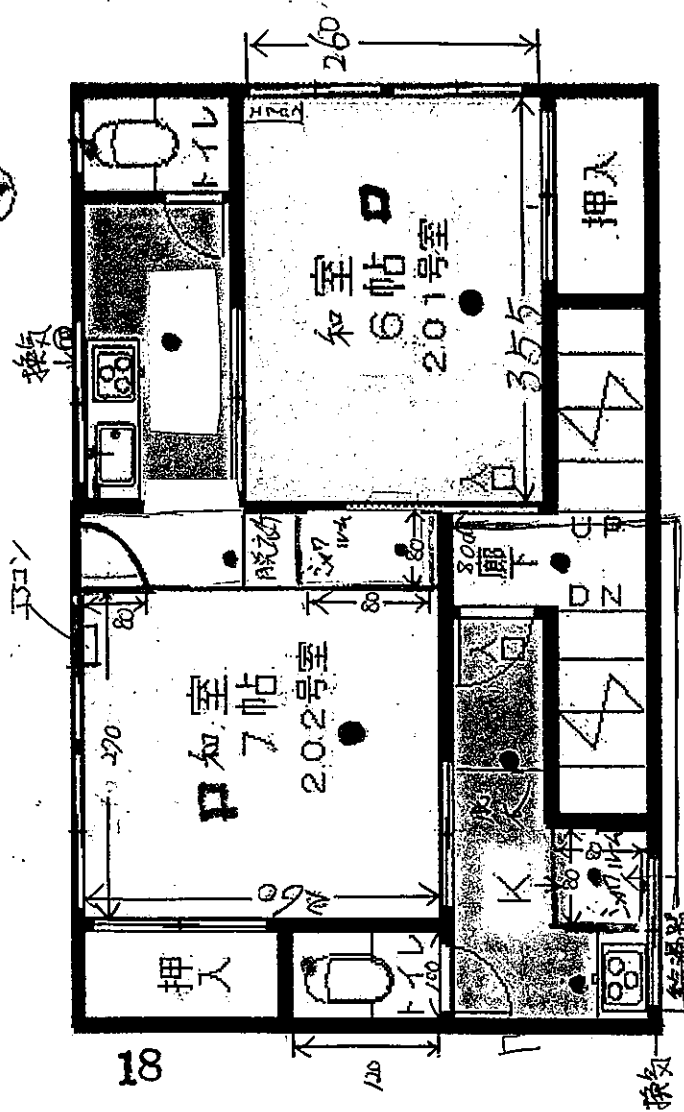
平面图

(是立区柳原2-51-5)

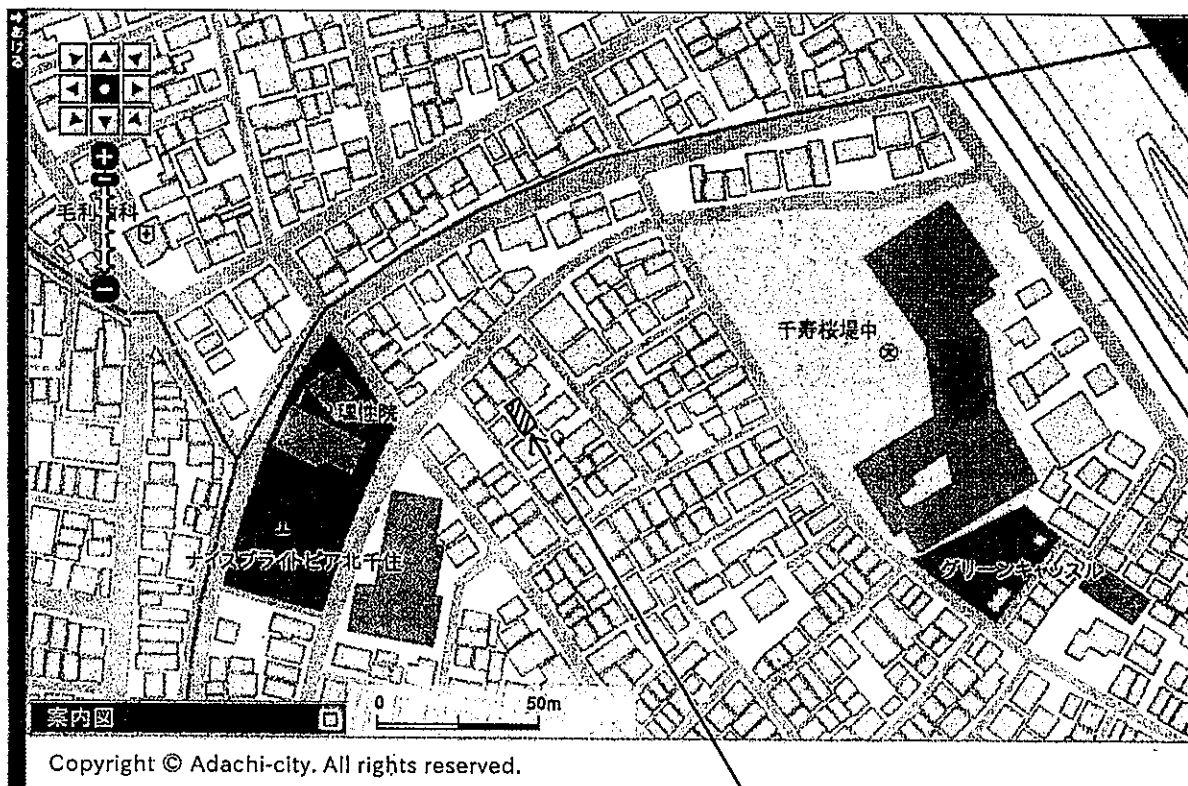
● 電球

□ 火災報知器

— 湯



あだち地図情報提供サービス - 地図 -



足立区柳原二丁目51番5号

第17号議案

足立区教育財産の用途廃止及び用途変更の承認について
上記の議案を提出する。

平成29年3月13日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区教育財産の用途廃止及び用途変更の承認について
下記のとおり教育財産の用途廃止及び用途変更を承認する。

記

1 用途廃止及び用途変更する教育財産

(1) 名 称	江北中学校
所 在 地	足立区江北一丁目17番1号
種 類	別紙のとおり
名 称	別紙のとおり
数 量	別紙のとおり
価 格	別紙のとおり
用途廃止の日	平成29年3月31日

(2) 名 称	上沼田中学校
所 在 地	足立区江北五丁目14番1号
種 類	土地
数 量	314.81㎡
価 格	68,168,000円
用途変更の日	平成29年3月31日

(内訳)

江北中学校

足立区江北一丁目17番1号

種 類	名 称	数 量	価 格	用途廃止年月日
建物	校舎1	1,885.45 m ²	73,898,000	平成29年3月31日
建物	校舎2	1,710.00 m ²	69,456,000	〃
建物	校舎3	1,379.51 m ²	83,615,000	〃
建物	校舎4	844.44 m ²	53,339,000	〃
建物	給食室	109.00 m ²	4,681,000	〃
建物	倉庫1	102.73 m ²	1,685,000	〃
建物	体育館	1,185.07 m ²	137,980,000	〃
建物	体育館渡廊下	65.88 m ²	2,888,000	〃
建物	陶芸小屋	12.70 m ²	1,055,000	〃
建物	プール付属室	72.00 m ²	31,017,000	〃
工作物	門	4 基	1,733,000	〃
工作物	万年塀	380.80 m	1,010,000	〃
工作物	水飲場	6 基	858,000	〃
工作物	プール	1 基	7,700,000	〃
工作物	フェンス	178 m	4,110,000	〃
工作物	自転車置場	1 台	669,000	〃
工作物	記念碑	1 基	600,000	〃
立木	樹木(くろがねもち他)	1,503 本	2,107,000	〃

(提案理由)

- (1) 江北中学校は、校舎解体に伴い、教育財産の用途廃止をする必要があるため、この案を提出いたします。
- (2) 上沼田中学校は、学校用地の一部が既に道路となっており、教育財産の用途変更をする必要があるため、この案を提出いたします。

第 1 7 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

件 名	足立区教育財産の用途廃止及び用途変更の承認について			
所管部課名	学校教育部 学校施設課			
内 容	1 提案の理由			
	(1) 江北中学校は、校舎解体に伴い、教育財産の用途廃止をする必要がある。			
	(2) 上沼田中学校は、一部用地を東京都市計画事業上沼田南土地地区画整理事業の施行に伴う道路整備を行ったが、換地処分後も学校用地のままであることが判明したことにより、当該用地を道路用地として管理するため、教育財産の用途変更をする必要がある。			
	2 用途を廃止及び変更する財産			
	(1) 江北中学校（足立区江北一丁目17番1号）			
	種 類	名 称	数 量	価 格
	建物	校舎 1	1,885.45 m ²	73,898,000
	建物	校舎 2	1,710.00 m ²	69,456,000
	建物	校舎 3	1,379.51 m ²	83,615,000
	建物	校舎 4	844.44 m ²	53,339,000
	建物	給食室	109.00 m ²	4,681,000
	建物	倉庫 1	102.73 m ²	1,685,000
	建物	体育館	1,185.07 m ²	137,980,000
	建物	体育館渡廊下	65.88 m ²	2,888,000
	建物	陶芸小屋	12.70 m ²	1,055,000
建物	プール付属室	72.00 m ²	31,017,000	
工作物	門	4 基	1,733,000	
工作物	万年塀	380.80 m	1,010,000	
工作物	水飲場	6 基	858,000	
工作物	プール	1 基	7,700,000	
工作物	フェンス	178 m	4,110,000	

種 類	名 称	数 量	価 格
工作物	自転車置場	1 台	669,000
工作物	記念碑	1 基	600,000
立木	樹木 (くろがねもち他)	1,503 本	2,107,000

用途廃止日：平成29年3月31日

(2) 上沼田中学校 (足立区江北五丁目14番1号)

種 類 土地

数 量 314.81㎡

価 格 68,168,000円

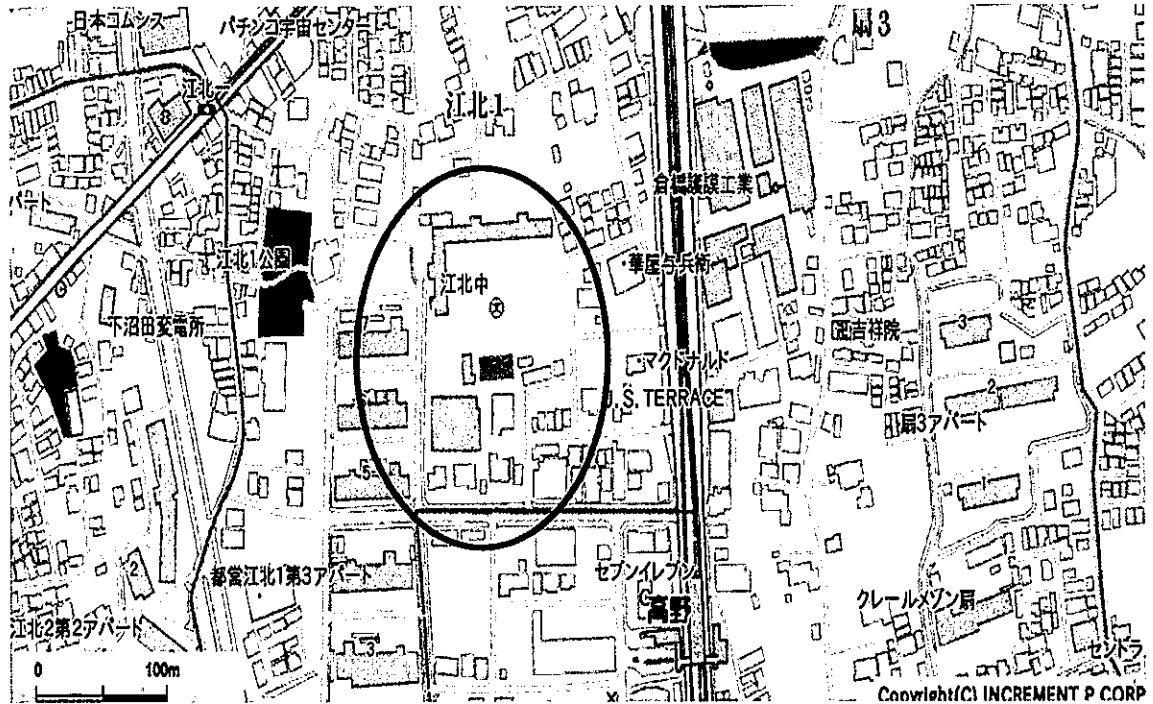
用途変更日：平成29年3月31日

今後の方針

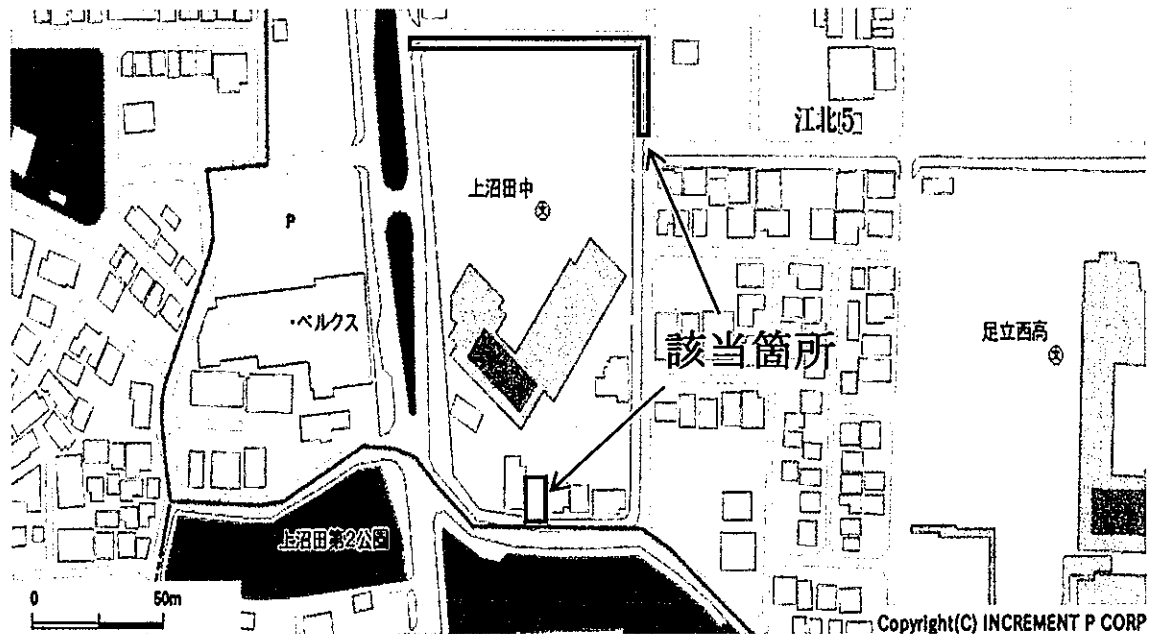
教育委員会で議決後、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途廃止及び用途変更について協議し、資産管理部に引き継ぐ。

案内図

(1) 江北中学校



(2) 上沼田中学校



教 育 委 員 会 報 告

平成29年3月13日

件 名	足立区立栗原北小学校の学校運営協議会設置校の再指定について																								
所管部課名	学校教育部 教育政策課																								
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び足立区学校運営協議会規則第3条に基づき、栗原北小学校開かれた学校づくり協議会会長、同校校長の連名により、「足立区学校運営協議会設置校指定申請書（再指定分）」が提出された。</p> <p>指定申請書等の提出書類の検討、ならびに協議会会長、学校長との協議を踏まえ、同校を足立区学校運営協議会規則第3条第1項に掲げる事項を達成することのできる学校であると判断し、下記のとおり学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）として再指定することを決定したので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>①指定した学校 足立区立栗原北小学校</p> <p>②指定期間 平成29年4月1日から平成33年3月31日まで（4年間）</p> <p>③学校運営協議会委員の任期 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで（2年間）</p> <p>《参考》コミュニティ・スクール（CS）一覧</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">〔学校名〕</th> <th style="text-align: right;">〔指定日〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>栗原北小学校</td><td style="text-align: right;">平成24年 7月 1日</td></tr> <tr><td>大谷田小学校</td><td style="text-align: right;">平成25年 2月 1日</td></tr> <tr><td>平野小学校</td><td style="text-align: right;">平成25年 3月 1日</td></tr> <tr><td>西新井第二小学校</td><td style="text-align: right;">平成25年 5月 1日</td></tr> <tr><td>弥生小学校</td><td style="text-align: right;">平成25年 9月 1日</td></tr> <tr><td>西新井第一小学校</td><td style="text-align: right;">平成26年 9月 1日</td></tr> <tr><td>弘道小学校</td><td style="text-align: right;">平成27年12月 1日</td></tr> <tr><td>谷中中学校</td><td style="text-align: right;">平成19年10月12日</td></tr> <tr><td>第四中学校</td><td style="text-align: right;">平成23年11月 1日</td></tr> <tr><td>六月中学校</td><td style="text-align: right;">平成24年 4月 1日</td></tr> <tr><td>第五中学校</td><td style="text-align: right;">平成25年 9月 1日</td></tr> </tbody> </table>	〔学校名〕	〔指定日〕	栗原北小学校	平成24年 7月 1日	大谷田小学校	平成25年 2月 1日	平野小学校	平成25年 3月 1日	西新井第二小学校	平成25年 5月 1日	弥生小学校	平成25年 9月 1日	西新井第一小学校	平成26年 9月 1日	弘道小学校	平成27年12月 1日	谷中中学校	平成19年10月12日	第四中学校	平成23年11月 1日	六月中学校	平成24年 4月 1日	第五中学校	平成25年 9月 1日
〔学校名〕	〔指定日〕																								
栗原北小学校	平成24年 7月 1日																								
大谷田小学校	平成25年 2月 1日																								
平野小学校	平成25年 3月 1日																								
西新井第二小学校	平成25年 5月 1日																								
弥生小学校	平成25年 9月 1日																								
西新井第一小学校	平成26年 9月 1日																								
弘道小学校	平成27年12月 1日																								
谷中中学校	平成19年10月12日																								
第四中学校	平成23年11月 1日																								
六月中学校	平成24年 4月 1日																								
第五中学校	平成25年 9月 1日																								
今後の方針	学校と地域、保護者間の十分な協議が整い、思いが合致した学校から順次、学校運営協議会を設置していく。																								

教 育 委 員 会 報 告

平成29年3月13日

件 名	平成29年4月1日付教育管理職異動内示について																																										
所管部課名	学校教育部 教育指導課																																										
内 容	<p>東京都教育委員会から校長及び副校長の異動内示があったので報告する。</p> <p>《小学校》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種 別</th> <th style="width: 25%;">校 長</th> <th style="width: 25%;">副校長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再任用</td> <td style="text-align: center;">9名</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td>内 転</td> <td style="text-align: center;">8名</td> <td style="text-align: center;">7名</td> </tr> <tr> <td>現副校長・主幹教諭からの 区内昇任（異校種含む）</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> <tr> <td>現副校長・主幹教諭からの 昇任で区外からの転入</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td>現校長・副校長で区外からの 転入</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">24名</td> <td style="text-align: center;">17名</td> </tr> </tbody> </table> <p>《中学校》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種 別</th> <th style="width: 25%;">校 長</th> <th style="width: 25%;">副校長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再任用</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td>内 転</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">5名</td> </tr> <tr> <td>現副校長・主幹教諭からの 区内昇任</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td>現副校長・主幹教諭からの 昇任で区外からの転入</td> <td style="text-align: center;">1名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> <tr> <td>現校長・副校長で区外からの 転入</td> <td style="text-align: center;">1名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">11名</td> <td style="text-align: center;">11名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 内転・・・区内での異動</p>	種 別	校 長	副校長	再任用	9名	1名	内 転	8名	7名	現副校長・主幹教諭からの 区内昇任（異校種含む）	2名	2名	現副校長・主幹教諭からの 昇任で区外からの転入	2名	1名	現校長・副校長で区外からの 転入	3名	6名	合 計	24名	17名	種 別	校 長	副校長	再任用	7名	1名	内 転	2名	5名	現副校長・主幹教諭からの 区内昇任	0名	1名	現副校長・主幹教諭からの 昇任で区外からの転入	1名	2名	現校長・副校長で区外からの 転入	1名	2名	合 計	11名	11名
種 別	校 長	副校長																																									
再任用	9名	1名																																									
内 転	8名	7名																																									
現副校長・主幹教諭からの 区内昇任（異校種含む）	2名	2名																																									
現副校長・主幹教諭からの 昇任で区外からの転入	2名	1名																																									
現校長・副校長で区外からの 転入	3名	6名																																									
合 計	24名	17名																																									
種 別	校 長	副校長																																									
再任用	7名	1名																																									
内 転	2名	5名																																									
現副校長・主幹教諭からの 区内昇任	0名	1名																																									
現副校長・主幹教諭からの 昇任で区外からの転入	1名	2名																																									
現校長・副校長で区外からの 転入	1名	2名																																									
合 計	11名	11名																																									
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・異動対象者に対し3月7日に電話連絡を行った。（内示は本人止まり） ・4月3日（月）辞令伝達を行う。 																																										

教 育 委 員 会 報 告

平成29年3月13日

件 名	子どもの身体活動量・睡眠習慣等の調査結果について
所管部課名	学校教育部 教育指導課、学校指導担当課
内 容	<p>健やかな子どもの育成に向けて、平成28年度モデル園・校（3園6校）において取り組んだ調査結果を下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 調査と取り組みについて</p> <p>（1）調査校 対象学年 人数は別紙資料のとおり</p> <p>（2）調査方法 リストバンド型活動量計を7日間継続着用し計測</p> <p>（3）実施時期</p> <p>①第1回調査【春】平成28年4月18日から6月28日まで</p> <p>②第1回調査後の取り組み ＜3園6校共通＞</p> <p>○各園・校の調査結果集計表の作成と情報提供</p> <p>○園児、児童、生徒一人一人の個人結果票の作成と家庭への情報提供</p> <p>＜千住地区のみ先行＞</p> <p>○学識経験者による保育園保護者、児童、生徒を対象にした「よい睡眠について」講演会の実施</p> <p>③第2回調査【秋】平成28年9月20日から12月14日まで</p> <p>2 調査結果について</p> <p>（1）モデル園・校の園児・児童・生徒の平日・休日・1日（平日・休日をとおして）の平均歩数、平均睡眠時間、平均起床時刻、平均就寝時刻は別紙資料のとおり</p> <p>（2）調査結果の比較</p> <p>ア 平均歩数に学校間差 第1回の調査では、小、中学校ともに1日の平均歩数の多い学校と少ない学校に5千歩以上の差があった。第2回の調査では、少ない学校の平均歩数が増えたことで学校間差は縮まった。</p> <p>イ 平均睡眠時間が増加 千住地区の保育園、小・中学校では、第2回の調査の前によい睡眠について、学識経験者による講演を保育園の保護者及び児童・生徒を対象に実施した。このことにより、保育園では第1回の調査と比べて平均就寝時刻が30分早くなり、結果として平均睡眠時間が30分増えた。小・中学校においても改善が</p>

	<p>みられた。</p> <p>ウ 休日の運動習慣、睡眠習慣に課題</p> <p>休日の平均起床時刻が平日と比べて遅く、いわゆる休日に夜更かし、朝寝坊、寝だめという傾向が第1回、第2回の調査ともにみられた。生活習慣が休日に崩れてしまう状況を改善する必要がある。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>調査結果を基に、今後、モデル園・校では、運動や睡眠、食に関する学習やキャンペーンなどの取り組みを推進し、追跡調査をすることで効果を検証していくとともに、その取り組みを全園・校に配信し普及を図っていく。</p>

資料

平成29年3月13日

学校教育部教育指導課

平成28年度春秋子どもの身体活動量・睡眠習慣調査結果（平均値）

1. 身体活動量（歩数）調査結果の概括表

（1）千住地区

第1回【春】

園・校名	学年	性別	人数		平均歩数					
					平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	合計	男女別	学年	男女別	学年	男女別	学年
第二日ノ出町 保育園	5歳	男子	14	25	8,290	8,449	9,996	8,772	8,777	8,541
		女子	11		8,579		7,513		8,275	
千寿常東 小学校	4年	男子	44	81	15,004	14,206	9,595	10,158	13,458	13,050
		女子	37		13,732		10,701		12,549	
千寿桜堤 中学校	2年	男子	90	164	13,732	13,719	8,076	8,341	12,116	12,116
		女子	74		13,649		8,819		12,269	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	人数		平均歩数					
					平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	合計	男女別	学年	男女別	学年	男女別	学年
第二日ノ出町 保育園	5歳	男子	14	25						
		女子	11							
千寿常東 小学校	4年	男子	44	80	12,799	12,341	9,384	9,091	11,945	11,505
		女子	36		11,884		8,798		11,066	
千寿桜堤 中学校	2年	男子	85	158	10,716	11,065			11,242	11,603
		女子	73		11,409		13,352	11,964		

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

（2）宮城地区

第1回【春】

園・校名	学年	性別	人数		平均歩数					
					平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	合計	男女別	学年	男女別	学年	男女別	学年
宮城 保育園	5歳	男子	5	10	7,787	8,558	—	—	—	—
		女子	5		9,264		—		—	
宮城 小学校	4年	男子	35	66	12,590	10,961	12,773	8,610	12,642	10,289
		女子	31		10,574		4,657		8,883	
江南 中学校	2年	男子	11	28	9,479	10,184	—	—	—	—
		女子	17		10,396		6,619		9,317	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	人数		平均歩数					
					平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	合計	男女別	学年	男女別	学年	男女別	学年
宮城 保育園	5歳	男子	5	10			6,219	8,248	7,731	8,803
		女子	5				10,278		9,876	
宮城 小学校	4年	男子	36	70	11,486	10,983	9,413		10,893	10,808
		女子	34		10,480					
江南 中学校	2年	男子	12	30	7,155	8,390	3,815	6,335	6,201	7,803
		女子	18		9,626					

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

(3) 入谷地区
第1回【春】

園・校名	学年	性別	人数		平均歩数					
					平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	合計	男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
いりや第一 保育園	5歳	男子	8	20	7,787	7,567	7,405	8,184	7,678	7,743
		女子	12		7,462		8,807		7,846	
足立入谷 小学校	4年	男子	12	31	8,293	8,365	6,621	6,204	7,887	7,974
		女子	19		8,542		6,086		8,409	
入谷 中学校	2年	男子	15	31	8,635	8,522	1,879	5,950	5,257	6,674
		女子	16		8,423		7,759		8,091	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	人数		平均歩数					
					平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	合計	男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
いりや第一 保育園	5歳	男子	8	20				8,163		
		女子	12				8,303			
足立入谷 小学校	4年	男子	12	31			6,349			
		女子	19							
入谷 中学校	2年	男子	13	28		8,481				
		女子	15		6,572		6,008		6,411	

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

【参考】平成23年度東京都児童・生徒の日常生活活動に関する調査

園・校名	学年	性別	平均歩数			
			平日	休日	1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	男女別	男女別	学 年
小学校	4年	男子	13,834	9,990	12,736	11,454
		女子	10,859	8,276	10,121	
中学校	2年	男子	10,441	9,148	10,072	9,355
		女子	8,911	7,905	8,624	

2. 睡眠習慣調査結果の概括表

(1) 千住地区

第1回【春】

園・校名	学年	性別	平均睡眠時間					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
第二日ノ出町 保育園	5歳	男子	9時間09分	9時間10分	9時間11分	9時間20分	9時間09分	9時間13分
		女子	9時間13分		9時間26分		9時間17分	
千寿常東 小学校	4年	男子	8時間53分	8時間48分	8時間49分	8時間58分	8時間52分	8時間51分
		女子	8時間42分		9時間06分		8時間49分	
千寿桜堤 中学校	2年	男子	8時間16分	8時間6分	8時間13分	8時間30分	8時間15分	8時間12分
		女子	7時間45分		8時間44分		8時間02分	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	平均睡眠時間					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
第二日ノ出町 保育園	5歳	男子						
		女子						
千寿常東 小学校	4年	男子						
		女子					8時間34分	
千寿桜堤 中学校	2年	男子	8時間12分					
		女子			8時間30分			

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

第1回【春】

園・校名	学年	性別	平均起床時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
第二日ノ出町 保育園	5歳	男子	7時20分	7時09分	7時25分	7時36分	7時22分	7時17分
		女子	6時58分		7時45分		7時11分	
千寿常東 小学校	4年	男子	6時33分	6時33分	6時43分	7時07分	6時36分	6時46分
		女子	6時33分		7時43分		6時56分	
千寿桜堤 中学校	2年	男子	6時57分	6時46分	7時24分	7時29分	7時05分	6時59分
		女子	6時28分		7時31分		6時46分	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	平均起床時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
第二日ノ出町 保育園	5歳	男子	7時25分	7時11分	8時30分	8時05分	7時43分	7時31分
		女子	6時58分				7時19分	
千寿常東 小学校	4年	男子	7時00分	7時03分	7時53分	7時55分	7時26分	7時29分
		女子	7時06分		7時57分		7時31分	
千寿桜堤 中学校	2年	男子		6時53分	8時05分	7時49分	7時21分	7時16分
		女子	6時50分		7時34分		7時12分	

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

第1回【春】

園・校名	学年	性別	平均就寝時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
第二日ノ出町 保育園	5歳	男子	22時11分	21時59分	22時14分	22時15分	22時12分	22時03分
		女子	21時44分		22時18分		21時53分	
千寿常東 小学校	4年	男子	22時47分	22時19分	22時16分	22時19分	21時55分	21時57分
		女子	21時50分		22時23分		22時00分	
千寿桜堤 中学校	2年	男子	22時39分	22時40分	23時11分	22時59分	22時48分	22時45分
		女子	22時43分		22時46分		22時44分	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	平均就寝時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
第二日ノ出町 保育園	5歳	男子			22時50分			
		女子						
千寿常東 小学校	4年	男子					21時55分	
		女子	22時10分					
千寿桜堤 中学校	2年	男子	22時44分		23時29分	23時16分	22時57分	22時50分
		女子			23時02分			

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

就寝時刻

	性別	平均就寝時刻		
		平日	土曜日	日曜日
		男女別	男女別	男女別
10～14才	男子	22時18分	22時27分	22時10分
	女子	22時30分	22時37分	22時25分

起床時刻

	性別	平均起床時刻		
		平日	土曜日	日曜日
		男女別	男女別	男女別
10～14才	男子	6時41分	7時22分	7時27分
	女子	6時35分	7時37分	7時43分

「平成23年社会生活基本調査生活に関する結果 平成24年9月26日総務省」

※調査対象は全国の世帯から無作為に選定した約8万3千世帯に居住する10歳以上の世帯員である。

(2) 宮城地区
第1回【春】

園・校名	学年	性別	平均睡眠時間					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
宮城 保育園	5歳	男子	9時間18分	9時間17分	—時間一分	—時間一分	—時間一分	—時間一分
		女子	9時間17分		—時間一分		—時間一分	
宮城 小学校	4年	男子	8時間39分	8時間44分	9時間35分	9時間05分	8時間57分	8時間50分
		女子	8時間46分		8時間41分		8時間45分	
江南 中学校	2年	男子	8時間24分	8時間6分	7時間09分	7時間49分	8時間06分	8時間01分
		女子	7時間54分		8時間14分		8時間00分	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	平均睡眠時間					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
宮城 保育園	5歳	男子			9時間50分	10時間26分	9時間43分	10時間02分
		女子			11時間02分		10時間31分	
宮城 小学校	4年	男子			9時間34分			
		女子						
江南 中学校	2年	男子		7時間45分				
		女子	7時間05分				7時間31分	

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

第1回【春】

園・校名	学年	性別	平均起床時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
宮城 保育園	5歳	男子	7時25分	7時51分	—時間一分	—時間一分	—時間一分	—時間一分
		女子	8時05分		—時一分		—時一分	
宮城 小学校	4年	男子	6時51分	7時06分	7時36分	7時50分	7時06分	7時18分
		女子	7時08分		8時05分		7時24分	
江南 中学校	2年	男子	7時27分	7時10分	7時40分	7時25分	7時31分	7時14分
		女子	6時56分		7時36分		7時08分	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	平均起床時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
宮城 保育園	5歳	男子			7時06分	7時31分	7時19分	7時29分
		女子			7時57分		7時38分	
宮城 小学校	4年	男子	7時00分				7時08分	
		女子						
江南 中学校	2年	男子	7時29分	7時14分	7時56分	8時33分	7時42分	7時48分
		女子	6時59分		8時49分		7時54分	

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

第1回【春】

園・校名	学年	性別	平均就寝時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
宮城 保育園	5歳	男子	22時06分	22時34分	—時間一分	—時間一分	—時間一分	—時間一分
		女子	22時48分		—時間一分		—時間一分	
宮城 小学校	4年	男子	22時12分	22時08分	22時00分	22時11分	22時06分	22時09分
		女子	22時06分		22時23分		22時14分	
江南 中学校	2年	男子	22時58分	22時59分	0時31分	23時36分	23時44分	23時19分
		女子	23時01分		22時46分		22時54分	

【秋】

園・校名	学年	性別	平均就寝時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
宮城 保育園	5歳	男子	22時06分	22時34分	21時16分	21時06分	21時30分	21時18分
		女子	22時48分		20時55分		21時07分	
宮城 小学校	4年	男子	22時12分	22時11分	22時05分	22時13分	22時08分	22時12分
		女子	22時12分		22時22分		22時17分	
江南 中学校	2年	男子	23時02分	23時28分	0時11分	23時40分	23時01分	23時03分
		女子	23時54分					

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

(3) 入谷地区
第1回【春】

園・校名	学年	性別	平均睡眠時間					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
いりや第一 保育園	5歳	男子	9時間07分	9時間24分	8時間35分	9時間10分	8時間58分	9時間20分
		女子	9時間41分		9時間37分		9時間39分	
足立入谷 小学校	4年	男子	8時間31分	8時間30分	7時間01分	8時間10分	7時間52分	8時間18分
		女子	8時間29分		8時間44分		8時間35分	
入谷 中学校	2年	男子	8時間05分	7時間41分	6時間19分	7時間43分	7時間43分	7時間42分
		女子	7時間22分		8時間20分		7時間31分	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	平均睡眠時間					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
いりや第一 保育園	5歳	男子	9時間01分	9時間01分	9時間01分	9時間09分	9時間01分	9時間09分
		女子	9時間39分		9時間00分		8時間55分	
足立入谷 小学校	4年	男子	8時間31分	8時間31分	9時間18分	9時間09分	8時間54分	8時間54分
		女子	8時間29分		9時間00分		8時間55分	
入谷 中学校	2年	男子	7時間48分	7時間48分	7時間58分	7時間48分	7時間48分	7時間48分
		女子	7時間48分		7時間58分		7時間48分	

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

第1回【春】

園・校名	学年	性別	平均起床時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
いりや第一 保育園	5歳	男子	6時44分	7時04分	7時11分	7時28分	6時51分	7時11分
		女子	7時23分		7時41分		7時28分	
足立入谷 小学校	4年	男子	6時43分	6時48分	6時47分	7時23分	6時45分	7時06分
		女子	6時50分		8時14分		7時27分	
入谷 中学校	2年	男子	7時06分	7時06分	5時27分	7時00分	6時47分	7時03分
		女子	7時06分		7時42分		7時12分	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	平均起床時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
いりや第一 保育園	5歳	男子	7時05分	7時19分	7時48分	7時57分	7時26分	7時37分
		女子	7時34分		8時07分		7時47分	
足立入谷 小学校	4年	男子	7時11分	7時02分	8時19分	8時02分	7時45分	7時33分
		女子	6時54分		7時02分		7時02分	
入谷 中学校	2年	男子	7時07分	7時13分	6時51分	7時19分	6時55分	7時16分
		女子	7時29分		7時48分		7時39分	

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

第1回【春】

園・校名	学年	性別	平均就寝時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
いりや第一 保育園	5歳	男子	21時36分	21時39分	22時35分	22時17分	21時53分	21時50分
		女子	21時42分		22時03分		21時48分	
足立入谷 小学校	4年	男子	22時09分	22時17分	23時45分	23時35分	22時37分	22時33分
		女子	22時20分		23時30分		22時30分	
入谷 中学校	2年	男子	22時11分	23時18分	23時07分	23時26分	22時39分	23時22分
		女子	23時39分		23時30分		23時36分	

第2回【秋】

園・校名	学年	性別	平均就寝時刻					
			平日		休日		1日 (平日・休日とおして)	
			男女別	学 年	男女別	学 年	男女別	学 年
いりや第一 保育園	5歳	男子	21時44分	21時49分		22時21分		22時03分
		女子	21時54分		22時43分		22時18分	
足立入谷 小学校	4年	男子	22時39分	22時21分			22時50分	22時38分
		女子						
入谷 中学校	2年	男子	23時08分	23時22分	23時10分		23時09分	
		女子						

※網掛けは第1回と比べて改善がみられた項目

教 育 委 員 会 報 告

平成29年3月13日

件 名	東綾瀬小学校の増築について																																																					
所管部課名	学校教育部 学校施設課																																																					
内 容	<p>東綾瀬小学校周辺における集合住宅等の建設に伴い、児童数が増加する見込みであることから校舎を増築することになった。 ついては、計画の概要について下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 児童数等の増加見込み</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-bottom: 10px;"> <tr><td style="text-align: center;">年度</td><td style="text-align: center;">28年度</td><td style="text-align: center;">29年度</td><td style="text-align: center;">30年度</td><td style="text-align: center;">31年度</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">児童数</td><td style="text-align: center;">430人</td><td style="text-align: center;">434人</td><td style="text-align: center;">494人</td><td style="text-align: center;">538人</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">学級数</td><td style="text-align: center;">15学級</td><td style="text-align: center;">15学級</td><td style="text-align: center;">17学級</td><td style="text-align: center;">18学級</td></tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">年度</td><td style="text-align: center;">32年度</td><td style="text-align: center;">33年度</td><td style="text-align: center;">34年度</td><td style="text-align: center;">35年度</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">児童数</td><td style="text-align: center;">577人</td><td style="text-align: center;">620人</td><td style="text-align: center;">686人</td><td style="text-align: center;">721人</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">学級数</td><td style="text-align: center;">18学級</td><td style="text-align: center;">19学級</td><td style="text-align: center;">22学級</td><td style="text-align: center;">23学級</td></tr> </table> <p>※30年度以降は、学区域内の総児童数である。</p> <p>2 普通教室の現状と転用による教室の確保</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">普通教室の数（現状）</td><td style="text-align: center;">15室</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">普通教室に転用可能な数（既存）</td><td style="text-align: center;">3室</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">普通教室に転用予定の数（増築）</td><td style="text-align: center;">6室</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">以上の合計</td><td style="text-align: center;">24室</td></tr> </table> <p>※学級数が35年度に最大で23学級まで増える見込みのため、転用により24学級までの教室を確保する。</p> <p>3 増築計画（案）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 延べ面積 約1,280㎡</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 構造・階数 鉄骨造・3階建て</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 増築棟に配置する主な諸室</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">階数</th><th style="text-align: center;">室 名</th><th style="text-align: center;">備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">職員室、校長室</td><td style="text-align: center;">既存校舎から移設</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">図書室</td><td style="text-align: center;">既存校舎から移設</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">会議室、資料室</td><td style="text-align: center;">既存校舎から移設</td></tr> </tbody> </table> <p>※増築棟に諸室を移設し、既存校舎の9室を普通教室に転用する。詳細は、別紙「配置図・平面図」のとおり。</p>				年度	28年度	29年度	30年度	31年度	児童数	430人	434人	494人	538人	学級数	15学級	15学級	17学級	18学級	年度	32年度	33年度	34年度	35年度	児童数	577人	620人	686人	721人	学級数	18学級	19学級	22学級	23学級	普通教室の数（現状）	15室	普通教室に転用可能な数（既存）	3室	普通教室に転用予定の数（増築）	6室	以上の合計	24室	階数	室 名	備 考	1	職員室、校長室	既存校舎から移設	2	図書室	既存校舎から移設	3	会議室、資料室	既存校舎から移設
年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																		
児童数	430人	434人	494人	538人																																																		
学級数	15学級	15学級	17学級	18学級																																																		
年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																		
児童数	577人	620人	686人	721人																																																		
学級数	18学級	19学級	22学級	23学級																																																		
普通教室の数（現状）	15室																																																					
普通教室に転用可能な数（既存）	3室																																																					
普通教室に転用予定の数（増築）	6室																																																					
以上の合計	24室																																																					
階数	室 名	備 考																																																				
1	職員室、校長室	既存校舎から移設																																																				
2	図書室	既存校舎から移設																																																				
3	会議室、資料室	既存校舎から移設																																																				

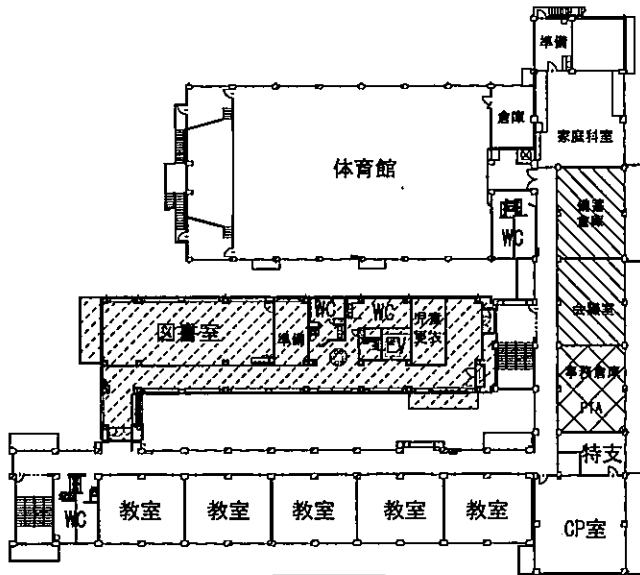
	<p>4 既存校舎の改修 今回の増築に併せて、既存校舎の内装、エアコン、トイレ、屋上防水、体育館床、校庭の人工芝化などの改修を行う。</p> <p>5 今後の予定</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>基本設計・実施設計・計画通知</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>増築工事・既存校舎の改修工事</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>増築棟の使用開始・既存校舎の改修工事</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>校庭の改修工事</td> </tr> </table>	平成28年度	基本設計・実施設計・計画通知	平成29年度	増築工事・既存校舎の改修工事	平成30年度	増築棟の使用開始・既存校舎の改修工事	平成31年度	校庭の改修工事
平成28年度	基本設計・実施設計・計画通知								
平成29年度	増築工事・既存校舎の改修工事								
平成30年度	増築棟の使用開始・既存校舎の改修工事								
平成31年度	校庭の改修工事								
<p>今後の方針</p>	<p>事業スケジュールを厳守し、学校運営に支障を来たさないよう学校関係者や地域住民、関係機関とは十分に協議を行っていく。 また、工事着手前には工事説明会を開催する。</p>								

東綾瀬小学校増築計画（案）

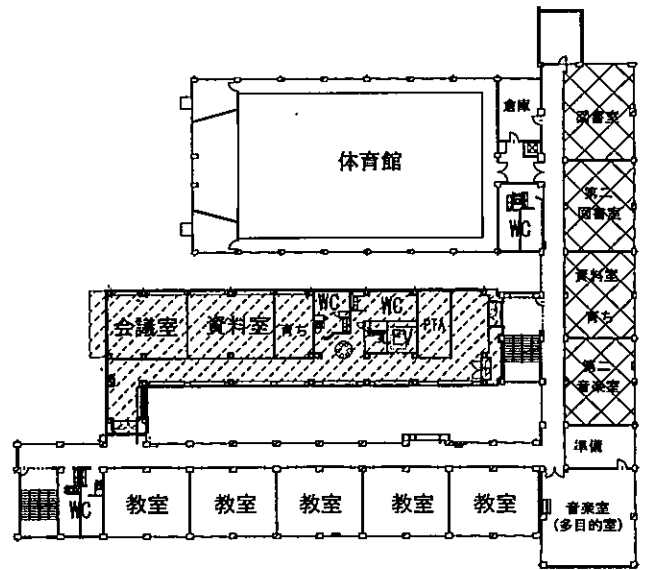
既存校舎：鉄筋コンクリート造 4階建

増築校舎：鉄骨造 3階建

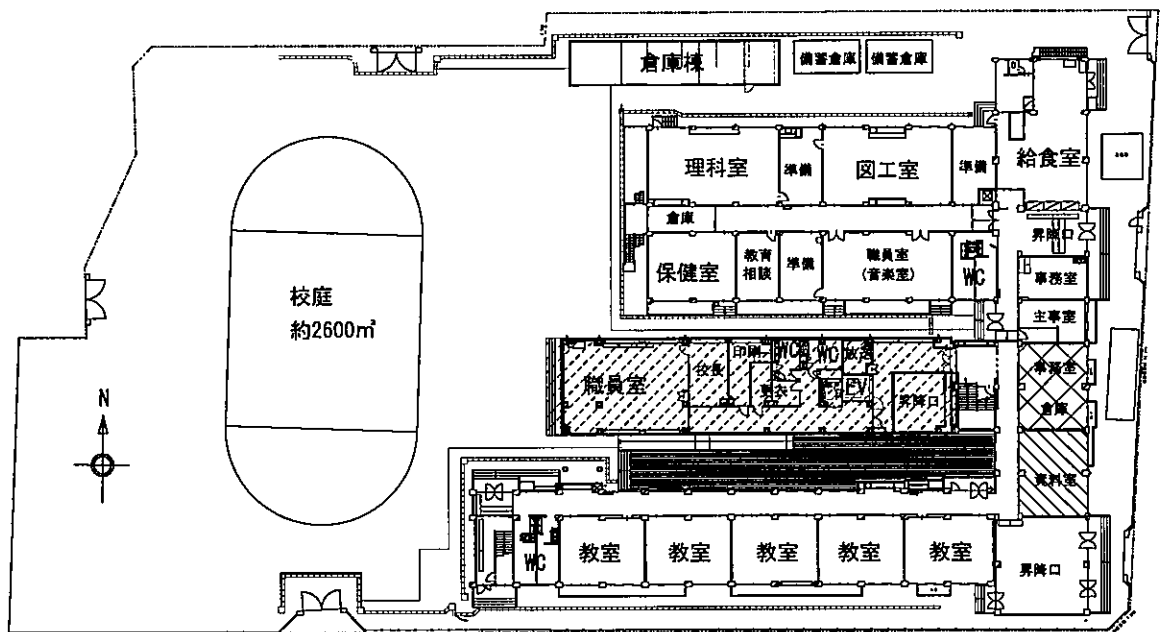
他 新築：倉庫棟 鉄骨造 平屋



- 普通教室に転用可能
- 普通教室に転用予定
- 増築部分



- 普通教室に転用予定
- 増築部分

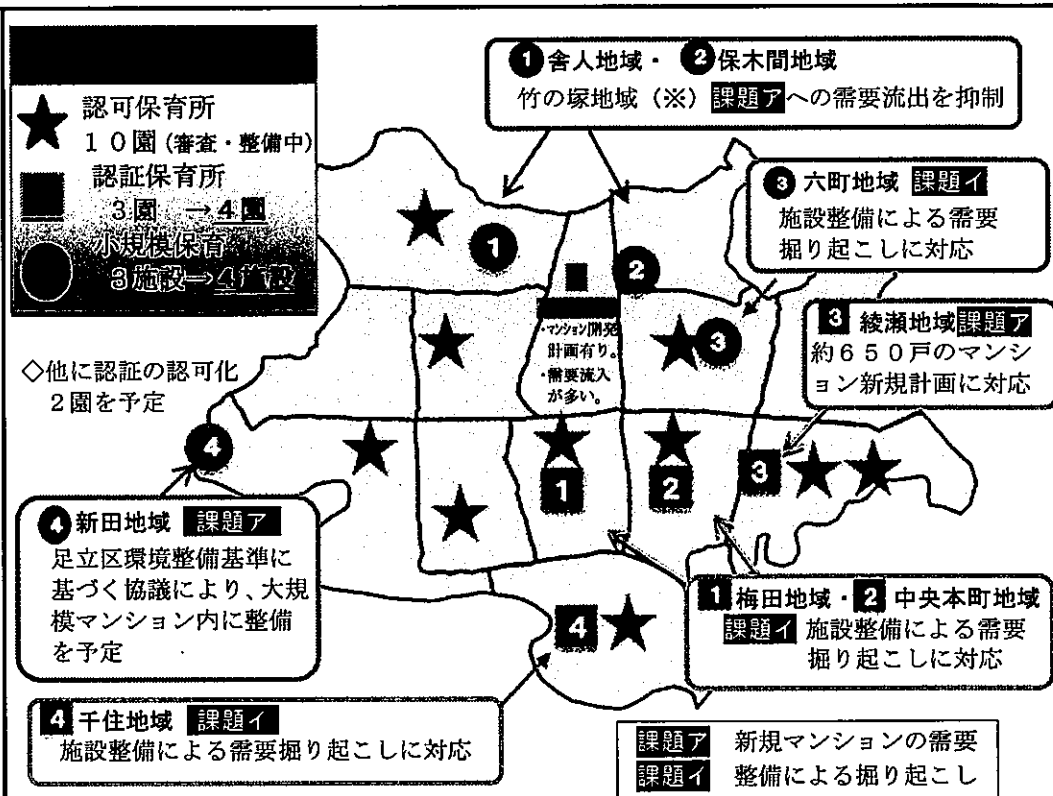


- 普通教室に転用可能
- 普通教室に転用予定
- 増築部分

教 育 委 員 会 報 告

平成 29 年 3 月 13 日

件 名	足立区待機児童解消アクション・プランの整備内容の変更について																								
所管部課名	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課・子ども施設整備課																								
内 容	<p>平成 30 年 4 月までに待機児童を解消するとともに、平成 30 年度以降も待機児ゼロを維持していくため、保育施設整備の計画を見直す。</p> <p>1 平成 30 年 4 月待機児童解消に向けて</p> <p>(1) これまでの保育定員数の拡大</p> <p>平成 23～28 年度の間で 2, 874 人分の保育定員を拡大し、平成 29 年 4 月の保育定員は 13, 592 人となる見込みである。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>待機児童数と保育定員数の推移 (毎年4月1日)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>待機児童数 (人)</th> <th>保育定員数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>485</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>397</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>11,832</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>12,180</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>12,609</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>13,094</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>13,592</td> <td>450 (見込み)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 課題</p> <p>待機児童を確実に解消するため、以下の課題への対応が必要である。</p> <p>ア 平成 30 年 4 月までに入居開始となるマンション計画が新たに追加された地域がある。＝課題ア</p> <p>イ 新たに認可保育所を開設する地域では、0・1 歳児の需要掘り起こしが急速に進み、整備定員数を超えて需要が増加する可能性がある。＝課題イ</p> <p>(3) 対応</p> <p>ア 新規のマンション開発による需要増や、認可保育所の新規開設による需要の掘り起こしを見込み、平成 30 年 4 月の需要予測の見直しを行い、効果的な地域に認証保育所及び小規模保育を整備する。 →詳細は資料を参照</p> <p>イ アの需要見直しの結果、平成 30 年 4 月開設の施設に認証保育所 1 園・小規模保育 1 施設 (計 2 施設・55 人分) を追加し、計 18 施設・1, 015 人分の定員整備を行う。→次頁の図参照</p>	年度	待機児童数 (人)	保育定員数 (人)	H23	485	294	H24	397	330	H25	11,832	322	H26	12,180	306	H27	12,609	450	H28	13,094	450	H29	13,592	450 (見込み)
年度	待機児童数 (人)	保育定員数 (人)																							
H23	485	294																							
H24	397	330																							
H25	11,832	322																							
H26	12,180	306																							
H27	12,609	450																							
H28	13,094	450																							
H29	13,592	450 (見込み)																							



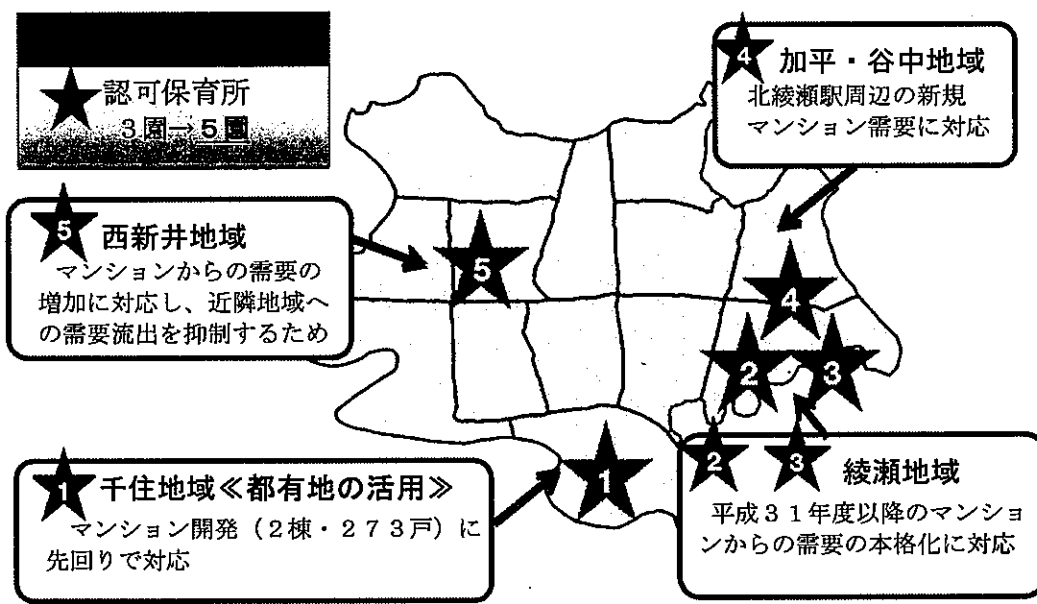
2 待機児ゼロの継続に向けて

(1) 課題

平成30年4月以降の大規模なマンション開発計画や、マンションからの保育需要の本格化により、平成31年度以降に定員数が不足する見込みの地域がある。

(2) 対応

平成31年4月開設予定の認可保育所を2園追加し、計5園・320人分の定員数を整備する。→下図参照



3 見直し後の整備計画

上記1及び2により、平成28年8月に改定した「足立区待機児童解消アクション・プラン」の整備計画を以下のとおり変更する。

(1) 整備地域の変更

変更前	定員数	開設時期		変更後	定員数	開設時期
認可(佐野)	60	H31年4月	→	認可(加平・谷中)	60	H31年4月
認可(地域未定)	60	H31年4月		認可(千住)	60	H31年4月
認可(地域未定)	60	H31年4月		認可(西新井)	60	H31年4月
				認可(綾瀬駅北側)	80	H31年4月
				認可(綾瀬駅南側)	60	H31年4月
認証(千住)	30	H30年4月	→	認証(千住)	30	H30年4月
認証(中央本町)	30	H30年4月		認証(中央本町)	30	H30年4月
認証(地域未定)	30	H30年4月		認証(梅田)	30	H30年4月
				認証(綾瀬)	40	H30年4月
小規模(新田)	15	H30年4月	→	小規模(新田)	15	H30年4月
小規模(綾瀬)	15	H30年4月		【認証(綾瀬)に変更】		
小規模(地域未定)	15	H30年4月		小規模(保木間)	15	H30年4月
				小規模(舎人)	15	H30年4月
				小規模(六町駅周辺)	15	H30年4月

(2) 年度別整備計画(平成28～30年度)

変更前	29年4月開設 (28年度整備分)	30年4月開設 (29年度整備分)	30年4月まで 合計	31年4月開設 (30年度整備分)
	・認可保育所 4園 ・認証保育所 2園 ・小規模保育 3施設	・認可保育所 10園 ・認証保育所 3園 ・小規模保育 3施設	・認可保育所 14園 ・認証保育所 5園 ・小規模保育 6施設	・認可保育所 3園
	550人	877人	計 1,427人	180人



変更後	29年4月開設 (28年度整備分)	30年4月開設 (29年度整備分)	30年4月まで 合計	31年4月開設 (30年度整備分)
	・認可保育所 4園 ・認証保育所 1園※ ・小規模保育 3施設	・認可保育所 10園 ・認証保育所 4園 ・小規模保育 4施設	・認可保育所 14園 ・認証保育所 5園 ・小規模保育 7施設	・認可保育所 5園
	498人	1,015人	計 1,513人	320人

※28年9月開設

増減	52人減	138人増	計 86人増	140人増

【28～30年度整備分】計 226人増

	<p>4 今後の整備方針</p> <p>(1) 用地確保及び運営事業者選定の方針</p> <p>ア 金融機関、不動産事業者等との連携を密にしなが、事業者等への働きかけを積極的に行っていく。</p> <p>イ 事業者は原則として公募方式で選定する。ただし、環境整備基準に基づく協議により大規模集合住宅内において整備する場合は例外として公募を行わず整備するものとする。</p> <p>ウ 公募が不調となった場合や、公募の事前告知で問合せが無いなどの場合は、随時相談を受け付け、特定の土地所有者や事業者へ働きかけるなど柔軟に対応し、確実な整備を行う（1案件ごとに判断）。</p> <p>エ 整備予定地域に活用可能な公有地が存在し、かつ民有地で活用可能な用地の確保が困難と予想される場合は、当該公有地の活用により整備・運営事業者の募集を行う。</p> <p>5 平成29年度のスケジュール</p> <p>4月 整備予定の周知</p> <p>5月 待機児童数の算出（平成29年4月時点）</p> <p>5月 運営事業者の募集要項を発表</p> <p>7月～ 申請受付、選定審査会、事業者決定（1回目）</p> <p>8月 改定アクション・プラン（29年度～31年度）の公表</p> <p>10月～ 申請受付、選定審査会、事業者決定（2回目）</p>
<p>今後の方針</p>	<p>1 平成29年度から予定されている土地所有者の固定資産税免除など、土地活用のインセンティブとなる情報を金融機関等へ積極的に提供し、確実な整備に繋げていく。</p> <p>2 大規模マンション開発にあたっては、環境整備基準に基づく事前協議により、保育施設の設置を実現していく。</p> <p>3 公有地の活用を検討している事案について、定期的に庁内会議を開催し、関係部署との密接な連携のもと確実な整備を進めていく。</p> <p>4 整備予定は広報、区ホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用し、広く周知する。</p>

1 施設整備による需要の掘り起こしについて

(1) 平成28年4月の実績を踏まえ、新たに認可保育所を開設する地域では、認可保育所の整備定員数の一定割合(＝掘り起こし発生率)の需要増加が起こると想定した。

$$\text{新規の認可保育所の整備定員数(人)} \times \text{掘り起こし発生率(\%)} = \text{施設整備による需要増加(人)}$$

(2) 認可保育所を整備する地域の保育定員数、待機児童数及び、人口増加の状況により、高位・中位・低位の3パターンの伸び方を示すものと想定し、地域ごとの施設整備による需要の掘り起こし量の予測を行った。

年齢	モデル	掘り起こし発生率(%)	平成30年4月 認可保育所の開設予定地
0~2歳児	高位	40%	千住、綾瀬、保塚・六町
	中位	20%	江北、興野・本木、梅田、中央本町、伊興・西新井、舎人・東伊興
	低位	0%	なし
3~5歳児	高位	55%	なし
	中位	30%	千住、江北、中央本町、伊興・西新井、舎人・東伊興
	低位	0%	興野・本木、梅田、綾瀬、保塚・六町

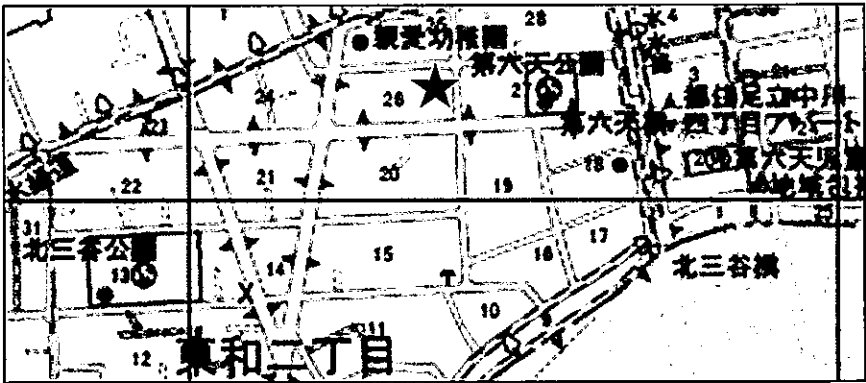
2 平成30年4月の需要予測及び、整備地域の見直し

上記1の需要掘り起こし量及び、新規のマンション計画による需要増の予測を踏まえて、28年度改定時における平成30年4月の需要見込みを下表②欄のとおりに見直すとともに、整備地域を決定・追加した。

ブロック	年齢	30年4月需要見込		29年4月時点		30年4月開設予定		30年4月 過不足 (③+④+⑤-②)
		① 見直し前	② 見直し後	③ 定員数	29年4月 過不足 (③-②)	④ 当初予算	⑤ 同時補正	
★ 1ブロック (千住)	0~2歳	842	876	866	-10	53		43
	3~5歳	869	909	959	50	86		136
★ 2ブロック (江北・新田)	0~2歳	535	541	502	-39	43		4
	3~5歳	667	682	691	9	48		57
★ 3ブロック (興野・本木)	0~2歳	393	399	373	-26	36		10
	3~5歳	475	475	474	-1	49		48
★ 4ブロック (梅田)	0~2歳	559	565	567	2	26	30	58
	3~5歳	603	603	620	17	39		56
★ 5ブロック (中央本町)	0~2歳	530	541	535	-6	41		35
	3~5歳	557	581	568	-13	39		26
★★ 6ブロック (綾瀬)	0~2歳	901	945	855	-90	76	22	8
	3~5歳	872	874	941	67	93	3	163
7ブロック (佐野)	0~2歳	320	290	299	9			9
	3~5歳	405	405	425	20			20
★ 8ブロック (保塚・六町)	0~2歳	405	460	416	-44	58	15	29
	3~5歳	421	426	499	73	78		151
9ブロック (花畑・保木間)	0~2歳	241	241	240	-1		15	14
	3~5歳	388	388	439	51			51
10ブロック (竹の塚)	0~2歳	484	490	514	24			24
	3~5歳	570	562	569	7			7
★ 11ブロック (伊興・西新井)	0~2歳	373	379	377	-2	27		25
	3~5歳	368	381	342	-39	43		4
12ブロック (鹿浜地域)	0~2歳	279	279	273	-6	8		2
	3~5歳	400	400	400	0			0
★ 13ブロック (舎人・東伊興)	0~2歳	361	367	348	-19	30	15	26
	3~5歳	411	428	400	-28	42		14
地域未定				0~2歳		45	-45	0
				3~5歳				0
				小計		960	55	
				合計		1,015		

教 育 委 員 会 報 告

平成29年3月13日

件 名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について														
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設整備課														
内 容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して平成30年4月1日に開設、運営する事業者について、「足立区子ども施設指定管理者選定等審査会」を開催し、審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>なお、本件は指定管理者制度とは異なる新設保育施設の選定のため、特に運営費の比較などは行っていない。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日</p> <p>①平成28年12月9日(金)</p> <p>②平成29年2月14日(火)</p> <p>(2) 審査件数</p> <p>①東和・中川地域 1事業者</p> <p>②千住地域 1事業者、梅田地域 2事業者</p> <p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 東和・中川地域</p> <p>①名 称 ビーフェア株式会社</p> <p>②所 在 地 新宿区高田馬場二丁目14番9号</p> <p>③運営施設 小規模保育施設5園(ビーフェア目黒保育園他)、東京都認証保育所8園(ビーフェア田無保育園他)</p> <p>④施設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定地 東和二丁目26番地内 ・定 員 70名予定(0～5歳児) <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>・案内図</p> 	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	9	11	11	13	13	13	70
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
9	11	11	13	13	13	70									

⑤選定理由等

平成28年12月9日の審査会で基準となる総合評価点数の6割を超える7割近くの点を獲得したものの、図面の再検討が必要なため選定を保留した。事業者に図面を提出させたうえで平成29年2月14日に再度審査会に諮り、異議なく選定された。

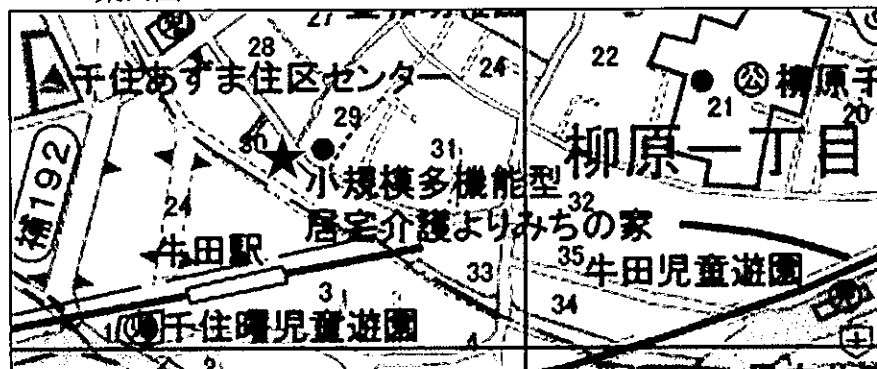
※審査結果の詳細は別紙1-1「参考資料」、別紙1-2、1-3「審査結果表」のとおり

(2) 千住地域

- ①名称 株式会社Kids Smile Project きっず すまいる ぶろじえくと
- ②所在地 港区麻布十番一丁目7番1号
- ③運営施設 認可保育園9園（キッズガーデン文京春日、他8園）、東京都認証保育所1園（キッズガーデン武蔵野関前）他
- ④施設計画
- ・予定地 柳原一丁目30番地内
 - ・定員 65名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	10	13	13	13	65

・案内図



⑤選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える7割近くの点を獲得した。特に実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

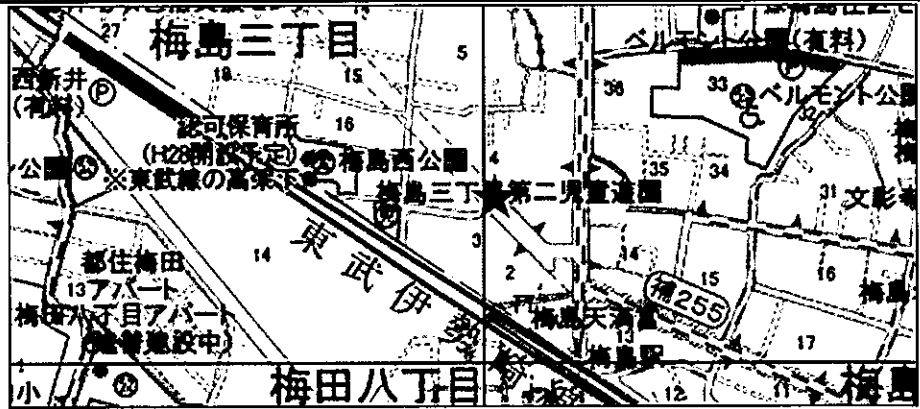
※審査結果の詳細は別紙2-1「参考資料」、別紙2-2「審査結果表」のとおり

(3) 梅田地域

- ①名称 株式会社バンビーノ
- ②所在地 足立区梅田五丁目28番14号
- ③運営施設 東京都認証保育所1園（バンビ保育園）
- ④施設計画
- ・予定地 梅島三丁目4番地内
 - ・定員 65名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	10	13	13	13	65

・案内図



⑤選定理由等

2事業者の応募があり、両者とも総合評価点数は7割を超える状況であった。審査委員の評価は分かれたが、区内事業者及びワークライフバランス推進認定企業への加点が決め手となり、区内事業者が選定された。

※審査結果の詳細は別紙3-1「参考資料」、別紙3-2、3-3「審査結果表」のとおり

今後の方針

議会報告後、地元の町会・自治会長と事業者を引き合わせ、地元の要望に合わせて役員会での説明や住民説明会等を開催する。

平成 29 年 3 月 13 日
子ども家庭部子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（ビーフェア株式会社）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区東和二丁目 26 番地内

(2) 施設規模等

- ①構 造 鉄骨造 2 階建て
②延床面積 395.88 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	ビーフェア株式会社（代表取締役 立木 康之）
主たる事務所の所在地	新宿区高田馬場二丁目 14 番 9 号
設立年月日	平成 13 年 10 月 29 日
資本金	3,000 万円
事業概要	1 保育所、託児所、学習教室の経営、運営及びそれらの経営コンサルタント業務 2 保育所、託児所、学習教室の一般事務の受託 3 社会福祉に関する情報の調査及び提供 など
役員	代表取締役 立木 康之 取締役社長 関 隆彦 取締役 松本 敏照 取締役 水口 加緒里 監査役 清水 多津雄
足立区内での運営実績	無

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

子どもたちの最善の利益を考慮し、もっともふさわしい生活の場となるよう、また、これからの日本を担っていく子どもたちにとって生涯にわたる人間形成に極めて重要な時期だからこそ、子どもたちの持つ力を最大限に引き出し、育む、乳幼児期の保育に尽力して参ります。

◆保育方針・理念

教育委員会資料

- ア 一人ひとりの個性を大切にし、自然な成長を促しゆったりと接します。
- イ 生活習慣・生活リズムを大切にし、心身の健康の基礎作りを援助するため家庭と連絡をとりあうことを大切にします。
- ウ いろいろな体験を通じて、自然や生活に興味・関心を育て、豊かな感性を育てることを目指します。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
収入	補助金等	111,048,169	120,388,963	120,388,963	120,388,963	120,388,963
	計	111,048,169	120,388,963	120,388,963	120,388,963	120,388,963
支出	人件費	71,133,221	74,847,779	74,981,411	75,115,043	75,248,674
	管理費	13,781,388	13,250,192	12,713,732	12,210,560	11,736,284
	事業費	10,103,567	11,541,702	11,541,702	11,541,702	11,541,702
	計	95,018,176	99,639,673	99,236,845	98,867,305	98,526,660
差引き		16,029,993	20,749,290	21,152,118	21,521,658	21,862,303

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙 1 - 2

【東和・中川地域（初回審査）】

平成28年12月9日
法人名:ビーフェア株式会社

評価項目	配点	得点	割合
(1) 立地、園舎配置が適切か(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)。	700	525	75.0%
(2) 保育室等の配置が適切か(保育室のゆとり、子どもの導線など)。	700	490	70.0%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっているか。	700	380	54.3%
(4) 避難経路が安全に確保されているか。	700	625	89.3%
(5) 開設スケジュールは適切か。	700	515	73.6%
再審査			
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確か。年間計画が適切か。	700	505	72.1%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されているか。	700	515	73.6%
(3) 食育計画、保健計画、年間計画、月案、週案のねらいや内容が適切か。	700	480	68.6%
(4) 幼児教育について、幼保小連携や事業者独自の幼児教育の取り組みが提案されているか。	700	500	71.4%
(5) 地域との連携や近隣への配慮が適切に計画されているか。 地域の環境や人材等の資源を活用する工夫があるか。	700	460	65.7%
(6) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切であるか。	700	460	65.7%
(7) 家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切か。 保育園の情報がわかりやすく発信され、信頼関係を築く工夫があるか。	700	495	70.7%
(8) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確か。 意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫があるか。	700	495	70.7%
(9) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものとなっているか。	700	525	75.0%
(10) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切であるか。 職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされているか。	700	475	67.9%
(11) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され実践に活かされているか。	700	495	70.7%
(12) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫があるか。	700	480	68.6%
(13) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確か。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知しているか。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切か。	700	490	70.0%
(14) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされているか。 乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われているか。	700	480	68.6%
(15) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されているか。 アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられているか。	700	480	68.6%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	460	65.7%
(1) 園運営に対する熱意と意欲、誠実さがあるか。	600	525	75.0%
(2) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確な対応ができるか。	600	510	72.9%
(3) 倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができるか。	600	515	73.6%
(4) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力があるか。	600	485	69.3%
(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保護の5項目について、既存園を訪問・調査し、実際の保育や日々の記録、チェック表などを確認し、提案内容との整合性を調査した。	1,400	1,020	72.9%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	700	420	60.0%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	700	420	60.0%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	700	420	60.0%
小計	21,000	14,645	69.7%
(1) 区内事業者加点	0%	0	—
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点		14,645	69.7%
得点割合		69.7%	

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙 1 - 3

【東和・中川地域（再審査）】

平成29年2月14日
法人名：ビーフェア株式会社

評価項目	配点	得点	割合
(1) 立地、園舎配置が適切か(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)。	600	445	74.2%
(2) 保育室等の配置が適切か(保育室のゆとり、子どもの導線など)。	600	435	72.5%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっているか。	600	495	82.5%
(4) 避難経路が安全に確保されているか。	600	515	85.8%
(5) 開設スケジュールは適切か。	600	445	74.2%
	最終得点	2,335	77.8%
	得点割合	77.8%	

平成 29 年 3 月 13 日
子ども家庭部子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料 (株式会社 Kids Smile Project^{きっす すまいる がろじえくと})

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区柳原一丁目 30 番地内

(2) 施設規模等

- ① 構造 鉄骨造 3 階建ての 1、2 階部分
② 延床面積 406.38 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名 (代表者名)	株式会社 Kids Smile Project (代表取締役 中西 正文)
主たる事務所の所在地	港区麻布十番一丁目 7 番 1 号
設立年月日	平成 20 年 12 月 12 日
資本金	2,700 万円
事業概要	1 託児所、保育所その他保育施設の経営 2 幼児教育・児童教育に関する商品開発、企画及び学習教室の経営 3 幼児教育・児童教育に関する情報収集及び諸資料の提供に関する業務 など
役員	代表取締役 中西 正文 取締役 山脇 春仁 取締役 中西 亜由美 監査役 三上 剛
足立区内での運営実績	無

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念「みんなが輝く社会のために」

保育園は「子どものために」「保護者のために」「地域のために」存在します。保護者が子どもを授かった喜びや共に生きる幸せを感じることでできる子育て支援を行います。
ア すべての子どもが安心して、安全に育まれるよう、一人ひとりを理解、尊重し、その子

教育委員会資料

どもの持っている力を育むよう日々の保育を行います。

イ 児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、保育指針、保育目標に基づいた、より良い保育園運営を行います。

ウ 安心、安全に保育ができるよう人材育成及び環境整備に努めます。

エ 保育園は、すべての子どもの最善の利益を第一にし、プロとしての適切な支援を行います。

オ 園長は、保護者と心を通わせながら、子どもの発達を的確にとらえ、その育ちを保証します。また、職員間の円滑なコミュニケーションを図り、透明性のある保育を行うよう努めます。

カ 豊かな自然の中で、遊び、学び、関わりあい、生きる喜びを感じながら、豊かな人間性を育む保育を行います。

キ 子育てしているすべての家庭が気軽に立ち寄り、相談できる保育園を目指します。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
収入	補助金等	89,451,899	109,071,975	119,636,631	119,636,631	119,636,631
	計	89,451,899	109,071,975	119,636,631	119,636,631	119,636,631
支出	人件費	65,412,000	66,059,000	66,713,000	67,373,000	68,039,000
	管理費	23,572,112	23,728,112	23,812,112	23,812,112	23,812,112
	事業費	16,750,000	18,484,000	19,474,000	19,474,000	19,474,000
	計	105,734,112	108,271,112	109,999,112	110,659,112	111,325,112
差引き		-16,282,213	800,863	9,637,519	8,977,519	8,311,519

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【千住地域】

平成29年2月14日

法人名:株式会社Kids Smile Project

評価項目	配点	得点	割合
(1) 立地、園舎配置が適切か(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)。	600	450	75.0%
(2) 保育室等の配置が適切か(保育室のゆとり、子どもの導線など)。	600	430	71.7%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっているか。	600	435	72.5%
(4) 避難経路が安全に確保されているか。	600	450	75.0%
(5) 開設スケジュールは適切か。	600	445	74.2%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確か。年間計画が適切か。	600	430	71.7%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されているか。	600	425	70.8%
(3) 食育計画、保健計画、年間計画、月案、週案のねらいや内容が適切か。	600	460	76.7%
(4) 幼児教育について、幼保小連携や事業者独自の幼児教育の取り組みが提案されているか。	600	440	73.3%
(5) 地域との連携や近隣への配慮が適切に計画されているか。 地域の環境や人材等の資源を活用する工夫があるか。	600	380	63.3%
(6) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切であるか。	600	390	65.0%
(7) 家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切か。 保育園の情報がわかりやすく発信され、信頼関係を築く工夫があるか。	600	410	68.3%
(8) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確か。 意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫があるか。	600	410	68.3%
(9) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものとなっているか。	600	390	65.0%
(10) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切であるか。 職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされているか。	600	435	72.5%
(11) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され実践に活かされているか。	600	370	61.7%
(12) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫があるか。	600	400	66.7%
(13) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確か。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知しているか。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切か。	600	420	70.0%
(14) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされているか。 乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われているか。	600	400	66.7%
(15) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されているか。 アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられているか。	600	400	66.7%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	355	59.2%
(1) 園運営に対する熱意と意欲、誠実さがあるか。	600	410	68.3%
(2) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確な対応ができるか。	600	375	62.5%
(3) 倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができるか。	600	385	64.2%
(4) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力があるか。	600	400	66.7%
(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保護の5項目について、既存園を訪問・調査し、実際の保育や日々の記録、チェック表などを確認し、提案内容との整合性を調査した。	1,200	985	82.1%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	325	54.2%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	500	83.3%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	450	75.0%
小計	18,000	12,555	69.8%
(1) 区内事業者加算	0%	0	—
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点		12,555	69.8%
得点割合		69.8%	

平成 29 年 3 月 13 日
 子ども家庭部子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
 参考資料（株式会社バンビーノ）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区梅島三丁目 4 番地内

(2) 施設規模等

① 構造 鉄骨造 2 階建ての 1 階部分

② 延床面積 359.24 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	株式会社バンビーノ（代表取締役 鈴木 圭子）
主たる事務所の所在地	足立区梅田五丁目 28 番 14 号
設立年月日	平成 23 年 6 月 29 日
資本金	300 万円
事業概要	1 保育所の経営 2 前号に附帯関連する一切の業務
役員	代表取締役 鈴木 圭子
足立区内での運営実績	東京都認証保育所 1 園（バンビ保育園）

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

「保育所運営指針」を基本に、職員が保育に携わる基本姿勢にあつては、子どもや家庭に対して分け隔てのない保育を行い、安心、安全に気を配り人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義とします。また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者からの意見や要望があれば真摯に受け止め、不明なところがあれば丁寧に説明をして、より良い保育のために努力研鑽することを基本とします。

◆保育運営の理念

「保育所運営指針」に基づき、かつ児童福祉法に沿って、乳幼児の保育を行います。

保育に携わる職員は子どもの安心、安全に配慮し、また人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家庭支援を行います。

なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため、知識の修得と技術の向上に努めます。また、家庭支援のために常に社

教育委員会資料

会性と良識を重んじ、相互に啓発してまいります。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
収入	補助金等	95,240,352	111,581,751	122,055,486	125,408,184	125,408,184
	計	95,240,352	111,581,751	122,055,486	125,408,184	125,408,184
支出	人件費	66,956,150	68,467,273	69,804,618	71,168,711	72,560,085
	管理費	25,750,000	25,750,000	25,750,000	25,750,000	25,750,000
	事業費	10,320,000	11,220,000	12,920,000	13,220,000	13,220,000
	計	103,026,150	105,437,273	108,474,618	110,138,711	111,530,085
差引き		-7,785,798	6,144,478	13,580,868	15,269,473	13,878,099

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙 3 - 2

【梅田地域】

平成29年2月14日
法人名:株式会社バンビーノ

評価項目	配点	得点	割合
(1) 立地、園舎配置が適切か(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)。	600	355	59.2%
(2) 保育室等の配置が適切か(保育室のゆとり、子どもの導線など)。	600	305	50.8%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっているか。	600	435	72.5%
(4) 避難経路が安全に確保されているか。	600	465	77.5%
(5) 開設スケジュールは適切か。	600	455	75.8%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確か。年間計画が適切か。	600	435	72.5%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されているか。	600	415	69.2%
(3) 食育計画、保健計画、年間計画、月案、週案のねらいや内容が適切か。	600	405	67.5%
(4) 幼児教育について、幼保小連携や事業者独自の幼児教育の取り組みが提案されているか。	600	435	72.5%
(5) 地域との連携や近隣への配慮が適切に計画されているか。 地域の環境や人材等の資源を活用する工夫があるか。	600	415	69.2%
(6) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切であるか。	600	405	67.5%
(7) 家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切か。 保育園の情報がわかりやすく発信され、信頼関係を築く工夫があるか。	600	395	65.8%
(8) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確か。 意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫があるか。	600	435	72.5%
(9) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものとなっているか。	600	405	67.5%
(10) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切であるか。 職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされているか。	600	455	75.8%
(11) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され実践に活かされているか。	600	435	72.5%
(12) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫があるか。	600	415	69.2%
(13) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確か。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知しているか。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切か。	600	435	72.5%
(14) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされているか。 乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われているか。	600	425	70.8%
(15) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されているか。 アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられているか。	600	455	75.8%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	435	72.5%
(1) 園運営に対する熱意と意欲、誠実さがあるか。	600	435	72.5%
(2) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確な対応ができるか。	600	455	75.8%
(3) 倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができるか。	600	435	72.5%
(4) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力があるか。	600	425	70.8%
(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保護の5項目について、既存園を訪問・調査し、実際の保育や日々の記録、チェック表などを確認し、提案内容との整合性を調査した。	1,200	890	74.2%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	275	45.8%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	345	57.5%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	345	57.5%
小計	18,000	12,420	69.0%
(1) 区内事業者加算	5%	622	—
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	2%	248	—
最終得点		13,290	73.8%
得点割合		73.8%	

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙 3 - 3

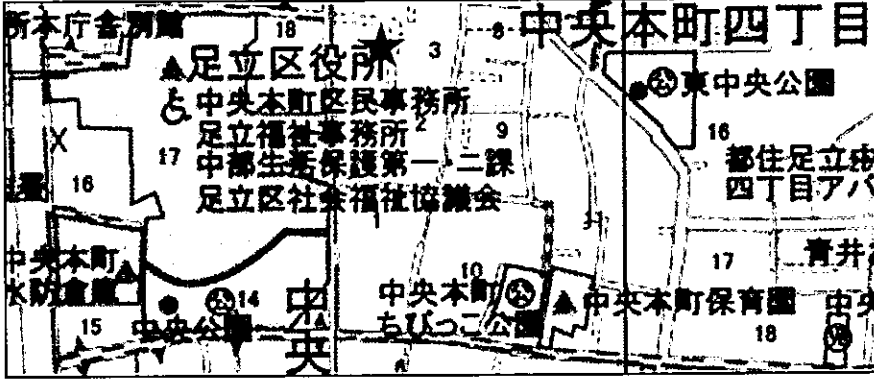
【梅田地域】

平成29年2月14日
法人名：事業者A

評価項目	配点	得点	割合
(1) 立地、園舎配置が適切か(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)。	600	410	68.3%
(2) 保育室等の配置が適切か(保育室のゆとり、子どもの導線など)。	600	420	70.0%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっているか。	600	480	80.0%
(4) 避難経路が安全に確保されているか。	600	430	71.7%
(5) 開設スケジュールは適切か。	600	450	75.0%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確か。年間計画が適切か。	600	435	72.5%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されているか。	600	405	67.5%
(3) 食育計画、保健計画、年間計画、月案、週案のねらいや内容が適切か。	600	455	75.8%
(4) 幼児教育について、幼保小連携や事業者独自の幼児教育の取り組みが提案されているか。	600	415	69.2%
(5) 地域との連携や近隣への配慮が適切に計画されているか。 地域の環境や人材等の資源を活用する工夫があるか。	600	415	69.2%
(6) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切であるか。	600	405	67.5%
(7) 家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切か。 保育園の情報がわかりやすく発信され、信頼関係を築く工夫があるか。	600	435	72.5%
(8) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確か。 意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫があるか。	600	415	69.2%
(9) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものとなっているか。	600	415	69.2%
(10) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切であるか。 職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされているか。	600	450	75.0%
(11) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され実践に活かされているか。	600	425	70.8%
(12) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫があるか。	600	395	65.8%
(13) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確か。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知しているか。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切か。	600	435	72.5%
(14) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされているか。 乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われているか。	600	405	67.5%
(15) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されているか。 アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられているか。	600	415	69.2%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	430	71.7%
(1) 園運営に対する熱意と意欲、誠実さがあるか。	600	400	66.7%
(2) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確な対応ができるか。	600	400	66.7%
(3) 倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができるか。	600	400	66.7%
(4) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力があるか。	600	360	60.0%
(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保護の5項目について、既存園を訪問・調査し、実際の保育や日々の記録、チェック表などを確認し、提案内容との整合性を調査した。	1,200	898	74.8%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	470	78.3%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	530	88.3%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	520	86.7%
小計	18,000	12,918	71.8%
(1) 区内事業者加点	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		12,918	71.8%
得点割合		71.8%	

教 育 委 員 会 報 告

平成29年3月13日

件 名	東京都認証保育所の運営予定事業者の選定について														
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設整備課														
内 容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、東京都認証保育所（A型）を自ら整備して平成30年4月1日に開設、運営する事業者について、「足立区子ども施設指定管理者選定等審査会」を開催し、審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>なお、本件は指定管理者制度とは異なる新設保育施設の選定のため、特に運営費の比較などは行っていない。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日 平成29年2月14日（火）</p> <p>(2) 審査件数 西新井駅周辺・中央本町地域 1事業者</p> <p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 西新井駅周辺・中央本町地域</p> <p>①名 称 生活協同組合パルシステム東京</p> <p>②所 在 地 新宿区大久保二丁目2番6号 ラクアス東新宿7階</p> <p>③運営施設 認可外保育施設1園（ぱる☆キッズ府中）</p> <p>④施設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定地 中央本町四丁目3番地内 ・定 員 40名予定（0～5歳児） <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>0歳</td> <td>1歳</td> <td>2歳</td> <td>3歳</td> <td>4歳</td> <td>5歳</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>12</td> <td>12</td> <td colspan="2">10</td> <td></td> <td>40</td> </tr> </table> <p>・案内図</p>  <p>⑤選定理由等</p> <p>個人対象の生活協同組合は、配送施設の建替えに伴い保育施設と高齢者の共生ケア施設を開設したい意向を持っている。審査会では</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	6	12	12	10			40
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
6	12	12	10			40									

	<p>総合評価点数の6割を超える点数を獲得したものの、園長予定者の評価が低く、園長を含め職員の配置計画について再考することを付帯として選定された。</p> <p>※審査結果の詳細は別紙4-1「参考資料」、別紙4-2「審査結果表」のとおり</p>
<p>今後の方針</p>	<p>事業者と連絡を密に取りながら、平成30年4月の開設に向けて進行管理を適切に行なっていく。</p>

平成 29 年 3 月 13 日
子ども家庭部子ども施設整備課

「東京都認証保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（生活協同組合パルシステム東京）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区中央本町四丁目 3 番地内

(2) 施設規模等

- ①構 造 鉄骨造 3 階建ての 1 階部分
②延床面積 251.33 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	生活協同組合パルシステム東京（理事長 野々山 理恵子）
主たる事務所の所在地	新宿区大久保二丁目 2 番 6 号
設立年月日	昭和 45 年 4 月 21 日
出資金額 （平成 27 年度末時点）	16,511,349 千円 （101 千円）
事業概要	1 組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し又は生産して組合員に供給する事業 2 組合員の生活に有用な協同施設（高齢者、障がい者等の福祉に関する事業であって、組合員に利用させるもの）を設置し、組合員が利用する事業 3 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業など
役員	理事長（代表理事） 野々山 理恵子 専務理事（代表理事） 辻 正一 （その他、常務理事 1 名、業務執行理事 2 名、常任理事 4 名、理事 21 名、常勤監事 1 名、監事 4 名）
足立区内での運営実績	無

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育基本方針の概要

- ア 《食育》毎日のたべるを大切にして、元気なからだと感謝の心を育みます。
イ 《木育》木とのふれあいから、自然を大切にする心を育みます。
ウ 《遊育》あそびと人との関わりを通して、豊かな感性と思いやりの心を育みます。

◆保育理念

当組合の理念である『「食べもの」「地球環境」「人」を大切にした「社会」をつくりま
す』をもとに、食べる（食育）・ふれあう（木育）・あそぶあ（遊育）を通じて、健やか
なからだと豊かな心を育みます。

お子さんたちの、「食べる喜び」や「つくる人への感謝の気持ち」、木とのふれあいを
きっかけとして「自然を大切にする心」、遊びと人との関わりを通して「豊かな感性と思
いやりの心」を育んでいきます。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
収入	補助金等	52,986,000	72,183,000	73,831,000	75,468,000	80,509,000
	計	52,986,000	72,183,000	73,831,000	75,468,000	80,509,000
支出	人件費	49,666,000	49,666,000	50,650,000	50,650,000	50,650,000
	管理費	8,955,000	8,330,000	7,861,000	7,510,000	7,246,000
	事業費	12,325,000	8,886,000	9,048,000	9,211,000	9,697,000
	本部管理費	2,914,000	3,970,000	4,061,000	4,151,000	4,428,000
	計	73,860,000	70,852,000	71,620,000	71,522,000	72,021,000
差引き		-20,874,000	1,331,000	2,211,000	3,946,000	8,488,000

東京都認証保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙4-2

【西新井駅周辺・中央本町地域】

平成29年2月14日
法人名：生活協同組合パルシステム東京

評価項目	配点	得点	割合
(1) 立地、園舎配置が適切か(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)。	600	440	73.3%
(2) 保育室等の配置が適切か(保育室のゆとり、子どもの導線など)。	600	320	53.3%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっているか。	600	320	53.3%
(4) 避難経路が安全に確保されているか。	600	470	78.3%
(5) 開設スケジュールは適切か。	600	430	71.7%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確か。年間計画が適切か。	600	385	64.2%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されているか。	600	375	62.5%
(3) 食育計画、保健計画、年間計画、月案、週案のねらいや内容が適切か。	600	385	64.2%
(4) 幼児教育について、幼保小連携や事業者独自の幼児教育の取り組みが提案されているか。	600	385	64.2%
(5) 地域との連携や近隣への配慮が適切に計画されているか。 地域の環境や人材等の資源を活用する工夫があるか。	600	415	69.2%
(6) 家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切か。 保育園の情報がわかりやすく発信され、信頼関係を築く工夫があるか。	600	415	69.2%
(7) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確か。 意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫があるか。	600	415	69.2%
(8) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものとなっているか。	600	400	66.7%
(9) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切であるか。 職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされているか。	600	405	67.5%
(10) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され実践に活かされているか。	600	375	62.5%
(11) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫があるか。	600	385	64.2%
(12) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確か。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知しているか。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切か。	600	455	75.8%
(13) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われているか。 乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われているか。	600	425	70.8%
(14) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされているか。	600	400	66.7%
(15) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されているか。 アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられているか。	600	375	62.5%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	430	71.7%
(1) 園運営に対する熱意と意欲、誠実さがあるか。	600	295	49.2%
(2) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確な対応ができるか。	600	285	47.5%
(3) 倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができるか。	600	285	47.5%
(4) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力があるか。	600	285	47.5%
(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保護の5項目について、既存園を訪問・調査し、実際の保育や日々の記録、チェック表などを確認し、提案内容との整合性を調査した。	1,200	906	75.5%
(1) 安定性(財務診断結果参照)	600	520	86.7%
(2) 収益性(財務診断結果参照)	600	470	78.3%
(3) 効率性(財務診断結果参照)	600	520	86.7%
小計	18,000	11,971	66.5%
(1) 区内事業者加点	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	2%	239	-
最終得点		12,210	67.8%
得点割合		67.8%	

教 育 委 員 会 報 告

平成29年3月13日

件 名	東京都認証保育所運営費等補助金の返還請求訴訟の提起について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設入園課
内 容	<p>東京都認証保育所を運営していた法人への、東京都の認証取消しに伴う運営費等補助金の返還を求める訴訟の提起について報告する。</p> <p>1 返還請求内容</p> <p>(1) 施 設：事案発生当時、荒川区内で運営、足立区の児童が通園していた東京都認証保育所</p> <p>(2) 請求先：千葉県市川市所在の法人及び当該法人の代表者</p> <p>(3) 請求額：補助金2,453,600円並びにこれに対する違約金及び遅延損害金並びに訴訟費用</p> <p>2 返還金の発生事由</p> <p>法人から提出された東京都への設置申請書の職員名簿に、虚偽の内容があったとして、平成20年3月21日、東京都は東京都認証保育所事業実施要綱に基づき、認証の取消しを決定した。足立区ではこれを受け同日、法人へ支出した補助金2,453,600円の交付決定を取消し、返還を決定した。</p> <p>なお、保育所のあった荒川区や足立区と同様に、区内児童が通園していた台東区も同時期に補助金の交付決定取消しと返還を決定している。</p> <p>3 これまでの対応</p> <p>(1) 20年 3月 荒川区・台東区・足立区合同で意見聴取を実施</p> <p>(2) 20年10月～ 足立区は返還交渉、書面による督促及び催告を実施</p> <p>(3) 22年12月・23年11月 法人から、返還にあてる資産が無いとして、「支払い期限の猶予願い」が足立区に提出された。その後も返還交渉、書面による督促及び催告を継続してきたが、返還には至っていない。</p> <p>(4) 26年 4月 荒川区が訴訟を起こし勝訴</p> <p>(5) 28年 3月 荒川区が返還金の回収を完了</p> <p>(6) 29年 2月 荒川区の勝訴と回収完了を受け、弁護士へ対応についての相談と訴訟の検討を行った結果、返還請求訴訟を提起することとした。</p> <p>4 訴訟遂行の方針</p> <p>弁護士を訴訟代理人に選任し、訴訟を遂行する。</p>
今後の方針	適切な訴訟手続きを行い、相手方からの全額返還を目指す。

教育委員会情報連絡

平成29年3月13日

件名	足立区教育振興計画策定スケジュールの変更について
所管部課名	学校教育部 教育政策課
内容	<p>平成29年度を始期とする教育振興計画の検討を進めてきたが、以下のとおりスケジュールを変更し、平成29年度中に策定することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変更理由 次期学習指導要領の内容を反映する必要があるため。 2 計画の始期 平成30年度を始期とする。
今後の方針	文化・スポーツ・図書館等の生涯学習分野も含めた計画とするため、地域のちから推進部と連携しながら、検討を進めていく。

教育委員会情報連絡

平成29年3月13日

件名	東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業における公開授業の実施状況について
所管部課名	学校教育部 教育政策課、教育指導課、学力定着推進課
内 容	<p>東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業の平成28年度指定校である西新井小学校、興本小学校、扇中学校の3校において、以下のとおり、公開授業が実施された。</p> <p>1 西新井小学校 実施日：平成29年2月3日（金） 実施授業：5年生・算数 5年生・総合的な学習の時間(防災) その他：研究報告、指導講評、基調講演 参観人数：164名（区内102名、区外62名）</p> <p>2 興本扇学園（興本小学校、扇中学校） 実施日：平成29年2月7日（火） 実施授業：4年生・理科 6年生・総合的な学習の時間(プログラミング) 8年生（中学2年生）・英語、数学 その他：学校紹介、実践報告、指導講評、教育長講話 参観人数：196名（区内107名、区外89名）</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成29年3月13日

件名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について																														
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課																														
内 容	<p>平成28年10月に策定した、「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）～子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～」の説明会を実施している。</p> <p>1 説明会の日程</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地区</th> <th style="width: 30%;">学校名</th> <th style="width: 20%;">開かれた学校 づくり協議会</th> <th style="width: 40%;">保護者・地域 説明会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鹿浜</td> <td>鹿浜西小学校</td> <td>2/ 8</td> <td>3/ 8</td> </tr> <tr> <td>北鹿浜小学校</td> <td>2/21</td> <td>2/27、3/2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入谷</td> <td>入谷中学校</td> <td>2/22</td> <td>3/22（予定）</td> </tr> <tr> <td>入谷南中学校</td> <td>2/23</td> <td>3/ 9</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">花畑</td> <td>花畑第一小学校</td> <td>2/10</td> <td rowspan="5">3/ 6、3/11</td> </tr> <tr> <td>花畑西小学校</td> <td>2/13</td> </tr> <tr> <td>桜花小学校</td> <td>2/18</td> </tr> <tr> <td>花畑中学校</td> <td>2/10</td> </tr> <tr> <td>花畑北中学校</td> <td>3/ 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合と一緒に跡利用も検討してほしい。 ・新たな安全対策の「メール配信サービス」の導入を、統合校以外でも検討してほしい。 ・地域には、町会、地区対などいろいろな団体がいる。よく相談し、一番いい方法を導き出してほしい。 ・地域への説明会の周知方法を検討してほしい。 ・学校選択によって子どもたちが出て行ってしまい、小規模化している。学校選択のメリット、デメリットについて聞きたい。 ・統合を機に、小・中一貫校になる可能性はあるのか。 ・計画に当たっては、学区域内の子どもの人数を考慮して欲しい。 	地区	学校名	開かれた学校 づくり協議会	保護者・地域 説明会	鹿浜	鹿浜西小学校	2/ 8	3/ 8	北鹿浜小学校	2/21	2/27、3/2	入谷	入谷中学校	2/22	3/22（予定）	入谷南中学校	2/23	3/ 9	花畑	花畑第一小学校	2/10	3/ 6、3/11	花畑西小学校	2/13	桜花小学校	2/18	花畑中学校	2/10	花畑北中学校	3/ 1
地区	学校名	開かれた学校 づくり協議会	保護者・地域 説明会																												
鹿浜	鹿浜西小学校	2/ 8	3/ 8																												
	北鹿浜小学校	2/21	2/27、3/2																												
入谷	入谷中学校	2/22	3/22（予定）																												
	入谷南中学校	2/23	3/ 9																												
花畑	花畑第一小学校	2/10	3/ 6、3/11																												
	花畑西小学校	2/13																													
	桜花小学校	2/18																													
	花畑中学校	2/10																													
	花畑北中学校	3/ 1																													
今後の方針	昨年実施したパブリックコメントの結果と、現在開催中の説明会の結果を、ガイドライン（案）に反映のうえ決定する。																														

教育委員会情報連絡

平成29年 3月13日

件名	平成29年度足立区育英資金奨学生秋期応募者の採用決定について																																								
所管部課名	学校教育部 学務課																																								
内容	<p>平成29年2月2日に開催された、足立区育英資金貸付審議会の選考審査の結果、次のとおり、平成29年度新規の奨学生の採用候補者を決定した。</p> <p>1 足立区育英資金貸付審議会審査結果</p> <p>(1)高校生</p> <table border="1" data-bbox="411 763 1334 960"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集</th> <th>応募</th> <th>採用</th> <th>不採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>25名程度</td> <td>7名</td> <td>8名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>特例枠</td> <td>3名程度</td> <td>4名</td> <td>4名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除</td> <td>5名</td> <td>7名</td> <td>5名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※通常枠応募者1名辞退 ※一部償還免除型の不採用者2名については通常枠で採用</p> <p>(2)大学生</p> <table border="1" data-bbox="411 1133 1334 1330"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集</th> <th>応募</th> <th>採用</th> <th>不採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>25名程度</td> <td>6名</td> <td>14名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>特例枠</td> <td>3名程度</td> <td>0名</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除</td> <td>5名</td> <td>14名</td> <td>5名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一部償還免除型の不採用者8名については通常枠で採用 ※一部償還免除型の不採用者1名については通常枠での採用を辞退</p> <p>2 貸付時期 平成29年4月</p>		募集	応募	採用	不採用	通常枠	25名程度	7名	8名	0名	特例枠	3名程度	4名	4名	0名	一部償還免除	5名	7名	5名	0名		募集	応募	採用	不採用	通常枠	25名程度	6名	14名	0名	特例枠	3名程度	0名	0名	0名	一部償還免除	5名	14名	5名	1名
	募集	応募	採用	不採用																																					
通常枠	25名程度	7名	8名	0名																																					
特例枠	3名程度	4名	4名	0名																																					
一部償還免除	5名	7名	5名	0名																																					
	募集	応募	採用	不採用																																					
通常枠	25名程度	6名	14名	0名																																					
特例枠	3名程度	0名	0名	0名																																					
一部償還免除	5名	14名	5名	1名																																					
今後の方針																																									

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成29年3月13日

件 名	明海大学連携事業 竹の塚中学校と留学生の交流事業の実施について
所管部課名	学力定着対策室 学力定着推進課
内 容	<p>本年1月に協定を締結した明海大学より留学生を招き、竹の塚中学校において、生徒との交流学習会を実施した。</p> <p>【日時】平成29年2月10日 午後1時10分～3時</p> <p>【場所】竹の塚中学校</p> <p>【参加留学生】12か国・地域より22名</p> <p>【参加中学生】竹の塚中学校1年生 85名</p> <p>【実施内容】 1名の留学生に対して、4名前後の中学生の各グループが、英語を使ったインタビューや文化交流を行った。1回25分の交流を3回おこない、3か国の留学生と英語を使ってコミュニケーションを図った。</p>
今後の方針	平成29年度より、協定に基づき、留学生交流会以外の事業も計画的に進めていく。

教育委員会情報連絡

平成29年3月13日

件名	平成28年度第3回高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会及び「進学担当者情報交換会」の開催について
所管部課名	学力定着対策室 学力定着推進課
内容	<p>高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会による具体的取り組みとして「進学担当者情報交換会」を実施する。</p> <p>また、今年度の活動のまとめと次年度の計画を確認するため、第3回の連絡協議会を開催する。</p> <p>(1) 進学担当者情報交換会 高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会の中退予防策の具体的アクションとして、高校ごとのブースを設け、中学校の担当者が高校入学予定者の進学後に必要と思われる情報を相談方式でつなぐ。</p> <p>【日時】平成29年3月21日 午後1時40分～4時35分</p> <p>【場所】庁舎ホール</p> <p>【参加者】全区立中学校担当者・区内都立高等学校担当者</p> <p>(2) 中高連絡協議会 平成28年度中の実施報告と29年度計画の検討・審議。 今回より、参加メンバーに区内にある通信制高校の代表者を加え、幅広く次年度以降の対策を検討する予定である。</p> <p>【日時】平成29年3月28日 午前10時30分～12時</p> <p>【場所】庁議室</p> <p>【参加者】 区内中学校代表校長 区内都立高等学校長 区内通信制高等学校代表者 東京都教育委員会担当者</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成29年3月13日

件名	私立認定こども園の定員の内訳変更について																																																																						
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課																																																																						
内容	<p>以下の施設については、次年度の園児数見込みに合わせた定員（内訳）変更を行うので、報告する。</p> <p>【変更の内容】 私立認定こども園の定員（内訳）変更</p> <p>【変更予定年月日】 平成29年4月1日</p> <p>【私立認定こども園（定員変更）】 現状に合わせて以下のとおり変更するものである。</p> <table border="1" data-bbox="395 837 1430 1581"> <thead> <tr> <th rowspan="2">法人名及び園名</th> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>合計</th> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校法人浄円学園 舎人幼稚園認定こども園</td> <td>36</td> <td>69</td> <td>39</td> <td>144</td> <td>30</td> <td>75</td> <td>39</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td colspan="9">1号希望者が減少したため、実状にあわせて1・2号の内訳を変更した。合計定員に変更はない。 なお、本件については、都に認定変更届出書を提出済みである。（受理通知は3月末に到着予定）</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">法人名及び園名</th> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>合計</th> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>学校法人東京宝蕾学園 西新井幼稚園</td> <td>200</td> <td>50</td> <td>9</td> <td>259</td> <td>226</td> <td>24</td> <td>6</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td colspan="9">1号希望者が増加したため、実状にあわせて1・2号の内訳を変更した。3号については、退職した職員の補充が進まず、定員を減らさざるを得なかった。 なお、本件については、都に認定変更届出書を提出済みである。（受理通知は3月末に到着予定）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【1号】 3歳以上の教育標準時間認定 【2号】 3歳以上の保育（標準または短※）時間認定 【3号】 3歳未満の保育（標準または短※）時間認定 ※保育標準時間 11時間利用・保育短時間 8時間利用</p>	法人名及び園名	変更前				変更後				1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計	学校法人浄円学園 舎人幼稚園認定こども園	36	69	39	144	30	75	39	144	1号希望者が減少したため、実状にあわせて1・2号の内訳を変更した。合計定員に変更はない。 なお、本件については、都に認定変更届出書を提出済みである。（受理通知は3月末に到着予定）									法人名及び園名	変更前				変更後				1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計	学校法人東京宝蕾学園 西新井幼稚園	200	50	9	259	226	24	6	256	1号希望者が増加したため、実状にあわせて1・2号の内訳を変更した。3号については、退職した職員の補充が進まず、定員を減らさざるを得なかった。 なお、本件については、都に認定変更届出書を提出済みである。（受理通知は3月末に到着予定）								
法人名及び園名	変更前				変更後																																																																		
	1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計																																																															
学校法人浄円学園 舎人幼稚園認定こども園	36	69	39	144	30	75	39	144																																																															
1号希望者が減少したため、実状にあわせて1・2号の内訳を変更した。合計定員に変更はない。 なお、本件については、都に認定変更届出書を提出済みである。（受理通知は3月末に到着予定）																																																																							
法人名及び園名	変更前				変更後																																																																		
	1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計																																																															
学校法人東京宝蕾学園 西新井幼稚園	200	50	9	259	226	24	6	256																																																															
1号希望者が増加したため、実状にあわせて1・2号の内訳を変更した。3号については、退職した職員の補充が進まず、定員を減らさざるを得なかった。 なお、本件については、都に認定変更届出書を提出済みである。（受理通知は3月末に到着予定）																																																																							
今後の方針																																																																							

教育委員会情報連絡

平成29年3月13日

件名	第8回「あだち子ども百人一首大会」の開催結果について				
所管部課名	子ども家庭部 青少年課				
内 容	<p>1 趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『小倉百人一首』の暗唱等を通して、日本の言葉の響きに慣れ親しむ。 ・子どもたちの日本文化を慈しみ、尊重する気持ちを育む。 <p>2 日時 平成29年3月4日(土)</p> <p style="padding-left: 40px;">〔午前〕小学生の部 8:45～12:35</p> <p style="padding-left: 40px;">〔午後〕中学生の部 13:50～16:45</p> <p>3 会場 潤徳女子高等学校</p> <p>4 対戦方式 学校代表3人1組の源平戦及び個人戦</p> <p>5 運営協力団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全日本かるた協会(後援) ・足立区青少年委員会 <p>6 参加校数及び児童・生徒数、引率等教員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校: 68校 285人 ・中学校: 35校 140人 ・引率等教員: 111人(小学校76人、中学校35人) <p>7 来場者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等参観者: 510人 <p>8 対戦結果</p>				
	順位	小学校の部		中学校の部	
		源平戦	個人戦(学年)	源平戦	個人戦(学年)
	優勝	栗原B	栗原北(6)	東綾瀬B	第十三(2)
	準優勝	長門	花畑西(6)	東綾瀬A	東綾瀬(2)
	第3位	弥生	北三谷(6)	花保	入南(1)
	敢闘賞	栗原北 綾瀬 花畑西 大谷田 皿沼 宮城	長門(4) 淵江(5) 淵江(6) 古千谷(6) 長門(6) 弘道第一(6)	新田 入谷	伊興(3) 第十(1)
	努力賞	栗原A 東綾瀬 竹の塚 桜花 北三谷 淵江 東伊興A 保木間 六木	千寿(6) 亀田(3) 島根(6) 花畑西(6) 弥生(6) 綾瀬(5) 東綾瀬(5) 寺地(6) 東伊興(6)	第九 第十 第十三 第十四 伊興	第七(3) 第十四(2) 淵江(2) 第一(2) 六月(1)
	今後の方針	<p>来年度の大会については、今回の会場を継続して借用できるか未定である。日時、場所、広さ等の条件が満たされる会場を検討していく。実施方式は、今年度と同様、学校代表3人一組の源平戦及び個人戦による対戦方式で実施する予定。</p>			

教育委員会情報連絡 事業実施報告（2月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	20人
	毎週水・土曜日（8回）	東京未来大 福祉保育専門学校	20人
	第1・3土曜日（2回）	神明住区センター	8人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	4日（土）	ギャラクシティ	6人
ジュニアリーダー研修会	5日（日）	ギャラクシティ	27人
講師助手講座	6日（月）	ギャラクシティ	7人
レクリエーション講座	9日（木）	ギャラクシティ	5人
アートボランティア講座	10日（金）	学びピア	10人
Gユニワークショップ	11日（土）	ギャラクシティ	15人
	19日（日）		15人
あだち日曜教室	12日（日）	ギャラクシティ	39人
あそびのフリマ	18日（土）	アリオ西新井	200人
サイエンスラボ 星空観察講座	18日（土）	ギャラクシティ	10人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	19日（日）	ギャラクシティ	各10人
	26日（日）		
ギター講座	19日（日）	ギャラクシティ	6人
紙芝居講座	21日（火）	ギャラクシティ	12人
キャンプ講座	24日（金）	ギャラクシティ	5人
サイエンスラボ ホット講座	25日（土）	ギャラクシティ	7人
プラネタリウム投映	25日（土）	ギャラクシティ	329人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（3月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	40人
	毎週水・土曜日（8回）	東京未来大 福祉保育専門学校	10人
	第1・3土曜日（2回）	神明住区センター	10人
あだち子ども百人一首大会	4日（土）	私立潤徳女子高等学校	432人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	4日（土）	ギャラクシティ	6人
レクリエーション講座	9日（木）	ギャラクシティ	5人
Gユニワークショップ	5日（日） 11日（土）	ギャラクシティ	各10人
あだち日曜教室	12日（日）	ギャラクシティ	50人
サイエンスラボ 星空観察講座	11日（土）	ギャラクシティ	10人
サイエンスラボ ロボット講座	18日（土）	ギャラクシティ	10人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	19日（日） 26日（日）	ギャラクシティ	各10人
ギター講座	19日（日）	ギャラクシティ	5人
紙芝居講座	21日（火）	ギャラクシティ	10人
キャンプ講座	24日（金）	ギャラクシティ	5人

教育委員会情報連絡

平成29年3月13日

件名	児童相談所の移管に向けた検討状況について
所管部課名	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>児童相談所の移管に向けての、平成28年11月教育委員会への報告以降の特別区長会と東京都との調整経過の概要は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年11月28日 特別区長会正副会長等が副知事と面会し、児童相談所の設置が円滑に進むよう、支援と協力の要請を行った。 2 平成28年12月14日 東京都保健福祉局から「特別区の児童相談所の設置計画について（確認の進め方）（案）」が提示される。 ○主な内容：区の計画案を確認するに当たっては、2～3区について、モデル的に対応していくことが適当である。 3 平成29年2月2日 知事と特別区長との意見交換会 ○知事発言：児童相談体制の強化について、区の意見を受け止めて協力してまいりたい。 4 平成29年2月16日 特別区長会において「児童相談所設置計画の確認の進め方（案）」をまとめた。 ○主な内容：都から申し入れのあった、設置希望区の計画案の確認作業を「モデル的」に実施する区は、世田谷区、荒川区、江戸川区の3区とする。モデル的確認実施区における調整状況は、他区にフィードバックする。
今後の方針	児童相談所移管に向けての検討状況等は、随時、報告していく。

行事实施結果（2月1日～2月28日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

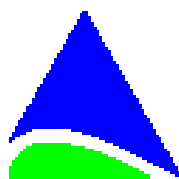
日時	行事名	時間	会場	主催別	参加人数
2/3（金）	小学校アウトリーチコンサート	① 9:20～10:05 ② 10:20～11:05	花畑小学校	主催	71名
2/4（土）	スポーツ指導者スキルアップ講習会 ～スポーツする人・支える人のスポーツ クリニック～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	50名
2/1（水） 2/4（土）	足立ジュニア吹奏楽団 楽団説明会	2/1 18:00～19:00 2/4 15:00～16:00	島根小学校	共催	2/1 0名 2/4 6名
2/8（水）	放課後こども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	5名
2/8（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	14:30～15:30	島根小学校	主催	40名
2/8（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	西新井小学校	主催	28名
2/9（木）	体験プログラム 読み語りキャラバン in 鹿浜こども園	14:00～14:40	鹿浜こども園	主催	63名
1/28 2/11、2/25 3/11、3/18 各（土）	足立ジュニア吹奏楽団 「プラスキッズ」 ※定期演奏会出演日 3/19（日）14:00～16:15	10:00～12:00	島根小学校 西新井文化ホール	共催	2/11 20名 2/25 18名
2/19（日）	コンサート in ミュージアム わたなべ音楽堂<ベルネザール> ～JAZZ が奏でる愛のメモリー～	14:00～15:15	わたなべ音楽堂 <ベルネザール>	主催	57名
2/20（月）	ハンズヒントクラブ冬の工作 「揺れる粘土振り子」	14:40～16:10	東湊江小学校	主催	50名
2/22（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	14:30～16:00	亀田小学校	主催	20名
2/24（金）	小学校アウトリーチコンサート	① 9:35～10:20 ② 10:40～11:25	千寿本町小学校	主催	69名
2/25（土）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 島根小学校 もちつき大会	9:50～10:20	島根小学校	共催	約300名
2/28、3/7 各（火）	「子ども学講座」（楽しい孫育て応援編） ～乳幼児期の発達段階の理解と対応～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	2/28 30名

行事实施予定 (3月1日～3月31日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数
3/1 (水)	おりがみサポーター交流会	10:00～11:45	生涯学習センター	主催	58名
3/1 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	13:30～14:30	西新井小学校	主催	50名
2/28、3/7 各 (火)	「子ども学講座」(楽しい孫育て応援編) ～乳幼児期の発達段階の理解と対応～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	40名
3/8 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	西新井小学校	主催	48名
1/28 2/11、2/25 3/11、3/18 各 (土)	足立ジュニア吹奏楽団 「プラスキッズ」 ※定期演奏会出演日 3/19(日)14:00～16:15	10:00～12:00	島根小学校 西新井文化ホール	共催	各20名
3/19 (日)	足立ジュニア吹奏楽団 第27回定期演奏会	14:00～16:15	西新井文化ホール	共催	600名
3/20 (月)	歓喜の演 Vol.15 合唱	14:30～16:30	西新井文化ホール	共催	900名
3/24 (金)	第58回あだちアートリンクカフェ 「指定管理者制度と文化事業の地域貢献」	18:30～20:00	東京芸術センター	主催	30名

平成 28 年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価
報告書



足立区教育委員会

平成28年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

目 次

1	足立区教育委員会事務の点検・評価の概要	1
2	点検・評価の流れ	2
3	足立区立園における就学前教育の取り組み	3
4	点検・評価報告書	18

1 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、足立区教育委員会は自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表することで、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進することを目的としている。

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の方法

平成28年度は、区立園における就学前教育（人間形成を培う幼児期の教育・保育内容の質的向上を目指した区立園の取り組み）について点検・評価を行った。

点検・評価を行った分野

足立区立園における就学前教育の取り組み

これまでの取り組みを踏まえ、教育委員会として今後の方針を盛り込んだ報告書を作成した。報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表する。

点検・評価の実施に当たっては、教育委員会委員に意見をいただいた。

<平成28年度教育委員会委員>

葉養 正明 教育長職務代理者

小川 清美 委員

杉田 直子 委員

小池 康之 委員

本点検・評価に関連し、教育委員会の所管する事務全般について、足立区の行政評価制度においても、自己評価（各部の評価及び庁内評価委員会の評価）や区民評価委員会による評価を行った。

2 点検・評価の流れ（実施スケジュール）

	内容
4月28日（木）	教育委員協議会（今年度の教育委員会による事務の点検・評価のあり方について）
5月中	事務局による対象事業候補の抽出 （幼児教育・保育の質、待機児童解消事業など）
5月26日（木）	教育委員協議会 （教育委員による対象事業の決定）
6月30日（木）	教育委員協議会 （各園の研修実施内容、巡回記録の提示）
11月21日（月）	教育委員協議会 （これまでの取り組みと経緯の説明）
11月～1月	報告書の作成
1月25日（水）	教育委員協議会 （中間報告、報告書内容の協議）
2月27日（月）	教育委員協議会 （報告書の説明）
3月13日（月）	教育委員会定例会議決 （平成28年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について）

3 足立区立園における就学前教育の取り組み

～教育委員会の組織となって～

【なぜ、教育委員会へ移管されたのか】

1 背景

平成 18 年 10 月に「認定こども園制度」がスタートし、平成 20 年に幼稚園教育要領と保育所保育指針の改定が同時に行われ、幼稚園と保育園の教育内容の整合性が図られた。「養護」と「教育」の定義がより明確となり、就学前の教育・保育に対する期待は高まり、より高質な教育・保育の内容が求められるようになってきた。

足立区では、区立幼稚園が 2 園、認定こども園 1 の先駆けであるおおやた幼保園 2 があり、幼児教育に関するプログラムの作成等に取り組み、幼児教育の振興に力を注いできた経緯がある。しかし、時代の流れとともに幼稚園・幼保園はこども園へと移行する中、平成 23 年 4 月、保育園・私立幼稚園を所管する子ども家庭部を教育委員会に編入し、就学前教育から学校教育への流れを一本化することとなった。

1 認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。以下の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。

- 1 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
- 2 地域における子育て支援を行う機能

2 おおやた幼保園 平成 16 年度～平成 23 年度

平成 15 年 7 月に策定した「あだち幼児教育振興プログラム」の具体的な取り組みの一つとして幼保一元化施設として設置。幼稚園・保育園双方の良さを生かした質の高い教育・保育を目指しての第一歩であった。

2 目的

移管の目的は、0 歳～15 歳までの 15 年間を見通した教育・保育の実現である。人間形成の基礎を培う乳幼児期に学びの芽を育み、その後の学校教育につなげていく。子どもたちの学びの連続性を担保するために組織体制の整備を行い、子どもたちの発達と学びを就学前教育から小学校教育へとつなげることで、足立区の子どもたちの基礎学力の定着を図っていくためである。

【就学前教育の実践園として】

1 現場の変化

教育委員会に所属することになった区立園は、「保育サービス」から「15 年間の教育を意識した教育・保育」へと転換する中で様々な変化があった。例えば、毎月保育主管課からの情報連絡の場であった園長会は、教育委員会から小中学校の状況等も伝えることで学校教育を意識する場となった。幼保小連携や学力状況調査の結果など、従来の園長会では

周知されていなかった内容が提示されたことにより、園経営に関し、園長たちの意識改善につながった。また、経験値が主体となっていた保育実践についても、改めて一つ一つの項目を示され、日々の保育を振り返ると共に、取り組むべき内容を可視化して行うこととなった。

2 具体的な取り組みの状況

(1) 園経営計画

1年間の保育運営経営方針(区民へのマニフェスト)として、平成23年度から作成している。園経営計画には、園の経営目標、目指す園像、園児像、保育者像などの基本的な方針のほか、意欲創造プロジェクト(P6)の7つの項目などが盛り込まれている。園長の責任において、職員と話し合って策定することで、園長のリーダーシップの育成を目指しており、また、保育所の計画性、組織性を高め、職員の共通認識を一層深めていくこととしている。所管部課長級によるヒアリングを経て完成し、ホームページに公開している。

(2) 園訪問及び保育観察

平成25年度から区立園の指導担当である就学前教育推進課(旧・幼児プロジェクト推進担当課)が園を訪問し、保育観察を行い、現場での助言・指導に取り組むことで教育・保育の質を向上させる取り組みを行っている。

平成27年度からは、全てのクラスの保育観察を課職員が全員で行い、園長だけではなく各クラス担任に直接助言・指導を行う「一斉訪問」を実施している。

現場を訪問することで、意欲創造プロジェクトの理解度や現場の課題が明らかになった。集合研修に「乳幼児の人権」に関する内容を加えたり、年齢別検討会を活用した乳児期の食事の方法など具体的な関わり方の実践を学ぶ機会を設け、理解を深めた。

(3) 活動内容の具現化

区立園では、経験値による保育が展開されてきたことや教育・保育の一体化の理解が進まない状況があったことから、平成25年度に保育所保育指針の内容について、取り組みやすいように愛着形成や読書活動など7つの項目を「意欲創造プロジェクト」として提示し、3歳から5歳までの「遊び」の再構築として「あだちのプロジェクト型保育」をモデル実践・研究している。

参考1「意欲創造プロジェクト」(P6)

参考2「あだちのプロジェクト型保育」(P8)

(4) 職員の資質能力向上

園長の育成を目的として園長会の運営方法の見直しなどを行い、単なる伝達ではなく、研修内容の企画運営や保育内容を協議する場として活用している。

また、研修を見直し、集合研修を主体とした内容だけではなく、保育者たちがグループで検討できる場を設け、自ら保育を振り返ることのできる機会を提供した。その手法として実施しているのが、区内を5つのエリアに分けて、その地域ごとのテーマ(専門

性に基づく環境構成の実践など)で学識経験者の指導により保育現場で学びあう公私立園を対象としたエリア研修や、区立園の園長が指導者となり、5つの各エリア内で年齢別の担任が集まり学びあう区立園対象の年齢別検討会である。エリア研修は私立園にも呼びかけており参加者が増えてきている。年齢別検討会では学んだ内容が翌年のクラスに引き継がれていない園もあり課題となっている。

参考3 研修一覧(P13)

(5) 保護者支援

各園の工夫により、クラスだよりや保育の写真掲示などを通して保育や子どもの様子を知らせ、臨機応変に保護者からの相談に応じている。個人面談や保育参加により子どもの発達や園の保育内容について理解が深まっている。

また、区立園では、入園枠の撤廃により平成28年度から各クラスの定員内で発達支援児を受け入れている。発達支援児が3割を超えるクラスもあるが、子どもたちが共に育つ統合保育に取り組み、保護者と子どもの発達を支えている。

なお、年2回実施している保護者からの園運営アンケートを、園運営の改善に活用している。

(6) 地域の子育て支援事業

一時保育、保育ママへの代替保育、マイ保育園等により、地域の子育てを支援している。

マイ保育園

0～5歳児を家庭で自ら保育している保護者や母子手帳の交付を受けている出産前の方に子育て相談、園行事の案内・参加、園便り送付、絵本の貸し出し、身長・体重測定、給食体験、オムツ交換・授乳体験などのサービスを行っている。

マイ保育園 平成27年度利用件数 5,375件

(7) 幼保小連携活動

就学前教育から学校教育へ滑らかに繋ぐことを目的として平成18年度からスタートし、区内を13のブロックに分け、ブロック内の小学校、幼稚園・保育園の間で、子どもの交流活動、職員の交流研修、公開授業、公開保育などを通して交流し、相互理解を深めている。ブロック別活動は、小学校と区立園から連絡調整の担当を決めてその学校・園が中心になり、活動の調整を行っている。

特に子ども同士の交流活動では、園児は就学への期待を高め、児童は自分の成長を振り返る良い機会となっている。

平成27年度実績(P15・16)

幼稚園、保育園などと交流活動をした学校 全69校中68校(1校は降雪により中止)

小学校と交流活動を実施した園数 138園(ブロック会議対象園 全165園中)

体験給食を実施した園と園児数 125園 3,690人(延べ)

参考1「意欲創造プロジェクト」の7つの柱

(1) 読書活動の推進

読書活動を通して絵本が大好きな子どもを育成し、話を聞こうとする姿勢、好奇心、想像力、言語能力、学ぼうとする意欲等を育てる。

(実践例)

各クラスに絵本のコーナーを設置し、落ち着いて読める環境を整えたことで、子ども達が絵本を手にする機会が増えた。

絵本だよりや園だよりを通して、子どもたちの人気絵本や年齢にあった絵本を紹介したり、子どもが自ら絵本を選んで手に取ることができるように、季節や行事に合わせて絵本の入れ替えを行っている。友達と一緒に絵本を探す姿が見られる。



(2) 音楽活動の推進

音楽活動を通して感性、社会性、創造力、集中力等を育てる。東京藝術大学との連携により、各園での音楽活動リーダーを育成するための継続研修と、園内研修として園でのミニコンサートを実施している。

(実践例)

トーンチャイムやメタルホーンを使用したミニ演奏会に他クラスの子どもに随時聴きにに来てもらったりしている。

様々な楽器を使い、個人または友達と合わせて思うような音が出て喜んだり、好きな歌を気持ちよく歌えたりなど音楽が好きな子どもが増えている。

トーンチャイムとメタルホーンは、子どもの感性や創造力・集中力を育成する優れた楽器であることから、東京藝術大学講師からの研修体制を整えた上で導入した楽器である。トーンチャイムは、アルミ合金製のパイプをたたいて共鳴させる楽器で、軽量で使いやすく、演奏が簡単でやわらかく響く美しい音色が特色である。ハンドベルのようにグループの中の1人1人が音を担当して音楽を作り上げる。メタルホーンは、音板が外せて必要な音だけを残せる木琴のような楽器。



(3) (幼児期に望ましい) 遊びが出来る環境づくり

子どもが自ら選び、満足するまで遊べる環境を再考することで、好奇心、創造力、集中力、学ぼうとする意欲等を育てる。

遊びの再構築(あだちのプロジェクト型保育)(P8)へ

(実践例)

子どもたちの発達や興味に合った環境構成を常に意識し、見直している。

泥団子作り用の土の花壇や、色水遊び用の花のプランター、虫捕り用の雑草の花壇など、土、草花、生き物に触れて遊べる環境により遊びもさらに広がっている。



(4) 乳児保育の見直し(愛着形成の確立)

担当制の導入により良好な愛着関係を構築し、自己肯定感を育てる。
乳児担当制は、モデル園での実践を踏まえて全園に展開した。

(実践例)

一人ひとりのペースに合わせてゆったりとかかわり、応答的な対応を心がけ、安心できる大人との信頼関係を深めるよう努めてきたことで、子どもたちも安心して遊んだり生活したりする姿が見られる。



(5) 5歳児プログラムの定着

基本的な生活習慣、他者とのかかわり、学びの芽生えからなるプログラムを活用し、子どもの学ぶ意欲と関心を引き出して、小学校での学びに円滑に接続させる。

(実践例)

「自分の意見を言う」「人の話を聞く」ことがしっかりと身につくよう、1歳児から大切にすべき部分を意識して保育している。

生活の中で、数、量、形、文字などに気づき、興味関心を持ち、実体験を通して理解していけるようにしている。

一人ひとりの課題を明確にし、生活習慣や持ち物の確認などの基本的な部分は家庭との連携も必要なことを保護者に具体的に説明している。

(6) 運動遊びの定着

COT の考え方を踏まえた楽しい豊かな運動遊びを通して、体力、運動能力、様々な活動への意欲、社会性、創造性等を育てる。

平成20年から22年の子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業における重点施策の一つとして、COT(コーディネート・トレーニング)を実践した。

(実践例)

経験させたい運動を保育者が意識しながら子どもと一緒に構成している。

一人ひとりの園庭遊びの様子を把握し、苦手としていることも楽しく体験できるよう遊具を設定する。

乳児は、園庭遊びを日課とし、遊びを通したからだ作りを行っている。



(7) おいしい給食の推進(食育推進)

食育活動を通して、食べる喜び、意欲、健康な体づくりの基礎を育てる。

(実践例)

弁当箱給食、ガラス鍋炊飯、ホットプレートを使っての調理などを通して五感を使った食育活動を実践している。

小松菜、ピーマン、なす、ミニトマトなどの栽培で食物が育つ喜びを感じたり、育てたものを食べる喜びを感じたりしている。

栄養士がクラス巡回時に食材の名前や写真、実物を見せたり、旬や栄養素の働きなどを話したりすることで、食べ物に興味を持つ子どもが増え、偏食や苦手意識が軽減している。



参考2

(1) あだちのプロジェクト型保育

「あだちのプロジェクト型保育」は、「3歳から5歳の3年間を見据えた計画性及び系統性のある教育・保育」をめざしている。

「環境を工夫した室内や園庭での子どもが自ら選んだ遊び」¹と「年間テーマを保育者が子どもの実態に合わせて工夫して取り入れた遊び」²で構成されている。

また、クラスで集まる時間を「サークルタイム」³として設定している。

1 自ら選んだ遊びのための環境設定(例)

室内：ままごと、積み木、絵本、お絵かきなど、子どもが自分で選んで遊べるようにコーナーを設け、必要なものを用意。

園庭：好きな場所や遊具を子どもが用意して遊べるよう設定。

2 年間テーマ

実施月	テーマ	発達領域
4・5月	受け入れ	個性の発達
6・7月	水	知覚の発達
8・9月	からだ・空間	運動面の発達
10・11月	色・形	考えることの発達
12・1月	数える	考えることの発達
2・3月	大きさ	考えることの発達

実践園で協議し、教育・保育で取り組みやすいと判断した左記の6つテーマに絞り実践した。実施時期も、今後この時期でよいのかどうか検討を重ねた。

3 サークルタイム

学校でのホームルームにあたるもので、保育者と子どもや、子ども同士相互のコミュニケーションを図ることで信頼関係を育み、対話と言語表現力を培う。円に座ることで、一人ひとりが互いに顔を見てコミュニケーションが図れるので、互いに身近さ、安心を感じることができる。

5歳児の後半では、子どもたちが自主的に議論を進めているような場面も見られる。

(2) モデル実践園

平成26年度 2園(五反野、中島根)で実践(「大きさ」のみ)

平成27年度 3園(五反野、中島根、上沼田)で1年間実践

平成28年度 5園(五反野、中島根、上沼田、伊興、あやせ)で実践中

(3) 実践事例

モデル園での実践から、「テーマ 受け入れ」の3園での実践と「テーマ 色・形」の中島根保育園での5歳児クラスでの実践を抜粋した。

「テーマ 受け入れ」【個性の発達】 五反野・中島根・上沼田保育園での実践

「テーマ 受け入れ」を進める上での共通理解

子どもにとっては、進級・入園という新しい生活において、安心して自分の思いを表現することができ、保育者や友達にありのままの自分を受け入れてもらえることで、自己肯定感、他者への信頼感が育つということ。集団生活のきまりがわかること。

保育者にとっては、一人ひとり違う個性(家庭環境、発達状況等も含めて)を持つク

ラスの子どもの、ありのままの姿を理解し受け入れることで、信頼関係を築いていくこと。
 子どもが安心して積極的に生活できる環境を整えること。保育者はこれからの1年の保育に見通しを持つこと。

平成 28 年度 活動計画 (3園での共通事項・詳細は各園により異なる)

年齢	3 歳児	4 歳児	5 歳児
クラス-マ	組で安心して過ごす	ぼく、わたしの居場所は 組	期待を持って過ごす 組
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい担任や保育室に慣れ、安心して過ごしたり、安心して友達と遊んだりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友達と一緒に遊ぶことがうれしいと感じながら、満足するまで遊ぶ。 ・新しい環境の中で安心できる場所や生活の流れがわかり、自分でできることを喜ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境を理解し、自分が安心して過ごす中で進級したことを喜ぶ。 ・気の合う友達と一緒に遊び、満足感を味わう ・ルールを守って生活することで、気持ちよく過ごせることに気づく。
方向付け	<ul style="list-style-type: none"> ・優しく朝の受け入れをしてもらったり、かかわってもらったりすることで、安心して保育園で過ごす。 ・保護者や保育者に手伝ってもらいながら身支度をし、自分の生活の場を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちをわかってもらったり、受け止めてもらったりすることで、安心して保育園で過ごす。 ・どの場所にどのような物があるのかを知り、安心して過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友達との関わりを楽しみに登園する。 ・ 組の環境や生活の仕方に親しむ。
見本をみせる	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなと一緒に過ごすことを知り、安心して生活する。 ・自分の好きな遊びを見つけて楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒に遊んだり、過ごしたりすることで、心地よさを感じる。 ・生活の手順がわかり見通しが持てることで、安心して過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の流れや生活に必要なことに気付いたり、考えたりする。 ・生活の中で必要な挨拶をかわし、みんなで過ごす心地よさを感じる。
理解を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の生活の仕方を知り、親しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活したり、遊んだりするためのさまざまな方法に気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で気持ちよく過ごすための方法を知る。
理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> 朝夕の身支度 トイレの使い方 食事の約束、手順 手洗いの仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の流れがわかり、身の回りのことができることを喜ぶ。 ・保育者や友達と好きな遊びを見つけ楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の活動を楽しみにし、好きな遊びを選択して遊ぶ。

<各年齢の具体的な取り組み事例>

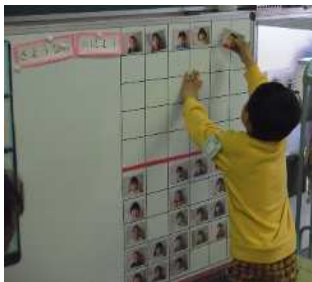
3歳児 朝のしたくの場合 子どもが分かりやすいよう朝のしたくの手順を絵で示している。



A園では：子どもが実践している姿を写真で掲示した。友達が写っていることを喜んで見て真似ていた。

4歳児 出欠ボードの場合

子どもが毎日自分の写真を貼ることで、お互いの名前と顔を覚えていき、自分や友達がクラスの一員であることや仲間意識が育っていく。



A園では：3週間くらいは出席ボードの写真をポケットに入れたり遊ばせたりしていたが、その後は本来の使用方法を理解していった。

B園では：子どもから出席ボードが欲しいという話が出た。担当が替わり写真が無いこと、自分たちも大きくなって顔が変わったという意見が出て撮り直す。1年前の自分と今の自分の写真を見比べて喜んでた。

5歳児 朝のしたくの場合

進級後、朝のしたくの手順等は大きく変わらなかったが、文字だけではなく、写真等の視覚で把握ができるものがあったことで、手順がまだよくわからない子どもにとっては、「自分でできる」自信につながった。



5歳児の 保育園の1日の掲示



視覚化された手順や流れについては、子どもの発達の実態に合わせて掲示の仕方を変化させている。

5歳児 当番活動の取り組み



憧れの年長組への進級を「園の中の一番のリーダーだから自分でやる」と意識し、1日の生活の流れを理解して自信を持って、戸惑うことなく過ごしている。当番活動は「人の役に立つからやりたい」と自分たちでやることを決め、1年を通して行うこととした。

毎日、出席人数を園長先生に報告する「にんずう当番」の実践

サークルタイム 3歳児

クラス全体が落ち着かないこともあったが、日課としてサークルタイムを行い、信頼関係が深まることで自分の気持ちを思いのままに表現し、保育者との間での思いを伝える楽しさ、聞いてもらえるうれしさを積み重ねていく中で、友達や保育者、自分がクラスの仲間であることを理解していった。



A園では：

初めは対面でゴザに座って行っていたが、子どもたちから4歳児と同じようにやりたいという声があがり、椅子を使用して丸くなって行っている。出席ボードもサークルタイムで使用している。

B園では：

子どもたちは自分の名前を呼ばれることをとても喜ぶ。保育者にとって新たな発見であった。

サークルタイム 4歳児

みんなで考えたり、確認したり、自分の思いを伝えることの楽しさ、聞いてもらえる喜びを味わい、それまで発言できなかった子どもが発言できるようになってきた。



A園では：

友だちや保育者に話すこと、聞いてもらうことのうれしさを感じられるようになってきて、自分なりに考えたり伝えたりする姿が出てきた。

B園では：

集まる人数、時間、場所、形など、子どもたちの姿に合わせて無理なくはじめた。



サークルタイム 5歳児

クラスの一員として、みんなと一緒に過ごすことを喜び、それぞれの参加の仕方でも集団の中にいる子どもが多くなってきた。

A園では：

一人ひとりが得意なこと、自分の遊びで満足したこと等を発表する場として楽しんでいる。



B園では：

子どもたちが気づいたことや自分の思いを言葉にする場としている。

C園では：

年長クラスということで様々な場面で張り切る姿が見られ、サークルタイムでの意見も活発に出せるようになった。

A・B・C園共にサークルタイムを経験することで、その時間は自分の思いを伝えたり、友達の意見を聞いたりする場と捉えるようになっていった。

「テーマ 色・形」【考えることの発達】の事例

平成 27 年度 中島根保育園の 5 歳児クラスでの実践

遊びの中で『形』を用いて遊び、学んだ。まず積み木を袋に入れ、目には見えない状態で触らせてみた。「長い」「四角い」「棒みたい」「丸い」などの言葉が聞かれた。次に、積み木を袋から出して見てみた。触ったときの自分のイメージと実際に見たときの違いや一致に気づく子がいた。

そんな体験をした後に形の名称を知らせると「球！」「円柱！」と覚えて楽しそうに日常で用いて話す子が多く見られた。そして、身近な生活の中の形に気づくようになったのである。毎日の風景が、視点が変わったことで発見と気づきの連続になった子どもたち。世界は形であふれていることを知った瞬間であった。

色については、原色、等和色(原色：赤・青・黄のうち、2色を等分に混ぜ合わせた色で、紫・橙・緑の3色)、濃い色、薄い色、明暗などを目で見て実感した。色の薄い順、濃い順に並べたり、光に当てたりして考えていた。

2 か月かけて、色・形について遊びながら概念を学んできた中、三次元の形を扱うことで、見る人や角度によって見方が変わることを発見することができた。そして、最後にそれらを使って分類を試してみた。すると保育者が思った以上に子どもたちの育ちが見えてきた。

< 事例 >

青・赤・黄色の積み木、フープ、マジック、色鉛筆、ボンドの容器、空き箱、植木鉢、鉛筆立て、ボール、絵本、折り紙などを用意する。マット3枚を用意し「ここにあるものを同じ仲間同士で分けてほしいの」と子どもたちに投げかけてみる。すぐに数名の手が上がる。そのうちの一人が行う。3枚のマットをすべて使い、丸、三角、四角の形に分類した。ほかにも「色」「高さ」で分類する子と様々だった。一人が分類している最中も周りで見ている子どもたちは「もしかしてあれかな？」と予想をたて、分類しているものを見て「あっ！ちがったみたい！なんだろう？」と自分の予想と違うことに更に考えることをしたり、友だちの分類が予想外なのか「すごい」と驚いたりしていた。

「転がるものとそうでないもので分けた」という子に、「転がらないもの」の中に円柱を見つけて「これは転がるよ」と実際に転がしてみせるなど発見もあった。「用途」「素材」「明暗」等それぞれの子どもたちなりの分類の仕方があった。



高さで分けたよ



色で分けたよ

< 担任の考察 >

日々のサークルタイムの中でたくさんのお話を話してきてきた。子どもたちは話し合いでイメージの共有をする。イメージを共有することを大切にしながら、一人ひとり違いがあることもわかっていく。人と自分の気持ちは違うこと、違うことはいけないことではない。違うからこそ自分の思いは言葉で伝えないとわからないし、違っていいことなどがわかってきた子どもたち。

プロジェクト活動でも、行事をすすめる時でも、意見の食い違いをたくさんの議論の中で解決してきた。今回の「色・形」の中で分類をすることにより、一人ひとりの考えることが良く分かった。同時に一人ひとりの見方によって考えが様々あること、その一つ一つが間違いではないことを視覚により理解したようである。

この活動を通して多角的な物の見方をすることを獲得したように感じる。

モデル園での実践活動報告から

保育者からは「テーマと取り組み内容が明確化されたことで、日課、環境構成、教材選択等について保育者が深く話し合うようになり子どもの理解につながる」という意見があり、各保育者の意識に変化が見られるなどの成果があった。子どもには「さまざまな見方が出来ることを知る中で、物事を多角的に考える力」「言葉で表現する力、他者の話を聞く力」「考える力」などが向上する姿がみられた。

参考3 平成27年度研修一覧

研修等の名称	講師名	テーマ	対象
乳児	和洋女子大学助教 伊瀬 玲奈氏	発達にあわせたあそび	公私立園 保育者
保育力向上	千葉大学准教授 砂上 文子氏	保育の内容と質	公私立園 保育者
幼 児	明治学院大学特命教授 赤石 元子氏	「聞く力」「話す力」を育てる 3, 4, 5 歳児の発達を捉えた保育を考える	公私立園 保育者
音楽フォローアップ 研修	東京藝術大学 非常勤講師 今野 貴子氏	意欲創造プロジェクト「音楽活動」の継続的な推進に向けて	区立園
音楽研修 「音楽を通して乳幼児と 関わる意義とその方法」	東京藝術大学 非常勤講師 今野 貴子氏	音楽を通して乳幼児の表現をひきだしたり、乳幼児とコミュニケーションをとったりする意義や可能性について考える。教育・保育現場でどのように楽器や音楽を扱えばよいのか、どのような配慮が必要なのか、その具体的な方法について考察する。	公私立園 保育者
COT	日本コングレガーション協会 認定講師マスタートレーナーA級 谷 晴代氏	乳児期の運動あそび	私立園
教 養	プロ・ナチュラルリスト 佐々木 洋氏	自然分野での専門性を高める	公私立園 保育者
非常勤職員	和洋女子大学助教 伊瀬 玲奈氏	愛着形成 子どもの丁寧な関わり方とは	区立園
保育内容充実と園経営	こどもみらい園 園長 齊藤 幸枝氏	これからの園経営 ～施設長としての役割～	公私立園 保育者
実技（自主学習会）	大谷田第一保育園 保育士 吉田 洋子氏	手作りおもちゃ	公私立園 保育者
人権研修	帝京科学大学准教授 林 友子氏	乳幼児の人権	公私立園 保育者
Aエリア研修	明治学院大学特命教授 赤石 元子氏	子どもの学びの芽を見とる	公私立園 保育者
Bエリア研修	聖心女子専門学校 保育科専任教員 岡部 佳子氏	続・子どもの主体的な遊びの満足感をみとる	公私立園 保育者
Cエリア研修	新渡戸文化短期大学 非常勤講師 井上 さく子氏	「子どもの心に寄りそう保育」 専門性に基づく環境構成の実践	公私立園 保育者
Dエリア研修	青山学院女子短期大学 教授 岸井 慶子氏	2・3歳児の遊びを通して 保育者の関わりを学ぶ	公私立園 保育者
Eエリア研修	東京成徳大学教授 永井 由利子氏	主体的に遊ぶ幼児の育成を目指して 子どもの遊びをどう見るか ～園庭遊びに焦点をあてて～	公私立園 保育者
	和洋女子大学助教 伊瀬 玲奈氏	一人ひとりが大切にされる保育 乳児の遊びから子ども一人ひとりを知る	公私立園 保育者
移行期教育研修	足立区教育指導室 飯田統括指導主事	移行期の学びを考える ～幼保小連携活動はどのように活用されているか～	公私立園 小学校

項目	内 容	評 価									
		そう思う		どちらともいえない		そう思わない		わからない		その他	
園 目 標	園目標に共感できる。	95.4%		3.4%		0.1%		0.5%		0.6%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	82.1%	12.6%	-	3.2%	-	3.6%	-	2.1%	-
保 育 内 容	子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。	93.8%		4.3%		0.2%		1.5%		0.2%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	75.8%	14.7%	-	5.3%	-	4.8%	-	2.1%	-
	子どもの遊びや生活環境について工夫や配慮がされている。	91.4%		6.2%		0.5%		1.6%		0.3%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	78.9%	12.9%	-	8.4%	-	7.9%	-	1.6%	-
	園だよりやクラスだより等は、わかりやすく知りたい内容である。	87.0%		11.8%		0.6%		0.4%		0.2%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		97.7%	72.6%	24.2%	1.2%	3.2%	-	2.5%	-	1.6%	-
	避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている。	81.9%		12.0%		1.5%		4.3%		0.3%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		94.0%	67.2%	20.0%	4.2%	9.0%	-	11.5%	-	2.2%	-
保 育 者 の か か わ り	保育者は、子どもの発達や性格、長所、その時の子どもの気持ちを大切にしかかわりをしている。	90.8%		6.9%		0.6%		1.3%		0.4%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	72.6%	14.7%	-	8.4%	-	4.2%	-	1.7%	-
	保育者は、園での活動や子どもの様子等、わかりやすく知らせている。	86.5%		11.5%		1.5%		0.3%		0.2%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	68.4%	23.2%	-	8.4%	-	1.8%	-	1.7%	-
	保育者は、適切な言葉かけや対応を行っている。	90.6%		7.0%		0.6%		1.5%		0.3%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		97.8%	74.7%	15.8%	2.2%	7.4%	-	7.8%	-	1.7%	-
	子育てに関する相談等がしやすい。	81.3%		15.3%		1.6%		1.5%		0.3%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		96.0%	63.2%	28.4%	4.0%	7.4%	-	5.8%	-	1.7%	-
乳 児	保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。	93.6%		4.7%		0.0%		1.0%		0.7%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	73.2%	26.8%	-	-	-	7.4%	-	6.0%	-
	給食を喜んで食べているようだ。	87.8%		7.7%		0.6%		3.2%		0.7%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	69.0%	23.8%	-	12.5%	-	26.8%	-	6.0%	-
幼 児	毎日、楽しく登園している。	85.2%		12.2%		0.9%		0.2%		1.5%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		95.9%	74.5%	20.0%	1.9%	4.6%	-	2.1%	-	9.8%	-
	給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。	74.4%		19.0%		2.8%		2.6%		1.2%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		90.8%	50.0%	42.6%	6.9%	7.8%	-	7.4%	-	4.9%	-
基本的な生活習慣（挨拶・着替え・食事等）が身に付くようなかかわりをしている。	91.0%		6.5%		0.5%		1.0%		1.0%		
	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	
	98.0%	61.9%	27.0%	-	4.8%	-	5.6%	-	5.9%	-	

参考5 平成27年度 幼保小連携ブロック別一覧

ブロック	小学校	幼稚園・こども園	保育園（認証含）
1	千寿 千寿本町 千寿双葉 千寿常東 千寿桜 千寿第八	元宿 足立 聖和 中条 千住寿	第二日ノ出町 千住あずま 緑町 せきや 日ノ出町 千住 Jキッズルミネ北千住 クリアナーサリー千住大橋 ステラ千住 あい保育園千住大橋 ういず千住大橋駅前 ういず千住曙町 たんぼぼ保育所北千住 ぼけっとランド千住曙町
2	江北 高野 扇 宮城	足立サレジオ 東京白百合 江北さくら	上沼田 宮城 さつき 江北 三星
3	興本 西新井第一 西新井 本木 寺地	足立愛育 足立双葉 興南 西新井 黒田 第一若草	興本 本木 本木東 興野 西新井教会 西新井聖華 いづみ 扇こころ チェリッシュ西新井
4	亀田 栗原 関原 梅島 島根 梅島第一 梅島第二	梅島 こだま 満願寺 橘 専念寺 八千代	梅田 中部ひまわり 足立ひまわり 島根 うめだ「子供の家」 栗原つくし 親隣館 島根いちい 西新井きらきら 西新井きらきら「分園」
5	弥生 足立 弘道 弘道第一	弘道 五反野 春光 城北 のぞみ	中央本町 弘道 五反野 西綾瀬りりおっこ やよい 高和 子ひばり
6	長門 綾瀬 東加平 東淵江 北三谷 大谷田 東綾瀬	足立白うめ 親愛 チェリー 美松学園 聖フランシスコ	あやせ 東綾瀬 北綾瀬聖華 東 足立若葉 隅田学園 チェリー 東部若葉 聖母のさゆり どんぐり 東綾瀬きらきら コンピプラザ綾瀬 東和 チェリッシュ綾瀬 あやせババール
7	中川東 辰沼 中川 中川北 六木	おおやた 東京いづみ 黒川 六木	大谷田第一 大谷田第二 辰沼 六木 神明町 チェリッシュ北綾瀬
8	青井 栗島 平野 加平 東栗原	あおい 足立つくし 栗島	東栗原 平野 青井 たんぼぼ保育所六町
9	花畑第一 花畑西 花畑 桜花 花保	杉の子 石鍋 花畑八千代	花畑 花畑桑袋 東花畑 南保木間 六町あづま 愛隣 東保木間 六町駅前
10	竹の塚 中島根 淵江 淵江第一 西保木間 保木間	小倉 竹塚 ふちえ 保木間	北保木間 竹の塚北 中島根 西保木間 水神橋 竹の塚 保木間 淵江 ちゃいれっく竹ノ塚駅前 ミルクキーウェイ竹の塚
11	東伊興 伊興 西伊興 栗原北 西新井第二	佐藤 福寿院 はなぞの 本行寺第二伊興	伊興 西新井 清水 伊興すみれ i - たんぼぼ保育所竹の塚 伊興大境 ういず西新井
12	鹿浜五色桜 鹿浜第一 北鹿浜 皿沼 鹿浜西 新田	鹿浜 江北白百合 鹿浜愛育	加賀 第三上沼田 新田わかば 沼田 谷在家 新田 太陽 ココロット 新田おひさま 新田さくら 新田三丁目なかよし
13	舎人第一 舎人 古千谷 足立入谷	足立つばめ 足立みどり 舎人 とねり伊藤	いりや第一 いりや第二 聖

参考6 平成27年度 幼保小交流活動状況

幼稚園・保育園、小学校の交流活動については、双方の創意工夫により、年々、活動内容は深まっている。ブロック会議に参加している園は、学校行事への参加等を含めると概ね何らかの交流活動を実施していた。

1 交流活動の取組状況

(1) 実施校数、実施園数

幼稚園、保育園などと交流活動を実施した学校数：全69校中 **68校**

全69校で交流活動を計画していたが、降雪等により中止となった活動があった。

小学校と交流活動を実施した園数：全165園中 **138園**

(2) 主な活動内容

子どもの交流（園から学校へ）

学校体験	園数(延べ)
a 体験給食()	125
b 体験授業	93
c 学校体験	79
d 図書室利用	39
学校行事への参加	園数(延べ)
e 運動会	14
f 音楽会	25
g 学芸会	17
h 展覧会	27
i 子ども祭り	10
j その他	36

職員の交流

園から学校への交流	園数(延べ)
ア 交流研修	88
イ 学校公開	127
ウ 授業参観	62
エ その他	50
学校から園への交流	学校数(延べ)
ア 交流研修	90
イ 公開保育	44
ウ 保育参観	84
エ その他	27

体験給食を実施した園の内訳と参加園児数

実施園	実施園数	参加園児数(延べ)
区立保育園・区立認定こども園	39	3,690
私立幼稚園	24	
私立保育園	45	
認証保育所	7	

体験給食を実施した学校数：63校（延べ実施校 125校）

2 交流活動の成果と課題

成果と課題については、例年挙げられている内容であったが、子ども同士の交流活動においては、園児にも小学校の児童にも貴重な体験であるとの声が多く挙げられていた。

交流活動を深めていくためには、校長・園長同士の日常的な関わりや職員同士が互いに知り合うことが重要なポイントであると考えます。

(1) 成果

園児は、小学校就学に対しての不安解消や期待を膨らませる良い機会となった。

1年生は、自分の成長を振り返る機会となり、成長を感じることができた。

小学校の児童は、新1年生を思いやり、上級生として相手を思いやる気持ちが生まれた。

職員の交流は、双方の指導内容等の理解につながった。

職員同士が知り合うことにより、スムーズな情報共有が出来るようになった。

双方の指導内容を理解することで、子どもへの対応に役立てることができた。

(2) 課題

交流を行う園数や園児数が多い場合は、実施時期、場所等の調整が必要である。

就学を意識するのに適している1・2月はインフルエンザ等の流行する時期であり、一度中止になるとその後の調整が出来ない状況である。

連携先の固定化傾向や少数の5歳児が在園する園との交流については工夫が必要である。

交流活動を積み重ねても、人事異動等により活動の引き継ぎが行われていないことにより、継続されない場合がある。

参考7

就学前教育にかかわる区の方針等

- 平成 15 年度 「あだち幼児教育振興プログラム」 策定
- 平成 16 年度 「未来を創る足立っ子すくすくガイド」 発行
- 平成 18 年度 幼保小連携ブロック会議の全区実施
- 平成 19 年度 「あだち幼児教育振興行動計画（H20～24）」策定
- 平成 21 年度 「たくましく生き抜く力を育む 足立っ子 すくすくガイド」改訂版
家庭版リーフレット」作成
- | | | |
|-----------------------|---|-----------------|
| おおむね 6 ヶ月未満 | } | 保健センターでの健診時に配付 |
| おおむね 1 歳 3 ヶ月から 2 歳未満 | | |
| おおむね 3 歳児 | | |
| おおむね 5 歳児 | | |
| | | 5 歳児在籍の就学前施設で配布 |
- 平成 22 年度 区立園の自己評価開始（保護者評価導入）
- 平成 23 年度 「あだち 5 歳児プログラム」策定
小学校教諭と幼稚園教諭・保育士との交流研修開始
- 平成 24 年度 「あだち 5 歳児プログラム」改訂
「あだち 5 歳児プログラム家庭版」作成
- 平成 25 年度 区立園に「意欲創造プロジェクト」を提示
- 平成 26 年度 「あだちのプロジェクト型保育」モデル実践開始
- 平成 27 年度 「あだち 5 歳児プログラム家庭版」改訂

4 点検・評価報告書

1 取り組みから見てきた成果と課題

これまで、福祉に位置づけていた保育園を教育委員会へ編入したことは、0歳から15年間を見据えた教育・保育の実現体制として高く評価できる。

保育園園長会において、園長に向けて、教育委員会から小学校の状況を知らせることで、幼児期の教育・保育が基礎となること、その上で保育過程に沿った教育・保育を実践することが質の高い教育・保育に通じることが認知され、その保障の必要性の理解を得られることになった。そして園長会を情報発信の場だけではなく、研修内容や園運営の検討会として位置づけが変わったことが、園長の育成に効果を現している。

ここでは、次の4つの視点から成果と課題を述べる。

(1) 園訪問を通じた指導支援

成果（課題への気付き）

就学前教育推進課（旧・幼児プロジェクト推進担当課）のエリア担当職員による保育観察と助言・指導は、これまで第三者による保育観察並びにそれに基づく助言・指導の経験がなかった区立園には戸惑いがあったと思われる。（幼稚園のような学校教育に含まれる場合には、このような研修は当然であるが、福祉に属している保育園には研修自体、義務ではなかったからである。）

しかしながら、エリア担当による保育園訪問は、区全体の視点から保育観察を行い、助言・指導できたことで区立保育園の保育の質の向上に寄与し、保育の課題について対応することができた。保育研修の重要性は、当然ながら日々の保育の中で行われることにある。第三者による指摘から自分たちの保育実践の課題に気付き、保育の質が高まる機会となった。初めは戸惑いが見られたが、現在では、研修の必要性を認識し、意味深い研修となっている。

課題（園内研修体制の構築）

今後は、エリア担当の保育観察並びに助言・指導だけではなく、園内の相互に保育観察を行い、学び合うことのできる園内研修の体制の構築が必要である。そのためには、余裕のある保育者の人員確保が必至となるであろう。

(2) 具現化した活動内容（意欲創造プロジェクト、あだちのプロジェクト型保育）について

成果

(ア 担当制保育の区立園全園実施)

「意欲創造プロジェクト」について各園は、園の保育計画の項目を意識して計画的な保育実践が行われている。その成果として、特に重点を置いている愛着形成では、

保護者に対するアンケートで、乳児クラスの保護者から「保育者は、子どもの状況をよく理解し、適切な対応をしている」と回答を受けたのが93.6%であり、高い評価を得ている。愛着形成のために担当制を採るのは、現実には非常に困難なことが多く、取り入れたくても取り入れることができない保育園が多くある中で、足立区の区立園においてはいち早く担当制を取り入れ、その成果が上がっている。

なぜ、担当制が好ましいかという点の次は、次の研究からである。

乳児の研究の歴史はまだ浅い。1970年代になってから初めて、胎児や新生児の研究が行われるようになった。中でも、子どもの発達の上で重要なのは、「特定の大人」との応答的な関わりであることが明らかになったことである。

一人の乳児にとって、特定の大人（主としては母親）との応答的な関わりが、その後の子どもの成長に非常に大きく作用することがわかったのである。心理学者の岡本夏木は、生後1か月で特定の大人がわかるという。たった1か月と思うが、その間に交わされる数えきれない人間的なやりとりこそが、「子どもとその親」という特定の組み合わせを誕生させるのである。

（イ 担当制保育と愛着形成）

このような特定の大人がいる子どもは、不安になったらいつも関わっている大人のところに帰り、安心感を得ることができる。そうすると、再び自分自身で行動しようとする。この結果から、子どもが幼い時期は、なるべく特定の大人による保育が重要であることが言われるようになったのである。「特定の大人」から安心感を得る体験をした子どもは、親ではない他の大人を信頼することが可能で、他の人とのコミュニケーション能力が高いことも明らかになっている。

このように乳児期の愛着形成がその後の発達や行動に関係があり、安心して成長できる基礎を確立していると言える。敢えていえば、働く保育者にとっては休みにくいという困難さがあるのが問題であり、この困難さをいかに克服していくのが課題であろう。だが、足立区全園で実施していることは非常に高く評価できる。

（ウ 「あだちのプロジェクト型保育」のモデル実践）

「あだちのプロジェクト型保育」のモデル実践の報告から、子どもたちの成長する姿を丁寧に見ることで子ども理解が深まり、子どもに学びの基礎が育まれている姿を捉えることができた。サークルタイムにおける事例報告からは、毎日行うことの重要さを知ることができる。子どもたちが、他の子どもの顔を見ながら年齢に応じた活動を行うことで、3歳、4歳、5歳へと発達に応じて活動が深まっていることがわかる。また、子どもも保育者もサークルタイムの活動が充実していることがわかる。これらの実践報告は、どのように子どもが話し、行動しているのかを具体的に示すことが重要である。子どもの活動は止まるわけではないので、ともに活動している保育者の確かな記録がもっとも基本となる。保育後の保育記録こそがその証である。子どもがどのように成長しているのかを、他の保育者や保護者に伝えるには、保育者による保育記録が必要である。保育の質を高めるためにも、保育記録が十分に取れるような時間の確保が望まれる。

今回は、モデル園での実践であり、園内での研修のあり方は園長のリーダーシップ力に負うことが大きいこと、保育者に子どもの発達を理解する力やファシリテーターとしての能力が不可欠であることがわかった。この取り組みは、保育者と子どもの双方に良い保育方法であるために、今後は各園の状況を踏まえながら、実践園を増やしていくことが課題である。

課題（質の高い統合保育の研究）

平成 28 年度に発達支援児の入園枠が撤廃されたことで、区立園には特別支援が必要な子どもが 3 割を超えるクラスがあるなど、これまで経験したことがない統合保育を実践している。こうした中、今後も特別支援が必要な子どもが集中することが予想される園では、質の高い統合保育の研究の場としていくことを考えたい。そのためには、まずは統合保育を実践している他の地域の保育施設を見学に行ったり、該当する保育施設の保育者による観察、指導を得たりする必要がある。そのための研修に関して計画をする必要がある。

（3）職員の資質能力向上のための研修について

成果（深い学びと見直しの実践）

高い保育の質を担保するためには、保育者をはじめとする職員（保育士、栄養士、看護師等）の研修が欠かせない。まず、保育者の資質能力向上の核として、子どもの年齢別検討会は、園長が指導者となり、学びを深めている。また、エリア研修では、テーマに沿って学識経験者の指導により、保育実践を考える機会となり、日々の保育に生かされている。現在の学識経験者は、いずれも保育実践経験者であり、保育実践を基本に研究をして、大学等で学生を指導している優れた人たちであり、保育者たちは深い学びができていると思われる。それは、保育の見直しをした結果、子どもの発達に合わせた園庭の改造や保育室の環境整備等に顕著に現れている。

保護者へのアンケートでは、「子どもの年齢や発達に適した遊びを行っている」と回答した保護者が 93.8%、「子どもの遊びや生活環境に工夫や配慮がされている」と回答した保護者が 91.4%といずれも高い評価を得ている。これらの保護者の回答からは、保育実践の研究をしている保育者の実践そのものが、子どもを通じて保護者に理解されていることがわかる。

課題（学びの継続と共有）

一方で、子どもの年齢別の学びは、保育者が担当クラスを替わると研修で得られた内容が引き継がれていないことがあり、園内での学びの継続や共有が課題である。厚生労働省では、保育者のキャリアパスの研修の構築を行っているが、園内での共有のあり方が明確にされなければ、研修の意味が半減すると言えよう。

また、エリア研修や子どもの年齢別検討会の企画運営を園長が行ってきたが、継続的な人材育成の視点から、今後は園長昇任を見据えた職員を園内研修のリーダーと位

置付け、育成を行っていく必要がある。これは厚生労働省のキャリアパスの考え方と一致する。

保育園の職員は、保育士だけではない。保育士と栄養士や看護師や調理員等の人々と共に運営されていることを忘れてはならない。それぞれの職員の研修も大事である。それぞれの職種は異なるが、一つの園を皆で運営しているという自覚を持ち、協力して、連携していることを忘れてはならない。この連携が、保護者への支援の際には大きな力となる。各専門の研修を行うことはもちろんのことであるが、交流をしていくことも重要である。それぞれの専門性を活かしながら、共有することが一つの保育園を運営していく際に必要だからである。保育士だけでなく、看護師も栄養士も調理員も共に、同じ考えで子どもを保育し、保護者を支援することができるようにしたい。

キャリアパス

キャリアアップの道しるべ。ある職位や職務に就任するために必要な一連の業務経験とその順序、配置移動のルートの総称。

(4) 幼保小連携活動について

成果（相互理解と影響）

幼保小連携活動は、活動内容も充実し、地域の実態に合わせて特色のある活動が展開されている。保育園の幼児が就学前に何度も小学校に行くことで不安が低くなり、小学校の教員も、幼児を知ることによって具体的な方法を考えることもでき、双方にとって良い効果があることが明らかである。

あだち5歳児プログラムを体験した幼児は、興味関心がある対象に対しては、一生懸命に聞き、主体的に活動に取り組むことができる子どもたちである。すでに、小学校からは、「1年生が落ち着いてきている」と言われていることが、その証拠であろう。

課題（連携の停滞）

しかし、担当者の人事異動により、幼保小の連携の活動が停滞したり、連携活動に参加しない私立保育施設が固定化する地域がある。これは、大きな課題である。現代ほど保幼小の連携が叫ばれている時代はないのに、これを実践しようとししない施設は問題である。区内のすべての保育施設は小学校との連携をすべきである。この連携については、保育所保育指針にも掲げられているので、これをしない施設は教育委員会が指導に当たらなければならない。また、保育施設が非常に増えてきているので、新しい保育施設に対しても、教育委員会は指導的な立場をとることが望まれる。

2 今後の方向性

(1) 教育・保育の質を高める研修

研修機会の充実

幼い子どもの教育・保育が重要であることは、今に始まったことではなく、足立区では「子ども家庭部」を教育委員会の所属にした。「子ども家庭部」は福祉の分野であったが、教育委員会に入ったことで教育の分野となった。日本がOECD加盟国の中で、就学前の教育に対する支出が最低であることが指摘されて数年であるが、いまだに改善は見られない。足立区教育委員会の予算が増加することは、一人ひとりの子ども自身の将来に関わっていくことにつながる。

足立区立園の教育・保育を見直していくと、園長のリーダーシップと保育士やその他の職員の資質能力向上が重要であることがわかる。保育の質を高めるためには、教育委員会として向上のための研修の機会を設ける努力が必要であることは言うまでもない。現在は、区立園が中心で行われているさまざまな活動であるが、これを私立の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育などの保育施設等に応じていかなければならない。足立区全体の教育・保育の質を高めるために、研修が実現するようにしなければならない。

研修環境の整備

そのためには、「足立区教育・保育研修センター」を立ち上げ、区立の職員だけでなくその他の保育施設で働いている職員が研修できる機会を作るのはどうだろうか。現在、各園に訪問して指導している教育委員会事務局の職員を核にして、外部講師とともに保育の質を高める研修を行うのである。その際は、足立区内のすべての保育施設が実践の場となるのが理想である。このセンターで研修することが、現場のキャリアパスの条件としてもいい。また、統合保育や現在行っている活動の見直しなどがこのセンターで行われていくことで、これまで足立区が取り組んできた教育・保育の実践を踏襲していくことができ、さらに研鑽していくことができると考える。

(2) ソーシャルワーカーとの連携による家庭支援

保育園と家庭との連携

最後に、足立区の教育・保育の質を高めるためには、子どもの保護者との連携を強いものにしなければならない。連携を強くするということは、保育園と保護者との強い信頼関係が必要だということである。子育てに不安を感じている保護者が非常に多いと同時に、反対に子育てには無関心な保護者も多い。このように相反する保護者がいるという現実、この信頼関係を築くことが困難であることを意味している。保護者だけではなく、保育園では地域の子育て家庭への支援をも請け負うという責任ある役割が与えられている。保育園の保護者だけではなく、その地域で子育てをしている保護者の支援をどのようにしていくのかは、教育・保育の質を高くする上で同時に考えていかなければならない。子どもは毎日、家庭に帰り、家庭での時間を過ごす。保育園と家庭との連携

が不可欠なのだが、連携をとるのが難しい場合もある。難しい家庭への支援を具体的に実践できるような方策を作成しなければならない。

ソーシャルワーカーの活用

小学校以上の義務教育では、SSW（スクールソーシャルワーカー）が入り、効果を上げているが、保育園の段階から、必要な家庭にはソーシャルワーカーとともに保育士が支援をすることが大切だと考える。日常的に関わりのある保育士と保護者は信頼を築きやすい。保育園がソーシャルワーカーと協力することで、保護者が心理的に安定し、子どもの存在を肯定的に捉えることができるようになり、家庭においても子どもと応答的に関われる保護者に成長すると考えられる。保育園の教育・保育を検討する際に、保護者をどのように支援するかという観点は、車の両輪のように絡まり合っていく必要がある。

（3）実践のさらなる継続

これまでの足立区の教育・保育の歩みを活かして、今後も実践していくことが重要である。新しい方法を追い求めたりせずに、今現在行っている実践を足立区の全ての保育施設に展開していくことが喫緊の課題であろう。たとえば、「5年間で足立区の8割の園で実践する！」という目標を掲げて努力していきたい。乳幼児期の教育・保育が将来、効果があったとわかるまでには非常に時間がかかる。即効性がある方法はないのであるから、じっくりと腰を据えて取り組んでいくことが肝要である。

平成28年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成29年3月

発行：足立区教育委員会